

日本への回帰

第18集



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会
編

日本への回帰
(第十八集)

—第二十七回学生青年合宿教室(霧島)の記録より—

昨年七月二十六日、高校社会科教科書の歴史記述をめぐる中国政府の抗議に端を発し、続いて韓国政府の抗議となり、政府の屋台骨をゆり動かすやうな国際問題に発展した、いはゆる教科書問題は、一過性の政治的事件として葬り去るには余りに深刻な問題を改めてつきつけた。

それが、五十六年度の検定過程で、「華北侵略」が「華北進出」に「改竄」されたといふ事実無根の誤報に始まったことは、今や周知の事実であるが、その誤報の責任を明確に陳謝したのはサンケイ新聞（五七・九・八）のみで、他は言を左右にしながら、もっぱらその銚先を教科書検定制度そのものの廃棄に向けて来てゐる。あれほど、教育の世界に政治の力が介入することに執拗な批判を続けて来た「革新勢力」が、外国政府の干渉といふ巨大な政治力の介入には、抗議するどころか、援軍の到来とばかり居丈高な政府追求の姿勢を示したのは、問ふに落ちず、語るに落ちたものであった。彼らは自己陣営の強化のためにはいかなる政治力も利用するといふ意味で、独立国家の民として一片の倫理感もない実態をさらけ出したのであった。イギリスがフォークランド紛争（五七・四・二一六・一四）において、絶海の孤島の奪回のために国運を賭したのと全く対照的に、日本はなほ「保護観察国家」であることを世界に示したので

あった。そもそも、講和条約発効後は、相互に過去の非難を慎むことは国際的常識であり、十七世紀前半、ドイツを中心に戦はれた三十年戦争の終結に当り、ウェストファリア条約（一六四八）には「今日以後、諸国王相互の間、諸国民相互の間には、永遠の忘却あるべし」と明記してある。独立国家の教科書の記述が、外国の干渉によって書き変へられるといふ事態に直面しながら、他人事のやうな反応しか示さないといふ日本の現状は、異常としか言ひやうがないのである。

そのことは改めてわれわれに、戦後日本の出発点であったあの極東国際軍事裁判（東京裁判）の意味を考へさせる。ポツダム宣言受諾による降服は「条件付き」降服であり、「無条件降服」は「日本国軍隊の無条件降服」であることを、武装したM・Pに囲まれながら敢然と主張したのは清瀬一郎弁護人であった。しかし、さういふ正論が通る由もなかった。それは勝者の敗者に対する復讐の儀式といはれるやうに、過ぐる「大東亜戦争」に「侵略戦争」といふ烙印を押す為のショーであったのだから。唯一人、日本の無罪を主張した印度のパール判事の「時が熱狂と偏見をやはらげ、また理性が虚偽からその仮面を剥ぎとったあかつきには、そのときこそ、正義の女神はその秤の平衡を保ちながら、過去の賞罰の多くに、そのところをかへることを要求するであらう」といふ、その「時」の到来まで、われわれにはまだ、苦難の永い道が残されてゐるといはねばなるまい。

かういふ背景の中で行はれた第二十七回合宿教室の記録を、例年のやうに世に送ることになった。祖国の来し方、行く末を思ふとき、感慨たゞならぬものがある。一人の「志」を持った青年の育成にすべてがかかっているのである。

終りに臨み、その講義要旨の掲載を許していただいた、齋藤忠、黛敏郎、幡掛正浩の三先生に厚く御礼申し上げる。齋藤先生は危機を孕んだ国際政治の局面から、黛先生は日本文化への深い御洞察から、幡掛先生は日本における祭祀の意味から、それぞれ聴く者の胸に響く感銘深い御講義を頂いた。録音原稿に多くの訂正、御加筆を頂いたことを申し添へて、改めて御厚意に感謝したい。

昭和五十八年二月十日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき	1
一、祖国・学問・人生	
原点としての明治―祖国・人生・学問を統一する視点の確立のために―	
福岡教育大学教授 山田輝彦	3
黒上正一郎著―『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の班別輪読のための導入講義	
国民文化研究会理事長・亜細亜大学教授 小田村寅二郎	27
御歌に偲ばれる天皇の大御心	
福岡県立修猷館高校教諭 小柳陽太郎	57
一、講義	
主権回復の後三十年、いま再びアジアの危機―祖国の明日を憶ふ―	
国際政治評論家 齋藤忠	87
日本の心	
作曲家 黛正敏	119
日本の伝統文化と祭祀	
伊勢神宮文教部長 幡掛正浩	151

一、和歌創作

和歌創作について…………… 亜細亜大学教授 夜久正雄…………… 181

創作和歌全体批評…………… 開発電子技術㈱ 取締役 長内俊平…………… 199

一、講話

高瀬伸一君を偲ぶ…………… 前福岡県立若松商業高校校長 小林國男…………… 227

このたびむなしくすぐすべしや…………… 元日特金属工業㈱ 常務取締役 加納祐五…………… 237

一、青年体験発表

臨床実習の中で思ったこと…………… 九州大学医学部六年 笠 普一朗…………… 251

國歌と学校教育―新任校の体験から―…………… 宮崎県立日向高等学校教諭 竹下鉄郎…………… 261

会社生活の中で志を持つといふこと…………… 講談社広告局 磯貝保博…………… 271

一年のあゆみ…………… 西南学院大学文学部四年 結城誠二…………… 279

合宿教室のあらまし…………… 九州大学法学部四年 榊本伊市…………… 295

合宿詠草…………… 325

あとがき…………… 342

△国民文化研究会関係図書目録▽

■ 祖国・学問・人生

原点としての明治

— 祖国・人生・学問を統一する

視点の確立のために—

福岡教育大学教授

山田輝彦



高千穂峯の日の出・西日本新聞社提供

は じ め に
東 京 裁 判
精 神 の 飢 餓
開 か れ た 明 治
国 権 と 民 権
日 清 ・ 日 露 の 戦 役
啄 木 と 晶 子

はじめに

八月といふ月は、私どもの年配の者にとりましては、誠に悲しい月である。痛憤や悔恨をもってしか思ひ出すことのできぬ、切ない月であります。それは、私どもの大勢の友人達がこの戦ひに死んでゆき、私事に涉って恐縮ですが、私もすぐ下の弟を戦死させてをりますので、戦争の悲惨さ、戦争のもたらす悲しみ、さういふものは身に沁みて知ってゐるつもりです。しかし、現在の一般の風潮のやうに、たゞ戦争反対といふことだけを鸚鵡返しに繰り返してをれば、それで国家といふものが自立した独立の営みを続け得るのかどうかといふことになると、さう簡単にいかないのではないか。戦後四十年近く平和が続き、私どもが想像もできないやうな豊かな社会が作られました。この平和は私どもの自立的な意志によってかち取られ、維持された平和ではありません。誠に皮肉なことですけれども、米ソ両超大国の中に挟まれて、その二つの大きな軍事力が、たまたま均衡を保ったといふ全くの偶然によって、この三十七年間の平和が維持されたといふ事実にも、もう一度私どもは注目したい。今にして自立的な意志によって平和をかち取ってゆくといふ心掛を回復しなければ、このバランスはいつ崩れるか分らない。この目の眩むやうな繁栄は、砂上の楼閣のやうなものに過ぎないことを、私どもは決し

て忘れてはならないのです。

私どもは近代の歴史を見ると、明治維新後約百二十年くらゐの月日が経ってをります。これを大体三つに分けて考へると非常に分り易いと思ひます。その第一期はほぼ日露戦争が終るまで、明治四十年くらゐまでです。この時代は、日本民族が始めて近代的な統一国家を持ち、その国家の建設に情熱を傾けた時代であつた。多くの悲惨な事実もありましたが、国民の大多数はこの始めて持った新しい国家組織といふものに、一つの情熱と昂揚感をもつて対したといふことは偽らざる事実であります。司馬遼太郎氏に『坂の上の雲』といふ小説がありますが、日露戦争に至るまでの日本は、その「坂の上の雲」を見つめながら急坂をよじ登つて行つた時代であると言へると思ひます。

ところが、日露戦争が終つた段階で、日本人の思想の上においても大きな変化が出て来ます。日露戦争が終つた四十年頃から終戦の時までが、また丁度四十年あるわけです。この時代は、日本の版図、勢力圏といふものが最も拡大した時代であり、北はアリューシャンから南はオーストラリアに至る広大な領域が、一時ではありますが日本の勢力圏に入りました。この時代に大東亜戦争が行はれたわけで、その戦争が徹底的な敗北に終つたことは御承知の通りですが、その傷跡は現在全く癒えたかに見えます。戦後の满目荒涼たる焦土を見てゐた私どもには、このやうな繁栄の時代が来るとは夢にも思はれなかつた。これほど豊かな物と、野放図



とも言へる無制限な自由を謳歌してゐる国は世界に絶無ではないかとさへ思はれる。それほど私どもは幸福な時代を生きてゐるわけですが、果してその幸福といふものが本当の幸福なのかどうかといふ問題がある。

戦後四十年経ちましたが、この時代を私はいつも「半国家」の時代と呼びます。「ハーフ・インディペンデント」といふ意味です。例へば、私どもの持つてゐる「日本国憲法」は、日本人の自主的な意志によって作られたものではない。これは、憲法の内容その他に先行する事実であつて、一国の基本法の制定が、国全体の意志が関与できないところで作られたといふ事實は重大である。内容さへ良ければいいじゃないか、制定過程など問題でないといふのは「逃げ」であり、暴論である。この点を最も積極的に説明してゐるのは江藤淳氏の「一九四六年憲法・その拘束」（文芸春秋社）ですが、氏は制定

過程についての歴大な資料を検討して、特に問題の第九条を「主権制限条項」と規定してゐます。憲法の中に、主権の行使を制限する条項を保持してゐる国家といふものは、真の意味の独立国家であらうか。私どもは現在の憲法を遵守する義務を持ってをりますが、そのことと現憲法を研究し批判する自由とは決して矛盾するものではありません。憲法について少しでも批判的言辞を弄すると、直ちに保守反動呼ばはりをする現在の風潮は異常といふ外はありません。

諸君は八月十五日は日本が無条件降伏をした日であると思つていらつしやるし、総ての教科書にはさう書いてあります。しかしそれでいいのか。実はわれわれの降伏は、ポツダム宣言を受諾するといふ形でなされたのですが、その中には「我等の条件左の如し」とあつて、その条件の中に「日本国軍隊の無条件降伏」といふ条項があります。だから、無条件降伏といふのは軍隊の無条件降伏であつて、日本の国家機構そのものの無条件降伏ではありません。この点をはっきり自覚することが必要です。そのことを最も敏感にキャッチしたのはアメリカで、マッカーサーが連合国司令官として着任して間もなく、昭和二十年九月六日付の通達で「連合国司令官の権限について」といふ覚書きを送り「連合国と日本との関係は契約的基礎の上にあるのではなく、日本は連合国に対して無条件降伏を行ったのである」と、条件つき降伏を無条件降伏にすりかへてしまひました。戦後といふ時代は、思想と言論の自由が完全に保障された時代だといふ通念も全く妄想で、軍閥時代よりももっと徹底した「検閲」が行はれてゐたことも、

今では周知の事実です。

東京裁判

「戦後」といふ時代を性格づけた最も大きな事件は、東京裁判(極東国際軍事裁判)です。裁判を開くためには裁判所条令チャーターといふものが必要なのですが、戦勝国が一方的に戦敗国を裁くといふ根拠は、国際法のどこからも出て来ないのです。東京裁判でたゞ一人、日本の無罪を主張したインドのパール判事は、東京裁判は勝者が敗者を裁く復讐の儀式だと言ってをられます。従って、東京裁判で裁かれたA級戦犯は、国際法に準拠した正式の裁判によって刑死したのではなく、勝者によって虐殺されたといふ方が正確なのです。戦後の数年間で、日本人の間で定着してしまった戦争観は、占領軍の権力による徹底した思想改造の結果だといっても過言ではありません。

太平洋戦争といふ呼称は、アメリカ側の呼称で、「ザ・ウォー・イン・ザ・パシフィック」、あるいは「ザ・パシフィック・ウォー」と呼びます。日本政府は開戦の四日後に、「今度の戦争は、支那事変を含めて大東亜戦争と呼称する」といったわけですから、日本側の正式の呼称は「大東亜戦争」と呼ぶべきです。そこに大東亜解放といふやうな思想が入ってゐるのは事

実でせうが、歴史的な呼称は尊重すべきで、あの戦争を「太平洋戦争」と呼ぶことは、アメリカ側の国益に準拠した呼び方です。因に申しますとイギリスはあの戦争を「極東戦争」と呼び、中国は「抗日戦争」または「第二次中日戦争」と呼んでゐます。第一次は満洲事変なのでせう。つまり、満洲事変から始まって大東亞戦争につながってゆく、進歩派が「十五年戦争」と呼ぶあの戦争観は、戦後の検閲と、思想言論の一方的弾圧と、東京裁判による戦犯処刑といふ恐怖によって、アメリカ側の見解を正とし、日本側の一切の抗弁を封じることによって成立した戦争観なのです。

最近のホットな問題である教科書問題ですが、中国に対する戦ひは「侵略」であつたのか「進出」であつたのかといふ問題は、ここでは触れません。中国問題といふと、日本人は極めて情緒的な反応を示しますが、正確な事実を踏まへた論でなければ、不毛な感情論になります。たゞ、大切なのは私どもが過ぐる戦争に対する時の姿勢です。

私どもが、自分達の祖先の戦つた、諸君のお父さんやお祖父さん達の戦つた戦争を、東京裁判の検事のやうな眼で裁いていいのか。また裁けるのかといふことです。ここは非常に大きな問題です。昨日まで敵味方に分れて戦つてゐた、その敵側の戦勝者が、一種の復讐の予断をもつて裁いたやうな眼で、僕たちの同胞が戦つた戦争を裁いていいのか。それらうか。それが本当に人間的な、倫理的な立場なのかといふことだけは考へて欲しいのです。これは事実を曲げると

か、自分たちの戦った戦争を合理化するとかいふことではありません。事実を事実として徹底的に勉強することによって、東京裁判によって一方的に造り上げられた戦争観の枠を突破すること、人がさういふから、歴史でさう習ったからさうなのだらうといふ安易な既成概念を打ち砕くことです。何度も申しますが、東京裁判におけるキーンン検事のやうな眼と心理で過去を裁くことだけはやめて欲しいのです。さういふ裁き方をすれば、私どもの同世代の死んだ者は皆、侵略戦争の犠牲者であり、犬死であったことになってしまひます。さういふ非情残酷な戦争の見方だけは、どうしても許されないのです。

精神の飢餓

私どもの現在生きてゐる世の中は、どういふ世の中だらうか。それを象徴的に示す二つの事例を挙げてみませう。一つは五十六年度の「警察白書」です。その中で、十四歳から十九歳までの青少年で刑法犯を犯した者の数と、十四歳以下のいはゆる触法少年の数を合はせて二十五万二千人といふ数字が出てゐます。これは成人を含めた全刑法犯の五十二パーセントに当り、始めて青少年犯罪が過半数を突破しました。これは非常に暗いデータです。現在の青少年は、平均的な青少年をも含めて、ちょっと火が付くとすぐ暴発するやうな、精神的に鬱積した状態

の中にあるといふことです。非常に危険な兆候です。

それからもう一つは、「青少年白書」です。この「白書」で十五歳から二十四歳までの青少年の意識調査がなされてゐます。「貴方は現在の生活状態に満足ですか、不満足ですか」といふ問ひなのです。この問ひに対して、消極的な賛成もあるし、「まあまあ賛成だ」「まあまあ満足だ」といふのもあるのですが、それらを合はせて、七十八パーセントの人がほぼ現在の生活に満足してゐるといふ結果が出てゐます。

この二つは誠に際立った象徴的なデータです。その生活における満足度を支へてゐるものは、物質的な豊かさにあることは確実です。つまり、この戦後の三十七年といふ歳月は、一口に言ふならば、物の豊かさといふ面で日本人は未曾有の達成をした時代である。しかし、その半面で精神的な荒廃が極まった時代である。精神の貧しさと、物の豊かさ。物の豊かさを獲得する代償として、史上これほど日本人が精神的に貧しくなった時代はない。精神の飢餓状態と言つてもよいのです。

アルビン・トフラーの『第三の波』によると、人類社会は狩猟社会から農耕社会への段階で第一の波を経過し、農業社会から産業社会への段階で第二の波を経過した。その第二の波によつて、世界の先進工業国は例外なく大量生産、大量消費の産業社会を作り出したが、今やその産業社会はいたる所で收拾のつかない矛盾を噴き出して來てゐる。彼の集約によりますと、

組織の巨大化、集中化、規格化、同時化といふ点で、先進工業国は一様に曲り角に立ってゐるといふことになります。

例へば価値の多様化といふやうなことが言はれます。言葉は結構なのですが、実は社会といふものが基本的な道徳をなくしたといふことではないか。人間の数と同じくらの道徳がある、万人に共通な道徳はなくなつてしまつたといふことにならないのか。さういふ世界共通の文明史の転換点に当面してゐるといふ点で、日本も例外ではないでせう。

ところが、現在の日本には、もう一つ先ほど申しました戦後の後遺症といふものがあります。この日本は世界の人類に向つて、申し開きのできない侵略戦争をした民族であるといふ決りめ付けです。これを全面的に肯定するときには、日本の自立といふことは永久に不可能になるのではないか。一部の人のいふ「十五年戦争」は軍国主義者の共同謀議によるといふやうな考へ方は、ナチス・ドイツとの安易な混同があるのではないか。満洲事変から大東亞戦争まで、内閣は十二回も変わつてゐますし、閣僚の思想や個性もまるで違ひます。気分とか情念とかイデオロギーに眼を曇らされないので、一つ一つ事実を検証しながら、正確に終戦前後の問題を考へていたゞきたいと思ひます。

開かれた明治

前置きが随分長くなりましたので本題に入ります。現在歴史の改竄とか歴史の歪曲とか云つてゐる人たちは、明治といふ時代を一つのイデオロギーで解釈してゐるのではないか。明治は戦争と重税、「女工哀史」と大逆事件の時代だといふイメージ。暗い事実だけを摘出して、それを因果関係で繋いでゆけば、明治暗黒史、明治犯罪史といふやうなものは立ちどころに出来上ります。しかし、明治といふ時代は「絶対主義天皇制」の下に、戦争と重税に苦しんだ暗い時代といふのが本当の姿なのだらうか。もっと別の、澆刺とした、活力に充ちた時代といふイメージもあるのではないか。歴史を見る眼は、やはり複眼で見ることが必要です。単眼的な見方は歴史の豊かさを削ぎ落してしまふのです。自分がある枠のはまった歴史像を持ってゐて、その歴史像に必要なところだけを抜き出して来るといふのでは歴史の歪曲になります。むしろ、自分の史観と反対の史実を、いかに自分の歴史観の中に組みこんでゆくかといふことが大切ではないでせうか。

明治といふ時代は、日本人の魂を十重二十重に網の目のやうに拘束してゐた幕藩体制といふものが崩れて、日本人本来の澆刺たる精神が目覚めた時代でもありました。明治四年（一八七二）の十一月十二日に、岩倉具視を特命全權大使にした、留学生を併せると百名以上の大使節団が欧米各国に派遣されます。（この一行に加はつた歴史家の久米邦武は『米欧回覧実記』を書いてを

り、最近岩波文庫で出てゐる。これは五箇条の御誓文の「知識を世界に求め大いに皇基を振起すべし」の実行であり、具体的には条約改正へ向つての最初の対応でもあったのでせう。この時の留学生の中には後の体制側の指導者になった人もゐたし、反体制派の頭目になった中江兆民もゐたし、津田英学塾を創始した津田梅子は満七歳の少女であつたのです。蒸気外輪船アメリカ号に乗つて船出する使節団一行に対して、当時の太政大臣三条実美は次のやうな送別の言葉を述べます。

〈外国ノ交際ハ国ノ安危ニ関シ、使節ノ能否ハ国ノ榮辱ニ係ル。今ヤ大政維新、海外各国ト並立ヲ図ル時ニ方リ、使命ヲ絶域万里ニ奉ズ。外交内治、前途ノ大業、其成其否実ニ此挙ニ在リ。豈大任ニアラズヤ。大使天然ノ英資ヲ抱キ、中興ノ元勳タリ。所属諸卿皆国家ノ柱石、而テ所率ノ官員、亦是一時ノ俊秀、各欽旨ヲ奉ジ、同心協力、以テ其職ヲ尽ス。我其必ズ奏功ノ遠カラザルヲ知ル。行ケヤ。海ニ火輪ヲ転ジ、陸ニ汽車ヲ轆ラシ、万里馳驅、英名ヲ四方ニ宣揚シ、無恙帰朝ヲ祈ル。〉

「欽旨」とは天皇のお志です。「海ニ火輪ヲ転ジ」とは、一行の乗つてゆくアメリカ号が外輪船ですから、その外輪が廻転するわけです。「陸ニ汽車ヲ轆ラシ」とは、陸路に汽車を走らせるといふ意味です。この躍動するやうな文体。かういふ文章が書けた時代、あるいは書けた人、あるいはそのリズムに感応できた人、これがその時代の活力を何よりも雄弁に物語つてゐる

ます。

戦後は歴史といふものが社会構造史になってしまったでせう。しかし、歴史の本質は人物史です。人間がいかなる生き様をしたか、いかなる死に方をしたかを学ぶのが歴史です。荻生徂徠は、「学問は歴史に窮まり候」と言ってるます。今日の副題「祖国・人生・学問を統一する」といふことは、歴史に生きた人のその生き様と死に方と、その残した言葉の意味を調べ、それに共感するといふことです。現代には、さういふ学問がないのです。知識の体系としての科学は必要です。しかし、われわれの生き方、われわれの価値観、さういふものを真向から問ひかけて来るもの、これは歴史です。今の大学では、国家といふものが、先人の志によって支へられて来たいのちであるといふことは教へません。国家について、組織や制度、法律や行政は教へます。しかし、国家は自然の現象ではない。人間のいのちによって、人間の意志によって支へられて来たものであり、それを支へる意志がなくなった時、瞬時に崩壊するものであるといふことが分らなくなってるのです。知識の授受といふ面では、日本の学問の水準は恐らく世界的の水準であらうと思ひます。しかし、今申したやうに、古人の生き様に触れ、その言葉に触れて、自分自身の生き方と自問自答するといふ学問はどこにもないのです。そのことを是非合宿でやって欲しいのです。

国権と民権

福沢諭吉は戦後、民主主義のチャンピオンのやうに言はれて、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」といふやうな言葉だけが抜き出されて、専ら民権論者のやうに論じられて来ました。しかし、諭吉には「独立の心なき者は、国を思ふこと深切ならず」といふ言葉があります。「独立の心」とは自律心といふことです。自分の意志で物を考へてゆく、志を持った人間と云つていいでせう。その「志」を持たない人間は、国といふものを他人事のやうに考へる。国家といふものは自分の志によって支へられてゐるのだといふだけの気概のない者は、自立した人間ではないのだといふ考へがある。つまり諭吉においては民権と国権は車の両輪のやうなものです。国権が確立されなくて何の民権ぞや。民権が確立されなくて何の国権ぞや。このバランスを『文明論之概略』の中で学んで欲しいと思ひます。諭吉は、国家の主権といふものを無視して行はれる世界国家論は空論であるといふのです。人間は国家の次元を超えた遠大の理想を持たねばなりません。しかしまた世界が主権国家といふ力と力のせめぎ合ふ、修羅のやうに激しい場所であるといふ現実認識のないところに展開される世界国家論のやうなものは空論であると、はっきり断言してゐるのです。

△人或は言はん。人類の約束は唯自国の独立のみを以て目的と為す可らず。尚別に永遠高尚

の極に眼を着す可しと。此言真に然り人間智徳の極度に至ては其の期する所、固より高遠にして、一国独立等の細事に介々たる可らず。僅に他国の輕侮を免かるゝを見て直に之を文明と名く可らざるは論を俟たずと雖も、今の世界の有様に於て、国と国との交際には未だ此高遠の事を談ず可らず。若し之を談ずる者あれば、之を迂濶空遠と云はざるを得ず。殊に目下日本の景況を察すれば、益々事の急なるを覚え、又他を顧る違あらず。先づ日本の国と日本の人民とを存してこそ、然る後に爰に文明の事をも語る可けれ。国なく人なければ、之を我日本の文明と云ふ可らず。▽

「他国の輕侮を免かるゝ」こと、つまり、国家と民族の自主独立といふものが文明の最少限の前提である。その前提を踏まへて初めて本当の意味の人類と世界国家のやうな理想が実のあるものになって来る。現下の日本の状況は他国のことなど考へてゐる暇はないではないか、といふ痛切な危機感が伝つて来るやうな文章ではありませんか。

諭吉は明治十一年の夏に『通俗国権論』といふのを書いてゐます。かういふ文章を読むと、諭吉といふ人は一面徹底したリアリストであつたことが分ります。本物のリアリストはまた、本物のアイデアリストでもあるわけです。生半可なりリアリストはニヒリストになり、生半可なりアイデアリストは観念論者になつてしまひます。眞の現実家が、眞の理想主義者であることを諭吉ははっきり示してゐるのです。その文章は次のやうなものです。

〆和親条約と云ひ万国公法と云ひ、甚だ美なるが如くなれども、唯外面の儀式名目のみにして、交際の実は、権威を争ひ利益を貪るに過ぎず。世界古今の事実を見よ。貧弱無智の小国がよく条約と公法とに依頼して、独立の体面を全うしたる例なきは、皆人の知る所ならずや。／百巻の万国公法は数門の大砲に若かず。幾冊の和親条約は一筐きやうの弾薬に若かず。〆この国際政治に関するリアルな現実感覚と、国家の安全と生存をもつばら他国民の道德意識にゆだねる現憲法の前文を比較すれば、誠に感慨なきを得ません。かういふ強烈な国権擁護の側面を抜きにして、民権のみを強調するのは、歴史の摘み食ひといふものです。

日清・日露の戦役

国木田独歩は二十三歳の時、従軍記者として日清戦争に従軍し、弟の収二に宛てて「愛弟通信」といふルポルタージュを送つてゐます。次の部分は軍艦の中で日本の運命を慷慨してゐる言葉です。

〆〇〇日、〇〇丸の喫煙室に某少佐と語り、東方の形勢を論ずる際、吾が眼端まなこなく窓外千里の波濤に転じて、水天一髪いちげつの光に注ぎたる刹那、こみあげ来るは慷慨の涙と、吾が同胞四千萬よと叫ぶ、天外遊士の懐郷の涙なりき。／談じては黙し、黙しては談じ、吾が感情次第に昂

揚して、偏へに吾が国民を思ふの念堪へずなりぬ。》

「吾が同胞四千万よ」といふ言葉は、「祖国日本よ」といふことでせう。この日本文学史に残る文学者は、その若き日に全心身をもって国家の運命を感じてゐる。決して客観的に戦争を眺めてゐる文章ではありません。この「愛弟通信」の中では、敗北の責任を負って服毒自殺をした、清国北洋艦隊の司令官、丁汝昌に対する痛切な哀悼の言葉が述べられてゐます。一部の人のいふやうな、侵略戦争であつたといふ立言を拒否する文献的な事実が厳として存在してゐるのです。

次は日露戦争の勝敗を決した日本海々戦の始まる直前、連合艦隊司令長官・東郷平八郎が大本営に宛てて打電した有名な電文です。

△敵艦見ユトノ警報ニ接シ、連合艦隊ハ直ニ出動、之ヲ撃滅セントス。本日天気晴朗ナレドモ浪高シ。》

もし文学を広い意味に解するなら、これは近代史の岐路に立つた日本民族の、凝縮された意志の表現である。「君死にたまふこと勿れ」が書かれたことが歴史的事実なら、これもまた厳たる歴史事実である。むしろこのの方が歴史事実としてはずっと重いのです。

この日、明治三十八年五月二十七日、バルチック艦隊は半年かかって喜望峰を迂回して日本にやって来る。対馬海峡を通るか、津軽海峡を通ってウラジオに入るか、主任参謀の秋山真之

中佐は心肝を絞って対島に來るといふ断を下してゐました。午前五時、朝鮮の鎮海湾に停泊してゐた艦隊の無線機は「タタタ、タタタタ」といふ暗号を一齐に受信した。「敵艦見ゆ」といふ警報です。その時、三笠艦上で朝の体操をしてゐた秋山は、阿波踊りのやうに全身を挙げて喜びを表はしたといひます。

それにしても「撃滅」といふ言葉は非常に激しい言葉です。昭和の軍人と違って、明治の軍人は決して大言壮語をしなかつたのです。ことに東郷は訥弁でした。その訥弁家の東郷がなぜこんな言葉を使ったのか。それは、その前年、明治三十七年十二月、明治天皇にお目にかかつた時、天皇は「バルチック艦隊が来るさうだが、見通しはどうか」と尋ねられたのです。その時、側にゐた海軍大臣、山本権兵衛が驚くほどはっきりした口調で「必ず撃滅いたします」と言つたのです。だからこの「撃滅」といふ言葉は「私はあの時陛下に申し上げました言葉を、言葉通りに実行いたします。その言葉に命を賭けます」といふ決意の表現でもあつたのです。

この電文の前半は飯田少佐が起草したといはれてゐますが、後半の「本日天気晴朗ナレドモ浪高シ」は秋山参謀が付け加へたといはれてゐます。後で山本海軍大臣は「あれは秋山の文学趣味じゃないか」と言つたさうですが、必ずしもさうではなかつたやうです。

当時東京の气象台に岡田武松といふ若い予報課長がゐました。東大の理学部を卒業して四、五年経つてゐましたから、二十五、六くらゐの予報官です。海軍の戦争は天氣が左右しますか

ら、毎日天気図と睨めっこをして敵艦隊の接近を予測しながら、二十六日に翌日の予報として「天気晴朗ナルモ浪高カルベシ」といふ電文を送ってゐました。この電文が秋山の机上に置いてあったので、彼は早速それを使ったのです。これは決して単なる修辭ではありません。日本海は濃霧の立ちこめる地域です。「天気晴朗」とは霧がないといふこと、「浪高シ」とは、波が高ければ砲術の訓練において格段に練度の高い日本に絶対有利な情勢だといふことです。絶対の勝算ありと大本営には分るわけです。明治の軍人が、いかに知能の限りを絞って一本の電文を打ったか、生きた歴史の鼓動が伝はって来るではありませんか。この部分の知識を私は『坂の上の雲』から随分学びました。

啄木と晶子

石川啄木は明治十八年に生れ、明治四十五年に若くして亡くなりました。啄木は大逆事件にふれて「時代閉塞の現状」といふ著名な論文を書き、晩年は社会主義者になった人といふやうに教へられてゐます。しかし、かういふ断定も歴史の摘み食ひであり、歪曲である。啄木にはやはり明治人としての心情が鮮明に歌はれてゐる作品があります。それは、明治四十二年十一月四日、伊藤博文の国葬の日に詠まれた九首の連作です。伊藤博文は明治四十二年、朝鮮の志

士、安重根によって、ハルピンで狙撃されて死にます。維新の元勳であり、韓国初代統監であったこの重臣の死を、啄木は深い哀悼をもって受けとめます。

十一月四日の歌九首

またとなく悲しき祭りをろがむと集へる人の顔の悲しさ

とぶらひの砲鳴りわたり鳴りをはるそのひと時は日も照らずけり

もろもろの悲しみの中の第一のかなしき事に会へるものかも

火の山の火吐かずなれるその夜のさびしさよりもさびしかりけり

御柩みひつぎの前の花環のことさらに赤き色など目にのこりつつ

ゆるやかに柩の車きしり行くあとに立ちたる白き塵かな

目の前にたふれかかれる大木は支へがたかり今日のかなしみ

くもりたる空より雨の落くるをただ事としも今日は思はず

しかはあれ君のごとくに死ぬことは我が年ごろの願ひなりしかな

翌日の十一月五日には、彼の故郷の岩手日報の「百回通信」に、この国葬のことを詠んだ歌を寄せてみます。その中の二首。

いにしへの彼の外国の大王の如くに君のたふれたるかな
夜をこめていたみ給へる大君の大御心もかしこかりけり

「外国の大王」とはシーザーのこととせう。また、十一月三日は当時の天長節でしたが、その賀宴をとりやめられて、天皇は伊藤の冥福を一夜祈られた。その御軫念を偲んだのが二首目の歌です。この、思想の相違を超えた一体感こそが、明治の強さでもあったのです。

もう一つの例は与謝野晶子です。晶子は「君死にたまふこと勿れ」の詩人であり、現在は反戦詩人といふことになってをります。しかし、晶子もまた明治の女性であった。明治四十三年四月十五日、潜水艦訓練中に乗員十三名と共に殉職した佐久間勉大尉について、漱石が「文芸とヒロイック」といふ評論を書いてゐることは、かなりの人が知ってゐますが、晶子にもまたその壮烈な死を歌ひ上げた次のやうな連作があります。

佐久間大尉を傷む歌

ひんがしの国のならひに死ぬことを誉むるは悲し誉めざれば悪し

勇しき佐久間大尉とその部下は海国の子にたがはずて死ぬ

瓦斯に酔ひ息ぐるしとも記しおく沈みし艇の司令塔にて

大君の潜航艇をかなしみぬ十尋の底の臨終にもなほ

武夫のころ放たず海底の船にありても事とりて死ぬ

海底の水の明りに認めし永き別れのますら男の文

水漬きつつ電燈さえぬ真黒なる十尋の底の海の冷たさ

海底に死は今せまる夜の零時船の武夫ころも湿ふ

大君の御名は呼べどもあな苦し沈みし船に悪しき瓦斯吸ふ

いたましき艇長の文ますら男のむくろ載せたる船あがりきぬ

やごとなき大和だましひある人は夜の海底に書置を書く

海に入り帰りこぬ人十四人いまも悲しき武夫の道

これもまた晶子である。かういふ歌を詠んだのはまさしく歴史的な事実である。一方を切り捨てるといふことは知的な不正直であり、それこそ「歴史の改竄」ではないでせうか。

そして、さまざまな明暗を孕んだ明治といふ時代が終るのです。大正元年九月十三日、御大喪の甲砲のとどろきを聞きつつ、乃木大将夫妻は殉死されます。身をもって明治を生きた人々が、その殉死からどのやうに大きな衝撃を受けたかは想像に余りがあります。乃木希典、静子

夫妻の殉死は、明治といふ偉大な時代の終焉を彩る厳肅悲壮な儀式のやうな気がいたします。

乃木希典陸軍大将辞世

うつし世を神さりましし大君のみあとしたひて我はゆくなり

神あがりあがりましぬる大君のみあととはるかにをろがみまつる

静子夫人辞世

出でましてかへります日のなしときくけふの御幸みゆきに逢ふぞかなしき

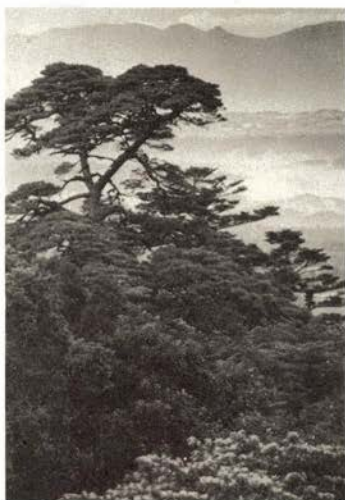
かういふ歌に対しては、われわれは言絶えて沈黙する外はありません。明治といふ時代の全貌を、明暗ともども、愛惜をこめて偲ぶところからしか、古人の肉声は聞えてこないのではないでせうか。一つの問題提起として受け取って頂ければ幸いです。

黒上正一郎著

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の

班別輪読のための導入講義

国民文化研究会理事長・亜細亜大学教授 小田村 寅二郎



合宿地よりの遠望・1

はじめに

著者、黒上正一郎先生について

聖徳太子とその御著作

「十七条憲法」について

「しきしまのみち」

輪読

は　じ　め　に

只今から黒上正一郎といふ方、この方は昭和五年、三十歳の若さでなくなられた名もなき篤信の一学徒ですが、私は、この本に接して五十年、爾來心の糧としてこの本をくりかへし学んでまゐりましたので、その御生前にお目にかかることはできませんでしたが、あへて黒上先生といふやうに、先生と呼ばせていたゞきたいと思ひます。今日は、この黒上先生の遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読をこれから皆さんが、班にお戻りになってなさるための、導入講義をいたします。

実を申しますと、この導入講義は、私にはまことに不安でならないのです。三十歳で一生を終へられた一人の青年学徒の書き残した本を、七十歳近くにもなる私がとりくむのが不安だといふのは一体何故か。それは黒上先生がこの書物の一行にせよ一句にせよ、心の中に感じられた痛切なおもひを書き綴つてをられる、すなはちその文章が全生命をこめて綴られてゐるからです。しかもその内容は、千三百年昔の聖徳太子といふお方が、中国を経由して日本にはいつてきた佛教經典の漢訳文に取り組まれて、心血を注いで註釈書を書き綴つてをられる。具体的に申しますと、『勝鬘經』については『勝鬘經義疏』、『維摩經』については『維摩經義疏』、『法

華經』については『法華義疏』を、御著述になつてをられますが、黒上先生は、これらの太子の御著述のお言葉にこもる聖徳太子の篤信、さらに太子が己れの全身心を傾けて人生にとりくんでこられたご姿勢、それを心から仰ぎ讃へながら、この本を書いてをられるのです。さういふ、いはば心のこもつた言葉が一杯連ねられてゐる書物ですから、私は黒上先生よりも倍以上の人生を生きてゐながら、しかも学生時代からこの本だけは座右を離したことがなく、それこそ何十遍となく読んできましたけれど、それでもなほ、わからないところが沢山あるのです。といふよりも自分の人生をふりかへつて見て、とても黒上先生の足元にも及ばないやうな未熟さ、あるいは信といふことについての不徹底さをしみじみと感ずるのです。さういふ不安をいだけながら、これからの講義を進めることにいたします。

今日の午前中の齋藤忠先生のお話の終りのころ、先生は「貴様とおれとは同期の桜」といふ歌を壇上でお歌ひになりました。その歌は皆さんもよくご存知だと思ひますが、あの齋藤先生の歌ひ方、あの歌の中に御自分のすべてをこめてお歌ひになつたあの音調といふものに、私どもは何とも言へない芸術的なものを感じさせていただきました。それは他の人が到底真似しようとしても出来ないやうな調べでもありました。あの歌はお酒の席で愉快に歌はれることも多い。しかしその同じ歌をあのやうにすばらしく歌ふことの出来る人もゐる。同じ一つの歌がこのやうにさまざまな印象を人々に与へることが出来る、さういふことを、我々はつい二時間は

ど前に現実に気づかされたのです。これは実に大切な経験をさせていたゞいたと思ふ。

我々が古典に接する場合でも、人の手紙を読む場合でも、人の話を聞く場合でも、このことは同じであって、その言葉にこめられたその人の心を察することが出来なければ、その言葉に、あるいはその文字にどれほどのおもひがこめられてゐるか、それを見分ける力がなければ、どうにもならないのです。「その歌は聞いたことがある」といふやうに概念的にうけとめるのではなく、そのときそのとき

言葉と言葉の抑揚とを、本当に味はふ力、それを自分の心に受け止める力を持つことがどんなに大切なことか、さういふ力を養ひたいと念じて勉強に取り組む時とさうでない時とでは、我々自身が相手から吸収する精神的内容は大変な違ひが生じて来るものです。そこで今日は、かうした点、立派な本を読むに当たっての心構へをどう整へてそれに相對するか、そのことを背景に



して、これからのお話にはいっていきませう。

著者、黒上正一郎先生について

まづ著者の黒上先生について私が十五年ほど前に書いた文章がこの書物のはじめにのってをりますので、それを最初に読んでおきます。

「いまから三十七年前——現在からすれば五十二年前になります——、昭和五年九月二十一日に、数へ年でいまだ三十歳といふ若さでこの世を去られたのが、この本の著者黒上正一郎先生であった。正規の学歴といへば、四国徳島の商業学校（注、旧制中学段階）を出られただけといふ、いはゞ日本教学の正道を歩まれた学徒ではなく、まさにその言葉通りの、若くして世を去った『篤学の士』であられた方である。

しかし戦前、戦中においてこの本は、当時の全国高等専門学校（注、旧制高校段階）ならびに各大学（注、旧制大学）の学生たちに、どれほど心読されたことであつたらうか。この本に窺はれる著者の聖徳太子研究の姿勢は、日本の高等教育で教へる知識偏重の学道とは、本質的な相違を示してゐたので、当時の心ある青年・学生は、この本から「学問ならびに人生に取り組

む姿勢』について、測り知れない示唆を受けたからである。

青年・学生たちは、当時でもこの本をまことに難解な書物と考へ、『何回読んでも中々よく判らない』と話し合ひながらも、しかも、文章の行間ににじみでてくる著者黒上先生の、祖国日本に寄せる篤信の心情に心打たれ、また、外国文化を摂取した上代日本文化を見るその見方についての、すばらしい開眼の機縁に触れる喜びを体験したものであった。青年・学生たちが、いつも本書を肌身離さず小脇に抱へてゐる光景がよく見られたのも、恐らくそのためであつたことと思ふ。

さて、著者黒上先生と、この本の内容とを簡単に紹介しておきたい。黒上先生は、明治三十三年（九月二十四日）徳島市の素封家の嫡男（長男）として生れ、慈愛深い母上の下で商業学校を出られ、阿波銀行に勤務された。聡明にして鋭敏な宗教家の素質は、少年時代から芽生え、独学で親鸞、日蓮の経文を学び、さらに聖徳太子の研究に進まれた。その後上京されて、入沢宗壽、藤原猶雪、三井甲之、井上右近その他の諸師に師事され、聖徳太子の研究においては画期的な境地を開拓されたのである。その風貌は、本書の巻頭の写真のやうに、若年ながら端嚴たる聖僧の如く、柔和にしかも熱烈に、誰彼を問はず、説き教へて倦むところを知らず、同時に本書の述作には、一語一句に心血を注がれたと言はれてゐる。当時、昭和三年の三・一五事件の後、渦巻く共産主義運動の熾烈を極めた中に、第一高等学校に昭信会を、東京高等師

範学校に信和会を、それぞれ研究グループとして作り、著者は、悠々として毅然たる態度をもって学生を指導し、太子の御精神を若い次代の青年に伝へたのである。」

以上でもって黒上先生の御紹介といたします。

さて次に、著者黒上先生は御自分の学問にとりくまれる姿勢を「文献文化史的研究」といふやうに呼んでをられますが、このことについて簡単に御話申し上げておきませう。「文献文化史的研究」といふのは耳慣れない言葉だと思ひでせうが、それは昨日山田輝彦先生が皆さんにお話になったことと全く同じことなのです。すなはち古典に接する時には、そこに書かれてある内容を、単に頭で判断して「ああ、わかった」といふのではなく、自分の心でしみじみ味はって、「ああ、さうだったのか」と受けとめる、さういふ読み方で取り組む勉強の方法、「研究」なのです。さういふ読み方をすれば、古典の言葉一つ一つに共感を禁じ得なくなつて、自分の心の中が嬉しくてしやうがなくなることもあらうし、その中の言葉のいくつかは、終生忘れ得ないやうに心に焼きつくこともあるでせう。さういふ共感の世界を作り上げていけば、古人も自分の大切な師ともなり、友ともなつてきますから、そこに本当の学問らしい学問をしていくことになります。そこまで至りつくことなく、単に文字の解釈にとゞまったり、文章の大意を概念的にまとめて解釈して以て足れりとする、それを学問だと思つてしまふのでは

だめなのです。黒上先生が「文献文化史的研究」と呼んで大切にされた学問の道、それを最初に、よくよく心がけていたゞきたいと思ひます。

聖徳太子とその御著作

次に著者が敬仰された聖徳太子といふ方はどういふお方であったか、についてふれておきませう。太子が歴史上でどういふ仕事をなさったかについては一応皆さんは「日本歴史」の教科の中で御存知でせうから、ここでは太子が書き残された文献についてご説明申し上げたいと思ひます。その一つはいふまでもなく「十七条憲法」、さきに冒頭でお話ししました三つの「義疏」、これを「三経義疏」と稱してをりますが、その三冊の書物です。

仏教經典の一つである「勝鬘經」といふ經典は、勝鬘といふ女性が釈尊の導きのまゝに、大乘の教へにはいつてゆかれる姿を描いたものです。「維摩經」といふのは、一地方の有力な人物であった維摩といふ男性が、深く佛道を我が身に体得してをり、その維摩の思想が語られてゐる經典です。「法華經」はいふまでもなく大乘經典の中で最も重んじられてきたもの、この三つの經典についての太子の注釈書、それを「三経義疏」と申します。もっとも注釈とは言つても先程申し上げましたやうに、単なる字句の解釈にとゞまらず、太子が御自分の経験に照ら

し合せながら、この經典をお読みになる、そこに生れた共感の世界の表現、それが『三経義疏』の内容なのです。

さて、今日輪読される『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の著者黒上先生は、太子の『十七条憲法』と『三経義疏』といふ二つの文献を、心血を注いで読まれた結果、太子の時代は、アジア大陸の文化が日本に移し入れられた時期であって、日本の固有文化と外来文化との最初の接点になる時期であった、いはば日本文化の重大な転換期であった、そのやうな重大な時期に聖徳太子といふ素晴らしい指導者を仰ぎ得たことは、日本民族にとってかけがへのない幸福であったのだ、と太子に対して本当に感謝しながらご自分の研究をすゝめられたのです。聖徳太子こそ我々が仰ぐべき学問の教への師であり、道のしるべであると固く信じて太子の研究に没頭されたのです。それゆゑに、ご自分の太子研究を「讃仰研究」とも名づけられたのです。すなはち、この場合の「研究」とは、太子の御人格を讃へ仰ぐ心を持続して進めたい、との意味がこめられてゐるのです。

「十七条憲法」について

まづ、黒上先生の御本の輪読にはいる前に『十七条憲法』の中の若干の文章を味はって、お

偲びたいと思ひます。

この『十七条憲法』といふのは、太子の周辺にゐた高級官僚に対する戒めとして書かれたものと言はれてゐます。たしかにさうだと思ひますが、それは同時に、聖徳太子が推古天皇の摂政として政治をみそなはしてをられる御自身の御体験に照らして、御自身への戒めといふお気持ちも強くこの文の中にこめられてゐると思ふのです。さういふ意味では、今日の憲法とは同じ字が書かれてゐますが、多少意味がちがふ、同時に今の憲法よりもっと本質的な問題が記されてゐると思ふのです。なほ十七条憲法といふのは道徳を語つたもので、今日の憲法は法律的なものである、といふやうな割り切り方をしてしまふのは一番つまらない扱ひ方だと思ひます。むしろこの二つのものが同じ憲法といふ言葉で呼ばれてゐることの意味を、積極的に考へてみなければいけないと思ふのです。

さてこの十七条の中のどれをとつても、それぞれ深く心をうたれるものがありますが、ここでは先づ、第十条をとりあげたいと思ひます。

「十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。」

忿も瞋も怒るといふ意味ですが、忿は心をむかむかさせる怒り方、瞋は目をつり上げて怒ることです。さういふ怒る心を絶ち切つて、人が違ふことを怒つてはいけません。この「人の違

ふ」といふのは、他の人が人の道に違つてゐるといふ意味にもなるし、自分の考へと全く違ふことをやってゐるともとれます。

「人皆心有り。心各執しよ有り。彼是かれぜとするときは則ち我は非ひとす。我是われぜとするときは則ち彼は非ひとす」

人間はみなそれぞれの心を持つてゐる。しかも人々はみな自分の心に執着する。従つて相手がこれが正しいといふ時には自分はそれは違ふといふだらうし、逆に私はこれが正しいと言つたときには相手がそれは違ふといふこともあるだらう。

「我必ずしも聖にあらず。彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎なぞ能く定むべき。」

だがこのことをつきつめて考へてみると、自分が必ずしも聖人のやうに正しいわけでもないし、相手が必ずしも愚かであるわけでもない。結局は彼も我もともに「凡夫」、「欠点だらけの人間」なのだ。「是れ」といふのは「間違ひなく」といふ強意、彼も我も所詮平凡な人間ではないではないか。どちらが正しいかといふことを決めようとしても到底無理なのだ。

「相共に賢愚なること、鑲みづがねの端無はしきが如し」

お互ひに時には賢く、時には愚かになるのが人生なのだ。何時もこちらが賢く相手が愚かであることもないし、その逆でもない。鑲みづがねといふのは金で出来た耳飾りのこと、すなはち耳につける輪ですから、輪といふのはどこが始めでどこが終りといふことはない。そのやうにお互ひは全く同じなのだ。

「是こゝを以て、彼の人瞋いかると雖も、還かへって我が失を恐れよ。我ひと獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく擧おこなへ。」

かういふわけだから、相手が怒っても、自分の方にこそ落度があるのではないかと考へるべきだらう。また自分が絶対に正しいと思ふこともあるだらうが、時には大勢の人の意見に従って一緒に行動する必要もあるのである、と仰言おほいつてをられるのが第十条の文章です。なほそれに関連して最後の第十七条には、「夫それ事は独ひとり断ことずべからず。必ず衆ともと与あひに論げふべし。少事は是れ軽し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論おほふに速おそくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相弁あひすれば、辞こと則ことち理ことわりを得む。」とありますので、第十条と合せ学んでほしいと存じます。小さい問題は別にして、国家社会の運命にかかはる大きな問題では、かならず大ぜいの

人々の意見をきいて結論を出すやうにしない、といふお言葉なのです。

で、それはさておき、この第十条をよく味はってみますと、聖徳太子といふ方は、大変にすぐれた学識をもった方ではありますが、人間は学識が深まれば深まるほど、自分といふ人間が欠点だらけであることに、より一層気づくものなのだ、といふのが太子のお考への根底に見られます。だから人間お互ひ同士は、結局は「凡夫」なのだ、さういふ凡夫としての自覚を持ち合つてお互ひがつきあふことがこの社会で実現すれば、どんなにその世の中はすばらしくなるか、さう考へられたのが太子だと思ふのです。

次にもう一つ、第十五条を読んでみませう。

「十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば即ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。」

第十条では人間がいかに自分に執着する愚かな存在であるかといふことが見つめられてゐましたが、さういふお互ひが社会生活を営むことになれば、常にぶつかりあはざるを得ない。そこにここで述べられてゐる「私に背きて公に向ふ」といふことが非常に深い意味をもつてくるのです。

実は、先の大戦中、これと同じやうな意味で「滅私奉公」といふ言葉が随分流行して、遂にはそのことをステッカーにして電柱にべたべた貼ることまで行はれました。しかしこのことばは、太子の「私に背きて」といふことと一見似てゐるやうでありながら全く違ふのです。なぜかといひますと、「私を滅して」といふのは、人間のいのちが完全に否定されたとき、すなはち死んでしまった状況を指す表現用語です。生きてゐる者は、「私を滅する」ことはできません。できないことをスローガンにかかげ、ステッカーでベタベタ貼っては、間ちがひのものになります。たしかに戦死された方を、「私を滅して公に奉じた方」であるとして讃へることはできます。しかし、生きてゐる者同士がお互ひにそれを言ひ合つて生きてゐる、などといふのは、きれいごとを並べてゐるだけのことに終ります。心のこもる目標ではなくなつてしまふからです。これに反して太子の言はれる「私に背きて公に向ふ」といふ言葉は、否定しようとしても否定できない人間の自然の姿を、ありのままにとらへられてのお言葉として、うけとめられるではありませんか。私といふものを完全に否定するのではない、それは捨てきれないものだが、敢へて後ろ髪が引かれるやうなおもひで私に背いて国のため公のために尽さうではないか、とおっしゃるのです。「私」と「公」の問題は、人生にとって一番大切な、それこそ永遠の問題と言つてもいいほど一番難しい問題ですが、その基本的なあり方について、すでに千四百年前に聖徳太子がズバリご指摘になつてゐることは、実に重大なことだと思ふのです。

第十五条のその次の所を読んでゆきませう。

「凡そ人私有れば必ず恨あり。憾あれば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。」
凡そ人間は自分といふものばかりにこだはつてゐると、恨みがましい氣持になつてゆくし、他の人と心を合はせてゆくことが出来ない。さうなれば常に私心が先に立つて公の事はすべて後廻しになつてゆく、他を憾む心が起きると必ず「制に違ひ、法を害す」、——定められた規則法則を破ることになるだらう。「故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。」——故に、第一条で「上下和諧せよ」と述べたのも、実にこのやうな意味からであつた。——ここで「上下和諧」といふ言葉が出てまゐりましたが昨日、私が「開会式」の時に述べたことの中に、この「合宿教室」においては、各自の所属する大学はさまざまであつても、学校差をなくし、学年差をなくし、すべて一人の人間としてお互ひにつきあつて下さい、と申し上げましたが、その原点は実はここにあるのです。

ここでとりあげられてゐる第一条は、皆さんがよく御存知の「和を以て貴しとなす」といふ言葉からはじまりますが、ここで和といふことについて若干述べておきたいと思ひます。「和」といふ言葉の意味は、軽々しく言ふことは無理です。単に仲良くする、とか、喧嘩しないとか、対立し合ふ双方の意見の中間をとつて落ちつける、とかいふのはちがふのです。太子がおっしゃつた「和」といふものを本当に生かすためには、同じく太子が第九条で述べてをられ

る「信」といふことに深く心をとゞめなければ解きやうがありません。「信」といふのは、お互ひに人間が信じあふ心の姿勢であります。お互ひが信じ合へるためには、第十条でも述べてをられるやうに自分が欠点だらけの存在であるといふ自覚を双方がもってゐなければ、それが出来るわけもなく、さういふつましい心の姿勢があつてはじめて「和」といふものは生れてくる、と太子はお考へになられた、と推察されます。さう考へれば、第一条冒頭にある「和を以て貴しとなす」といふお言葉は、太子御自身の痛切な告白のお言葉と読みとるほかはありません。なほ、このことばが命令形でないことにも注意して下さい。さっきの「私に背きて」といふ言葉にも伺はれるやうに、一人一人が自分といふものを捨てがたい以上、「和」といふこともなかなか出来ることではない、それはわかつてゐるけれども、お互ひに「和」といふことを尊いことだと考へ合はうではないか、といふ切々たるお気持ちなのです。単に和が尊いのだといふ道義的な断定とは全くちがひます。そこには「和」といふものは簡単に実現出来るものではない、といふご自覚が先にあり、それゆゑにこそ「和」を実現しようとする人間の全努力を傾注してゆくことが大切だと、おっしゃつてをられるのです。

また、「第一条」では、右のお言葉のあとに、「人皆たむらあり、亦さ達れる者少し。是を以て或は君父に順まはず、乍たちち隣里に違たがふ」といふ、人間を深く見つめられたお言葉がつづきます。「黨あり」といふのは、好きな者同士で集り、他を排斥するといふことです。人間はともすればか

ういふ党派性をもつために、上下の関係、横のつながりがバラバラになってしまふ。ではどうすればいいか、「第一条」の文章は、次のやうに続いてゆきます。

「然れども上かみ和やわらぎ、下しも睦むつびて事を論あげふに諧かなひぬるときは、則ち事理おのづか自ら通ふ。何事か成らざらむ——この部分をさして第十五条の最後に「初章に曰く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか」とおっしゃってゐるのです。ここで「和」といふことを努力するのは、上位に立つ人であると述べてをられることにも注意して下さい。上の人がさういふ努力をつづけてゆくと、下の方も卑屈さを忘れて睦むつびあふのです。かういふ気持ちで上の者と下の者が一緒に物事を論じ合へば、その議論は必ず道理にかなふし、自然に立派な結論が出てくるはずだ。さういふ雰囲気が保たれてゆけばどんな困難な事でも実現出来るのだ——「何事か成らざらむ」といふ力強い言葉で、この「第一条」は結ばれてをります。

「しきしまのみち」

次に輪読にはいっていく前に、もう一つ黒上先生が常に仰いでをられた明治天皇の「しきしまのみち」の御修業と著者自身の「しきしまのみち」の実践についてふれてをきませう。

日本の長い歴史の中で、日本民族が外来文化を受け入れることによって重大な転機に立った

ことが前後二回ありました。その一つは東洋の文化と相接したこの聖徳太子の時、そしてもう一回はいふまでもなく西洋の文化が滔々と流れ込んできた明治維新の時です。前後二回の文化的重大時期に、わが民族は聖徳太子と明治天皇といふお二人の偉大な人格を中心に仰いだわけです。大変な幸ひといふべきでせう。その明治天皇は六十年の御生涯のうちに、実に九万何千首といふ和歌をお詠みになったのです。日本の歴代の天皇さま方は、この和歌、それを日本では古来「しきしまのみち」と呼んでをりますが、その和歌を詠む修業を続けて来られたのが、殊に明治天皇は大変な数のお歌をお詠みになったのです。しかも明治天皇の御代の中で最も御多忙を極めてをられた筈の日露戦争のさなか、明治三十七年には年間七千五百二十六首、一日平均二十首といふ驚くべき多くの和歌を詠まれたのです。和歌をよむことの意味については、明日夜久正雄先生から「短歌創作導入講義」での御話をいただきますが、ともかく和歌を詠むためには、邪心を去って心をきれいにしなければいけない。とすれば、あのはげしい日露の戦のさ中に、一年中一日もお休みなく一日二十首平均の歌をよまれたといふことは、一日二十度心をきれいにする修業をなさったことになるのです。黒上先生は、聖徳太子の篤信を讃仰されるとともに、さういふ明治天皇さまの御姿を仰ぎつゝ、先生御自身もそのしきしまの道を実践して、数多くの歌を残してをられるのです。特に先生が御病気で郷里の徳島に帰って療養してをられるとき、東京に残ってゐる第一高等学校の学生たちを偲んでおよみになった和歌が

沢山残されてゐます。ここではそのうちの一つ「友に」と題されて、昭和三年十一月におよみになった歌を御紹介しておきませう。当時先生の御年は二十八才でした。

うすざむき風ふく夕べ新月のひかりは冴えてさびしかりけり

裏山の木々のもみぢもうらさびてわがふるさとも秋ゆかむとす

暮れてゆく空をながめて君いますひんがしのかた我はしたふも

今ごろは君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉むる君を

向陵も今は落葉のちりしきて筑波おろしの窓をうつらむ

しばらくも病みにし友も今ごろは寮にかへりてかたりますらむ

十歳近くも年齢の開きのある高校生にむかって「友よ」とよびかけながら心情こもる歌をよんでをられる。この歌を詠んだ人と受け取る人との間には、師弟のけじめはありますが、心の中行き交ひとしては全く平等そのものの通ひがあります。私たちはそこに実現された、内的平等の世界、五十年前も前に実現してみせてくださった素晴らしい精神世界―内的平等の世界―をこの上もなく大切なものとして、今日の「合宿教室」の運営にまでそれを広げてきてゐるのです。さう言っても過言ではないと思ひます。

輪 読

では「輪読」の個所の説明にはいって参りませう。「輪読」とは、お互ひに読み方を正し合ひながら、心を通はせてゆくことなので、読めないことはちっとも恥しいことではない。それより、読めないならそれをはっきり言って友達に教へを乞ふ、さういふ率直な態度が何よりも必要です。ですから輪読といふのは決して重苦しいものではなく、明るく楽しいものであってほしいと思ふのです。たゞこの場で輪読を実演するわけにはいきませんから、私がざっと読んだあとでそこで感じたことを少しお話して、輪読の折のよすがにしていただければと思ひます。ここでとりあげる個所は、「聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の独創的内容を論ず」といふ第四編の「序説」の後半一七一頁から一八一頁までです。ここは法華経の問題とは特に関係がなく、表題の前半の「聖徳太子の御思想表現法」について述べられてゐるところです。では読んでいきませう。

「凡そ國民文化の開展を窮盡せんがためには、(正確に知らうとするためには、の意)、國民生活の推移變遷の外的條件を研究し叙述することも決して不必要ではない。けれども人生活動の真相は無心自在の天地自然と異り、その一切の出来事はそこに内的動機が存在することをか

へりみなければならぬのである。」

その意味は、国民文化の変遷を知らうとするためには、その外的条件の研究も大切であるが、人生活動の實際の姿は、天地自然が移り変ってゆくのと違って、一つの事件がそこで起るためには、必ずそこには内にかくされた動機がある。その内的な動機をつきとめていかなければいけない」といふことです。つづけて、

「即ち吾人日常の經驗に於いては、肉體を離れたる精神もなく、主觀を離れたる客觀もない。」

肉體と精神、主觀と客觀といふのは言葉の上では対立するけれども、その両者は離すことの出来ない一体のものである」といふ意味。

「故に人生現象はその意識的と無意識的とに拘かはらず、必ず何者か意志の存在に依って生じ、意志のある所にはやがて目的を定立し、價值を判定する心的活動を現するのである。」

この意味は、人生現象は意識的にやったか無意識でやったかとは関係なく、必ずそこには誰かの意志が働いた結果生れたものであって、意志ある所には目的が生れ、そこに價值を判

定する心の働きの生れてくるのだ」といふことです。

「ここに文化史的研究は外に現はれたる政治経済生活の變遷についても、其の内的根據としての思想信仰との關聯内容を明かにし、その複雑轉化の跡を辿ることに依って、此にはじめて生きたる人生法則を徹見し得べきである。」

かういふわけで、政治経済生活の歴史をたどる場合でも、なぜさういふ政治や経済が展開して行ったのかを辿らなければならぬのだが、それにはそのやうな政治や経済を支へてきた人々の思想や信仰と深い關係があることを考へ、それらの複雑に絡み合つて變化してゆく足跡を内面的に辿ることによって、そこにはじめて生きたる人生法則を「徹見」——見通すことが出来る」と黒上先生は言はれるのです。つづけて、

「故にこの内的根柢を表現する文學作品また思想文獻の心理的研究は、歴史的、社會的諸般の研究を統合して、ここに文化開展の眞相を究明すべき重大任務を有するのである。」

だからこれ迄お話ししたやうな、自分の心を働かせてしみじみと昔の人の言葉を味はふといふ學問は、歴史的、社會的諸般の研究を綜合し、一國の文化がおしうつりゆく姿を解明してゆくといふ重大な任務をもつてゐるのである。」と指摘してをられるのです。そしてそのあと、

「一定文献の書誌學的判定また語義語法の訓詁研究の如きは、即ちそれがための素材であつて、そこに究極價値を置くべきものではない。」

、一つ一つの言葉のもつ辞書的な意味を調べることも勿論大切だが、それは未だ素材の域を出ないのであつて、さうした勉強の中にだけ、学問の究極的な價値を置くやうなことをしてはいけない。そして、

「凡そ人間生活の心的内容を表現するものは、之を必ずしも文献にのみ限定すべきではない。けれども繪畫・彫刻・建築・音楽等に對し、文献は吾人日常生活に最も普遍密邇みつじの關係を有する言語を内容とするが故に、それが最も代表的なものであることはいふ迄もない。この文學作品、また思想文献は個人作者を要するけれども、この個人作者は必ず時代また社會生活を背景とし、又それを表現するものなるが故に、この文献を中心とする文化史的研究はやがて個人と社會、また天才と民衆との関連のそれとなるのである。」

このの所は、よくよく味はつていただきたい所です。右の文では、文化史的研究の対象は文献であり、その文献を中心とする文化史的研究は、自ら個人と社會、天才と民衆との関連の研究に導かれてゆく、と説明してをられます。つづけて、

「しかし乍ら此に個人と社會、天才と民衆の關係といふといへども、その個人また天才は、決して抽象空虚の世界人であるのではなく、一定の國土に在る民族として生存し、その内的生命を無窮に残しつつたへし人をいふのである。」

と申してをられます。ここもまたよく味はってください。この「内的生命を無窮に残しつつたへし人」とは、ここでは勿論聖徳太子や明治天皇のことを指してをられるのでせう。

「天才の精神が國民生活の相違を超えて弘め傳へられるといふのも、それは彼等がその民族精神の涯底を究め、ここに人類普遍の心情に徹したるが為である。又文學作品といひ、思想文獻といふも、その構成要素たる言語は決して一樣ではない。我らにとってその最も直接なるものは、即ち國語文獻であり、國語の生命を味識することに依って外國語の鑑賞研究もまた自ら可能となるのである。」

皆さんは外國語の勉強に精を出してをられる方々ですが、外國語の勉強を進めるためにも、更には、外國語の鑑賞研究の基礎をつくるためにも、日本語、すなはち國語で表現された言葉にこもる生命を、それを読む皆さん自身の心で味はふ力を身につけなければ、外國文化を攝取することは出来ない、といふのです。

「けれども一國文化史上に於いて古今幾多の文獻のうち、その如何なるものを選択して、國民的生命を代表する如き人生價値の表現を求むるかは、また國民教化の精神と關聯する重大の問題である。ここに國民生活の全開展を背景として或人格の薰化事業と共にその精神表現としての文獻に對し、言葉の心理的鑑賞研究に依つて之が内的價値を照明すべき國文學研究は、やがて國民思想の帰趨を指導すべき知的作業となるのである。」

日本語、國語の文獻について學ぶといつても、何を取り上げてテキストとするか、その選択が実に重大なのだ、と黒上先生はおっしゃつてをられます。黒上先生がここで示された文獻とは、明治天皇の場合は次に記された「御製」を、聖徳太子の場合は「十七條憲法と三經義疏」をさしてをられると見るべきでせう。

「我らはここにかしこくも 明治天皇の『書』また『歌』について示したまひし大御歌を仰ぎまつるのである。」

かうして著者はこの次に明治天皇の御製十首を記してゐますが、著者がどういふ気持ちでこの御製を仰がれたかを偲びながら一緒に読んでいきたいと思ひます。

のこしおく書ふみをしみればいにしへの人の聲をもまくこゝちして

ここで言はれる「書ふみ」といふのは概念を叙述した論理的な文章ではなく、「古事記」のやうに文章そのものがリズムミカルな詩的情操をたたへたものをさすのでせう。

披キテヲ書ル知ル昔ヲ

あらはし、書ふみを教へとなしにけりむかしの人のこゑはきかねど

昔の人の声を聞くことは出来ないが、その人の書き残した書物を学びの教へとして仰ぐことは出来るし、その教へを受けてゐると、その人の声を聞くやうなおもひがするといふことである。

月ツキ似ニ古コ

いにしへの人のことばもうたひけりそのよに似たる月にむかひて

披キテヲ書ル知ル昔ヲ

文みれば昔にあへるこゝちして涙もよほす時もありけり

以上が「書」といふことに関しての題でお詠みになったもの、次に「歌」といふ題のお歌が

六首載つてゐます。

まごゝろをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和ことの葉

気取つたやうな新奇な言葉など使ふ必要はない、たゞ呉竹のやうにすなほな大和言葉をお互ひに使ひあはうではないかといふお歌です。

すなほにてをゝしきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり

「すなほな言葉」といふのは、自分が体験したままを言ひあらはした言葉、「心言葉」がすなほな言葉”なのです。すなほでさらに雄々しい、力のこもつたもの、それが大和言葉のあるべき姿なのだ、と仰せられるのです。

事もなくしらべあげたる言の葉の花にぞ匂ふ國のすがたも

特に気取ることもなく、ふつと五七五七七のリズムに合つて生れてきた言葉、さういふ言葉の中にこそ、美しい日本の精神が宿つてゐるのだといふ意味でせう。

現身うつそみの人のまことを萬代よろづよにのこすや歌のしらべなるらむ

まごころを限りなき世にとどむるもやまと詞ことばのいさをなりけり

すばらしい御製ではありませんか、同時に詠者、明治天皇といふお方のお心が、ひしひしと味ははれてまゐるではありませんか。申し上げたいことは沢山ございますが、時間がございませんで以上で説明を終わりますが、今私がお読みした箇所を中心にこれから各班室にもどって、お互ひ心をこめて読み味はひ、この文章から読みとった気持ちを率直に披瀝しあって「輪読」を行って下さい。

御歌に偲ばれる天皇の大御心

福岡県立修猷館高校教諭 小

柳

陽太郎



合宿地よりの遠望・2

はじめに

昭和史と天皇

開戦

平和教育について

大正天皇のお歌

信じて敬ふ心

は じ め に

昨日のお昼、皆さんは和歌をお詠みになりましたが、歌を作ってゆくといふ経験の中で、夜久先生が短歌導入講義でお話になったことが実感出来たのではないでせうか。先生は歌を作るといふことは、ばらばらになった心を、自然の風景でもいいし、人生の経験でもいい、ある一つの対象に絞って、心を統一してゆくことによつてはじめて出来るものだとおっしゃいました。

ところが實際歌を詠まうと心を定めると、いままでばらばらになってゐた心がだんだん凝縮してゆく、それが経験出来たと思ふ。初めてお歌をお作りになつた方など、それどころではなかつたとおっしゃるかも知れませんが、それでもやはり、歌を作つてゐた時はたしかに心を統一するやうに努力してゐたといふことを経験していただけたと思ふのです。

私はこの合宿でさういふ、心を一つに絞るといふ経験をされたことだけでも、実は大変なことでと思ふのです。

御存知の通り、歴代の天皇さま方はずいぶん沢山のお歌を残してをられます。なかでも明治天皇はその六十年の御生涯の中で実に十万首に近いお歌を残してをられますが、今申し上げた皆様の経験からすれば、十万首の歌をつくるといふことは、十万回心を統一するといふこと、

心を一つに絞って自分自身を見つめることが行はれたことになるのです。しかもそのやうな修行をなさったのは明治天皇だけではない。歴代の天皇方がすべてさうだった。といふのは、それだけ心を見つめ、心を統一して生きてこられたのが日本における天皇さまの御姿だったと思ふのです。

私達の先輩で、国学院大学の先生をしてをられる戸田義雄といふ宗教学における権威の方がをられますが、その戸田先生に「御遷宮に思う」といふ文章があります。伊勢神宮が二十一年一度建て直されて御遷宮の儀式が行はれてゐるのは御存知と思ひますが、その式年遷宮の儀式は奈良時代よりもっと前、持統天皇の時にはじめられたと言はれてをりますが、それから昭和五十三年に行はれました時まで、実に五十九回の御遷宮を数へてをります。その御遷宮について戸田先生は次のやうに言はれるのです。

「二十年ごとに造りかえるということは、何より『造りかえるという意志』がなければならぬのでしよう。その意志に基づいて造るわけですから。だからその入意志が続くVというところが永遠であり、持続ということの実態であつて、断じて壊れない一つの建物がここにあるということだけではそれは永遠ではないわけです。永遠とは永遠の意志である。それは文化的な意志である。それは同時に民族を統合して行く意志でもある。」

ここで先生は天皇の問題に直接ふれてをられるのではないのですが、先程の感想とこの文章



を結びつけられれば、私が申し上げたいことはおわかりいたゞけると思ふ。

神武天皇から今上陛下まで万世一系の天皇方が百二十四代お続きになっていらっしゃる。しかしそれを概括的に理解しようとしても天皇政治の実態にふれることは出来ないと思ふのです。戸田先生のお言葉を借りれば、歴代の天皇方が、国を思ひ民を思ひ、心を一つに絞って生きてこられたその「意志」が、百二十四代につながってゐる。そこに天皇の政治の「永遠」があるのです。天皇方御一人御一人の「意志」を抜きにしては、天皇政治といふもの、百二十四代の長きにわたって続いてきた天皇の政治の実態にふれることは出来ないと思ふのです。

では以上のことを心にとめていたゞいて、今上陛下の御歌を中心に天皇さまのお歌を読み味はっていきたいと思ひます。

現在、教科書問題を契機として、昭和史が新たにいろいろな角度から問題にされてをります。が、たゞその際、侵略か進出かといふやうな二者択一的な、いはば時流の表面に浮んでゐる言葉を弄ぶやうな問題のとり上げ方ではだめだと思ふのです。私たちは私たち自身の目で昭和の歴史を見なければいけないと思ふ。「自分の目で」、といへば話は飛びますが、私はいつも夏目漱石と寺田寅彦のことを思ひ出します。漱石がなくなつたあと、そのお弟子さんで物理学者として有名な寺田寅彦が「夏目漱石先生の追憶」といふ文章を書いてゐる。その中に次のやうな一節があります。

「先生からはいろいろのものを教へられた。俳句の技巧を教へたといふだけではなくて、自然の美しさを自分自身の目で発見することを教へた。」

さりげない言葉ですが、ここには実に重大なことが語られてゐると思ふ。漱石は「自然の美しさ」を教へたのではなかった。「自然の美しさを自分自身の目で発見すること」を教へたといふのです。いふまでもないことながら、自然の美しさを見るのは自分自身です。自分の眼を働かせなければその美しさは見えない。寅彦はその眼の働かせ方を先生に学んだといふのです。

私たちが歴史を見る場合、いろいろな史観で書かれたものを、どれが正しいのだらうと店先で買物でもするやうに選んでみても何にもならない。大切なことは自分の目で歴史を見ることです。進出がいいか、侵略がいいか、そんなことではない。敗戦に至るまでの昭和の二十年の、私たちの先人の生きた、血みどろの生き方を、自分の目でしかとたしかめることです。教科書問題の結末は実に痛恨の限りですが、是非これを昭和の歴史を自分の目を洗ひ直して見直すきっかけにしたいです。

その際は非考へていたゞきたいことは、天皇さまがこの動乱の二十年をどのやうに生きてこられたのかといふことです。今上陛下は、昭和四十五年、御年七十をお迎へになった時、次のお歌をお詠みになってをられます。

ななそぢを迎へたりけるこの朝も祈るはただに國のたひらぎ
よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ

第一首、ななそぢとはいふまでもなく七十歳のこと、七十歳を迎へたこの朝も、祈るのは國の平和である。「この朝も」の「も」といふお言葉に注意して下さい。七十歳に至るまで、来る朝も来る朝も、祈りつゞけてこられた、その「も」といふ言葉の中に、七十年の思ひがこもってゐるのです。

第二首、歴史上多くの天皇方が多難の生涯を終へられてをられますが、今上陛下ほどの苦しい思ひを経験なさった方は稀でせう。その七十年、その間にどんなよろこびがあり、かなしみがあたりだったか、しかも、それを天皇は「民と共にして」とおっしゃってゐるのです。かうして「年はすぎゆきいまはななそぢ」、この「いまは」といふお言葉の中に、はるけくもすぎてきた御生涯をふりかへりつつ、いまの御自分を凝視してをられる、その無限のおもひがこめられてゐると思ふのです。

陛下には昭和二十六年にお出しになった『みやまきりしま』といふ歌集がございますし、さらに昭和四十九年、両陛下の御金婚を記念して、皇后さまと御一緒にお出しになった『あけぼの』といふ歌集がございます。それで現在まで発表してをられる御歌はすべて六百首を越えるといふ実に多くのお歌を詠んでをられるのですが、戦前には毎年の御歌会始めの折にお詠みになった歌の他は殆んど発表されてをりません。そのため戦前のお歌としては計二十四首を拜誦することができるのですが、その数少い御歌を貫いてゐるのはたゞひたすら「平和へのお祈り」なのです。ここではそれらの御歌の中から何首かを拜誦したいと存じます。

一番最初は大正十一年の御歌です。

旭光照波

世の中もかくあらまほしおだやかに朝日にほへるおほうみのはら

大正十一年といへば、陛下はその前年十一月に摂政におなりになってをられますが、その直前、三月から九月までヨーロッパの方に旅行に出でいらっしやいます。従って、この御歌の背景にはさういふ欧州への船旅の御経験がおりなのかも知れません。

世の中もこのやうであつてほしい——「おだやかに朝日にほへるおほうみのはら」、「にはふ」といふ言葉は美しい。このおだやかな、そしてさしのぼる朝日に美しく輝いてゐる大海原、その洋々たる大観が、悠揚迫らぬ調べの中に、見事に表現されてゐます。摂政として国のまつりごとを中心にお立ちになつた一番最初のお歌が、かういふ洋々としてしかも静かな御歌であつたといふことは実に大切なことだと思ふ。当時は第一次世界大戦の戦後處理の問題がロシア革命と重なつて欧州を中心に暗雲たちこめてゐた時代でした。だがその中であつて平和といふ言葉こそございませんが、御歌全体のしらべは実に平和そのものの姿をとつて表現されてゐる。そのことの重大さに是非心をとめていたゞきたいと思ひます。

社頭雪

ふる雪にこころきよめて安らけき世をこそいのれ神のひろまへ

ふる雪ですからたゞ雪が積ってゐるだけではない。霏々として降る雪、その中を陛下は神様の前に歩を進められるのです。この御歌を詠まれたのは昭和六年、その年の九月満洲事変が勃発する。その風雲急を告げてゐる大陸の一触即発の空氣がこの御歌の背後にある。「世をこそ祈れ」といふ「こそ」の表現、四、五句の倒置、そこに世の平和を祈られる切実な御心をよみとるべきでせう。

そして昭和八年

朝海

天地あめのちの神にぞいのる朝なぎの海のごとくに波たたぬ世を

ここには最初の「旭光照波」のお歌とひゞきあふ世界がある。しかも激動する時代を背景に、しらべはもつと沈痛なひびきをもって迫ってまゐります。陛下は一貫して平和を祈ってこられた。しかしそれはすべて、「朝日にはへるおほうみのはら」とか「降りしきる雪」とか「朝なぎの海」といふやうに、自然の豊かな、清らかな姿の中に「平和」といふものを具体的に感じていらっしゃるのです。すなはち観念としての平和ではない。心にひびく具体的な姿としての平和なのです。さういふことからしても陛下のことを「平和主義者」と呼ぶのはいけないと思ふ。そんな概念的なとらへ方をして何の意味もない。たしかに陛下は強く平和を祈ってをられる。

しかし問題はどうかいふ気持ちでお祈りになったかが大切なので、そのためにはどうしてもお歌そのものを味はなければならぬ。端的に言へばそのお歌のしらべの中に平和があるのです。

同じ昭和八年の三月三日、陛下は上海方面派遣軍の司令官として殉職した白川大将の遺族に一首の歌をおくられます。先程申しました満洲事変はその翌年南に飛び火、昭和七年一月上海事変が勃発するのですが、白川大将らの尽力によって一ヶ月半位を経た三月三日、一応停戦になります。陛下がそのことをどんなにおよろこびになったか、このお歌に偲ばれるところですが、越えて四月二十九日天長節祝賀会の時白川大将らは兇漢に狙撃せられ、五月末白川大将は世を去られるのです。そのことを深くお歎きになった陛下は年あけた昭和八年の三月三日前年のことを思ひ出され、次の歌をおよみになって大将の遺族におくられたのです。

白川大将の遺族におくられたまへる

をとめらの雛まつる日に戦いくさをばとどめしいさを思ひ出でにけり

三月三日はいふまでもなくお雛祭りの日、お内裏さまを飾り、桃の花を供へて、まさしく平和の象徴と言ってもいい心温まる一日です。そのお雛祭りに応へるやうに戦争を終結させてくれた大将のすばらしい手柄、それを自分は今しみじみと思ひ出してゐる——平和を思ふみ心の温りと、切々たる大将へのおもひが偲ばれるお歌です。最後の「思ひ出でにけり」の「に」と

いふ助動詞にもおもひがこもってゐる。「思ひ出でけり」「思ひ出でたり」と比較していたゞけばわかると思ふ。

ところが驚くべきことに、時の陸軍の待從武官長からは、このやうなお歌が一般に知られると、これからの戦争が非常にやりにくくなつてしまふ。ついでには今後十年間、このお歌を發表しないやうにしていたゞきたいと当時の待從長鈴木貫太郎（終戦時の首相）に申し入れたのです。かうして本当にこのお歌は發表されることがなく、それが一般に知られたのは実に終戦後だったので。そのやうな申し入れを陛下はどのやうな気持ちでお聞きになつたか、御想像申し上げるのも恐れ多いやうなおもひがいたします。陛下はこのお歌を遺族に示されることによつて平和を祈られる心が国民の心から心に伝はり、国全体に平和を望む気持ちがひろがってゆくことを念じてをられたのかもしれない。だがそのお気持は軍部の手によつて完全に封じられてしまった。あの時代、口を開けば天皇々々と言ひながら、実はそれほども天皇の御存在を無視するやうな事が行はれたのです。

かうして昭和十二年、蘆溝橋事件が勃発、その翌年の新年におよみになつたのが次のお歌です。

神苑朝

静かなる神のみその朝ぼらけ世のありさまもかかれとぞおもふ

「かかれ」とはこのやうであれといふ意、ここでもやはり、「静かなる神のみその朝ぼらけ」といふ自然のたゞずまひの中に平和を具体的に念じてをられるのです。

迎年祈世

西ひがしむつみかはして栄ゆかむ世をこそいのれとしのはじめに

これは昭和十五年、第二次世界大戦勃発の翌年、世界が大動乱の渦の中に巻きこまれて行った頃のお歌です。西と東とむつみかはしてといふのは、いふまでもなくその事実を背景として生れたお言葉です。

陛下は「安らげき世を祈る」「栄ゆかむ世を祈る」と、常に「祈る」といふお言葉をお使ひになる。平和を「お祈り」になるのです。このことは現在よく使はれてゐる、平和を「守る」といふことは全く違ふ。そのことをよく考へていたゞきたいと思ふ。「平和を守る」といふのは、この平和な世の中を、丁度花園を泥靴で荒すやうに踏み込んでくる戦争勢力から守らう——といふことです。自分は平和に味方するといふ正義の立場に立つ。そして戦争を好む敵と戦ふといふのです。そこには人類同胞を敵と味方に分ける発想がある。黒か白か、戦争か平和か、——

口では平和を唱へる、しかしそれは実は戦争の論理なのです。平和を戦ひの論理を使って説明しようとするのがこの平和主義の理論なのです。

だが平和を祈られる陛下のお気持は全く違ふ。「西ひがしむつみかはして」といふお言葉は御自分を圏外において、みな仲好くしようと呼びかけてをられるのではなく、御自分のお心の中をきびしく見つめてをられる、その中から生れたお言葉だと思ふ。小田村先生のお話にありましたあの聖徳太子の「十七条憲法」に見られるやうに、人間は我執にとらはれる存在なのだ。その我執を押へて相手の心にとけこむやうに心を働かせること、それが平和に近づく第一歩ではないか。陛下のすべてのお歌にはかういふ心の動きがある。さういふ自己のありのまゝを直視して平和をお祈りになるお姿を思ふとき「平和を守る」といふ言葉がいかに傲慢な発想から生れた言葉であるかがおわかりいたゞけると思ふのです。「平和を愛する」といふ言葉も一見美しいやうだが矢張り同じ発想に通じると思ふ。平和は本当に陛下がおっしゃるやうに「祈る」ほかにはないのです。

陛下は「ふる雪にこころきよめて」祈るとおっしゃってゐる。それはご自分の中にある醜い姿に対する御自覚がおりだから、さうおっしゃるのでせう。醜いからこそ、その醜さをふる雪で清めて神前に近づかれるのです。その痛切な内心のたたかひ、それを見逃して、陛下は平和主義者だといふ程度の理解では、本当に申し訳ないと思ふのです。

開 戦

このやうに心を砕いて平和を祈ってをられた甲斐もなく、昭和十六年十二月八日、日本は遂に大東亜戦争に突入することになるのです。その開戦に至る経緯については申し上げべきことは沢山ありますが、九月六日の御前会議のことについてふれておきませう。

開戦より三ヶ月前、九月三日に大本営の政府連絡会議において、帝国国策遂行要領を決定、十月初旬を開戦への意志決定のタイムリミットといたしました。近衛首相は九月五日の夕刻、その決定を陛下に御報告申し上げます。陛下は大層御心配になって陸軍の杉山参謀総長と海軍の永野軍令部総長をお呼びになり、いろいろの御下問がある。特に杉山参謀総長には随分きびしい御叱りのお言葉があったと伝えられてゐます。その翌日が九月六日、この日の御前会議の最後に、陛下は政府や統帥部の方針が非常に懸念されることを仰言ったあと、懐中から一枚の紙片を取り出して、それに書きとめておかれた明治天皇の御製

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

の一首を聲高くおよみになったのです。この御製は実は明治三十七年、日露戦争の折のお歌

です。今上陛下は日露の戦ひのさ中にこのやうなお歌をおよみになった明治天皇の大御心を、いよいよ開戦が間近に迫ってきたいま、切々としたおもひでお慰びになったのでせう。長く陛下にお仕へになつてをられた甘露寺受長氏の言によれば、そのあと陛下は次のやうにおっしゃつたさうです。

「わたしは平常この御製を拜誦して、大帝の平和を念ぜられたご精神に習ひたいとおもつてゐる。それにもかゝはらず、このやうな事態に立ちいたつたのは、まことに遺憾に堪へない。」
天皇はどんなつらい思ひでこの事態を見つめてをられたか想像を絶するものがあつたと思はれます。もっともこのことについてはそれほど陛下が戦争に反対なさるのならさういふ意志表示をされるべきだつた、といふ人が多い。しかし帝国憲法のもとでは、いかに非常事態であっても、天皇御自身の御意志でもって、国の方針をきめることは出来ない。すべては、輔弼の臣下の責任で行はれることになつてゐた、さういふきまりだつたのです。しかしそれは単に憲法で規定されてゐたからといふだけではなく、これもこの合宿で勉強しました、聖徳太子の「十七条憲法」の中の「我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じくおこな挙へ」といふ精神がその裏付けになつてゐたのではないでせうか。陛下がどんな判断をお下しになつたとしても、正当に選ばれた国民の代表が、正当な手続きを経て決めたものである以上、それに従ふといふのが陛下の御気持だつたと思ふ。だがせめて自分の気持を皆に知ってもらひたい。さういふことで、明治天皇の

御歌をおよみになった、それが陛下の御真意だったと思ふのです。

かくて開戦、その翌年、昭和十七年の年頭、開戦よりほぼ一月たった時ですが、陛下は次のお歌をおよみになりました。

連峯雲

峯つゞきおほふむら雲ふく風のはやくはらへとただいのるなり

「峯つゞきおほふむら雲」とは世界を覆ってゐる戦雲です。それを一刻も早く風が吹きはらつてほしい。神々のみ心をゆるがすやうなはげしいおもひのこもったお歌です。源実朝の歌に

時によりすぐれば民のなげきなり八大竜王雨やめたまへ

といふのがありますが、降りつゞくはげしい雨を即刻やめてほしいと、雨を司る八大竜王に訴へてゐる。その歌にあふれる力は目をみはるほどですが、それに優るとも劣らぬほどの力が陛下の御製にはこめられてゐると思ふのです。

しかもこれまで「世をこそいのれ神のひろまへ」とか「栄ゆかむ世をこそいのれ」とかいふ御歌がありました。ここに至っては「ただいのるなり」といふ以外に言葉はない。さういふ沈痛なおもひがこのお歌にはみなぎってゐると思ふのです。

このお歌については、当時、「むら雲」とは敵米英であり、「吹く風」は日本の軍隊、皇軍が早く敵を追ひはらふやうにと祈ってをられるといふ解釈が一部に行はれました。しかしこの解釈がどんなにつまらないか、はっきりわかりますね。一口で言へば実に浅いんです。たゞ相手に勝つことだけを考へる心の狭い歌、そんな気がします。陛下の御気持はもっともつと深かったです。そのやうな底の浅い解釈では、陛下の御心の深さは到底理解出来ないと思ふのです。

さらに当時は真珠湾では大勝利を収める。イギリスの極東艦隊も撃沈する。陸軍はマレー半島を制圧して、シンガポールは陥落する、連日連夜日本全土が勝利に酔ってゐるやうな時でした。そのやうな中で戦争が一日も早く終つて世界に平和が蘇るやうにと心から念じた人が一体日本にどれだけのたのか。さういふ時代の真只中であういふ歌をおよみになったことを思へば平和をお祈りになる陛下の御気持が本當になみならぬことだと思はれてなりません。

次は戦後のお歌ですが、昭和二十二年、広島といふ題で陛下は次のお歌をよんでをられます。

広島

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめたちなほる見えてうれしかりけり

最初の「ああ」といふお言葉、この率直で純粹で、深い感動をそのままに表はされたお言葉は、いかにも陛下のお人柄が偲ばれて比類のない表現といふべきでせう。

いつか陛下がアメリカからお帰りになった時、陛下が多くの新聞記者達にお会いになりました。あの折記者達が随分失礼なことを申してをりましたが、中でも広島の原因についてどう思つてをられるかと質問したものがをりました。戦争責任の問題にからめて何か言ひたげな様子に、テレビを見てをりました私は本当に耐へがたい憤りを感じましたが、原爆のことについて陛下がいかに心を傷めてをられるか、新聞記者たちが何も知らなかっただけで、この一首に余すところなく表現されてゐるといふべきでせう。「ああ広島平和の鐘も鳴りはじめ——」、本当に鐘の音が聞えてくるやうな御歌です。

そして昭和二十七年平和条約が発効いたします。その時の御歌

わが庭にあそぶ鳩見て思ふかなたひらぎの世のかくあれかしと

ここにも平和へのお祈りが、無心な鳩の様子を通してしみじみと表現されてゐます。

平和教育について

現在「平和教育」といふことが盛んに言はれてゐて毎年八月になると、人々は何のためらひもなく過去を断罪し、戦争の悲惨さを訴へるやうな映画やら話やらがこれでもかこれでもかと

どぎつく子供達の前に提供されてゐます。人々はこのやうに子供達に恐怖感を与へれば自然子供たちは戦争を恐れるやうになるだらうと考へてゐるやうです。しかし実はさにあらず、子供達は初めは恐怖をいだいても、次第に慣れっこになつてくる。それでさらに刺激の強いものを与へなければならぬことになるのです。かうして戦争といふものが極度に観念化され肥大化されて子供たちの心に印象づけられてゆく。それが平和教育の実態なのです。だが戦争を恐怖することが平和につながるとは限らない。平和でありたいといふ切なる思ひは、さういふ恐怖の中からではなく、平和な心情の中からしか生れない。大切なことは子供の心に温かで柔らかな平和の心をとりのどすことです。さういふ意味からしても本当の平和教育はこの天皇さまの、平和を祈りつゞけてこられたお氣持にふれること、そのお氣持に迫ること以外にはないと思ふ。そこに何にもまして、すぐれた平和教育への道しるべが用意されてゐるではないか。そのことに一日も早く教育界全体が目覚めてほしいのです。

大正天皇の御歌

時間がございませんので、レジュメに印刷しておきました大正天皇の御歌について若干お話申し上げておきませう。

大正天皇と申しますと、このやうなことを申し上げるのは本当に恐れ多いことですが、何か影がうすいお方であったやうなうけとめ方をする人が非常に多い。それはお身体が弱くていらっしまったからかも知れませんが、何と言ってもその前の明治天皇があまりに偉大な方だったからといふのにつきるやうに思はれる。しかし本当にさういふお方だったのか、次のお歌を読んで下さい。

雨夜蟲（明治三十四年）

蟲の聲かすかになりぬ小夜ふかく降る村雨の音にけたれて

夜ふけて降ってきた村雨の音に消されて虫の声がかすかになってゆく——かすかな虫の音に耳を傾けてをられるしみじみとしたお歌です。歴代の天皇の御歌を拝見してをりますと、虫の声についておよみになった歌が実に多い。それは虫の声に耳を傾けるといふことが歴代の天皇さまの大切な、一つの御修行ではなかったか。いきとし生けるものいのちに寄せてこられた歴代の天皇さまの切々としたおもひは、このやうな御修行の中に深めていかれたのではないか、そしてその虫に寄せられる御心はそのまゝ国民の一人々々におもひを寄せられる御心の深さをさながらに暗示するのです。そのやうな御心を大正天皇の御父様である明治天皇は次のやうにおよみになってをられます。

蟲聲非一

さまざまの蟲のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

次のお歌も同じく大正天皇の御歌ですが、これは対象が蟲の声ではありませんが、同じやうな御心の偲ばれる歌です。

簾外螢（大正五年）

夕立のなごりかわかぬ高殿のをすに螢のひとつすがれる

「をす」は「簾——すだれ」のこと、夕立の降りしきったあと、その名残がまだ乾いてゐない高殿の簾に一匹の螢がとまってゐる。そのはかないもののいのちに寄せられる御心の深さが偲ばれる、本当に美しいお歌です。

前の御歌は明治三十四年、まだ天皇が皇太子でいらっしゃった時のお歌。後のお歌は大正五年の御歌ですが、この二つのお歌を拝見するだけでも両者を一貫していかにお心のこまやかな、もののいのちをいとほしまれる豊かな情感を湛へられたお方であったかがよくわかると思ふのです。

あつさ堪へがたき日に

民草を思ひこそやれまつりごと出てきくまも暑きこのごろ

對^レ月

おほ水にひたりし薬屋しのびつつ語りふかせり月にむかひて

○

をりにふれて

もののふの野邊のたむろやあつからむ宮の内にも風をまつ日は

をりにふれて

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

前の二首は大正天皇、後の二首は明治天皇の御歌ですが、この四首の歌をしみじみと拜誦してをりますと、明治天皇に比べて大正天皇のことをとやかく申し上げることがいかに間違つたことであるか、本当によくわかると思ふのです。

では何故このやうな言説が流行したか、誤った印象を人々がもつやうになつたか、それは端的に言へば、私は大正時代を風靡した思想のなせる業だと思ふのです。

乃木大将殉死の時に漱石、鷗外のうけとめ方と違つて、白樺派の武者小路実篤や志賀直哉、

あるいは芥川竜之介などといふ人々がどんな浅薄な感想しかもたなかったかといふことについてはこの合宿の導入講義で山田輝彦先生もおふれになりましたが、乃木大将に対してだけでなく、人々は天皇についても明治時代とは違って非常に冷たい、距離をおいた感想しかもたないやうになってしまったやうです。それに無政府主義、社会主義、共産主義などのさまざまな嵐が大正時代を通してはげしく吹きすぎてゆく。そのために、天皇の御存在が国民全体——といふよりはゆるインテリと呼ばれる人達でせうが、さういふ知識階級の人々からみて非常に遠いものになってしまった。大正天皇はさういふ非常に冷たい目の中で御生涯をおすごしになったやうな気がしてなりません。さらに敢へて申しますなら、このことのために大正天皇は生涯、御身体が弱くていらっしやったのではないか、その御心痛と御身体との間には何か関係がありはしないか、さう思ってみればこの「雨夜蟲」「簾外螢」といふお歌の中にもどんな悲痛なおもひがこめられてゐるか、私どもの想像を絶するものがあるやうに思はれてならないのです。

勿論国民の多くは、そのやうに冷い目で見てゐたわけではなかった。中でも歌人、若山牧水は、大正天皇御崩御の折に次のやうな感動的な追悼の歌をよんでゐるのです。

十二月二十五日早晩終に崩御の報を聞く、かなしみうたへる歌

神去りたまひぬといふよべの夜半につひにとこしへに神去りたまひぬ

おん病あつく永びきおはしましき今は終りとならせたまひぬ
御身弱くましませしかば国民の我等がうれひ常にとけずありき

とけざりし我等が憂ひあはれつひにけふのなげきとなりけるかも
うつし世にをろがみまつる稀なりしわが大君は神去りましぬ

詳しい説明は省きますが崩御をいたむ名もなき国民のかなしみを見事に表現した絶唱といふべきでせう。

最初に今上陛下の平和への御祈りを、特に国の中枢部にゐた人々が深くお偲びすることがなかつたと申しましたが、そのことと大正天皇の御氣持を当時のインテリ階級の人々が、冷い目で遠い距離を置いて見たことと、その二つの間には深い関連があると思ふのです。

現代の人々は戦前と戦後といふ二つにわけて、戦前は天皇を神と崇めた時代だと考へてゐるやうですが、実態は決してさうではなかつた。口先ではたしかに天皇といふことを強調しました。例へば教育勅語が拜読される時、咳ばらひ一つする者はゐなかつた。勅語を読み違へでもすれば大変な責任問題になった。さういふことは随分きびしく言はれましたが、それはあくまでも形の上の問題であつて、天皇様のお氣持は遠いところに置かれてしまつてゐたと思はれないのです。そして現代もまた、天皇の御存在は実に曖昧な状態におかれたまゝであること

についてはここで申し上げるまでもありません。

さう思へば戦前、戦後を通じて或いは天皇を神と言ひ、或いは象徴といふ、その呼び方には大きな変化はありましたが、結局一貫して我々国民は天皇さま御自身の大御心について、これを軽んじてきた、それは現代、特に大正——昭和を通じて動かしやうのない残念な事実だと思ふのです。

信じて敬ふ心

では最後に天皇の問題についてどう考へたらいいか、その道しるべとなる言葉を夜久正雄先生が最近お書きになった文章から引用して終らせていたゞきたいと思ひます。

「人をおとしめたり疑ったりするのは努力しなくても勝手に出来るが、人を信じて敬ふのは努力しなくてはできないことだ。天皇についてもこれを卑しめる勝手な空想は、子どもでもできるが、天皇の心を信じて敬ふことはその心を知る努力をしなければできないことである。日本歴史はこの国民の努力によって支へられてきた、とも言へるのである。この努力の衰へるとき日本は分裂の悲劇に見舞はれるはかはない。」（「国民同胞」二四六号）

非常に平易な言葉で述べられてゐますが、問題のすべてはここにあると言っても過言ではないと思ふ。「人をおとしめたり疑つたりするのは努力しなくても勝手に出来るが、人を信じて敬ふのは努力しなくてはならない」実に平凡なことのやうですが、この大切なことをいい加減にしたところに、戦後三十数年、といふより、近代、特に大正、昭和の七十年を通して日本の犯した重大な誤りがあった。「信じて敬ふ」ための努力を一人々々が心の中で積み重ねてゆくこと、天皇の問題に迫る道はこれ以外にはないことをお互ひ心に銘じていきたいと思ひます。



講

義

主権回復の後三十年、

いま再びアジアの危機

— 祖国の明日を憶ふ —

国際政治評論家

齋藤 忠



高千穂河原

風雲の中に暮れ、風雲の中に明けた年

目指すは日本の精神的虚脱化

戦略兵器制限協定の残した空白

南京大虐殺の虚妄

超音速爆撃機「バックファイア」の問題

中華民国が敗余の日本に寄せた恩情

戦域核ミサイルSS20二百七十基の恐怖

「貴様と俺とは同期の櫻、

反核闘争はかうして点火され、激発された

別れ別れに散らうとも」

ソビエト連邦の執拗な欲望の対象

朝鮮動乱の背後に潜みつつあった者

たゞ一日の平和も無かった四十年

アジアに残る巨大な「力の空白」

革命はアジアにおいて決する

ヨーロッパに緊張緩和の生まれる時

ソ連がわが革命勢力に要求すること

風雲の中に暮れ、風雲の中に明けた年

今年も、また、お目にかかることが出来ました。風雲の中に暮れ、風雲の中に明けた、あわただしい此の一年であった。われわれの祖國は、いま、ふたたび容易ならぬ危機に近づきつつある。その事は、必ずお氣付きになってをられると思ひます。

いま、わが國內でも俄かに勢ひを増して來た反核闘争といふもの。これ一つを取ってみても、その根ざすところは深く、また廣いのであります。この闘争の中で、俄かに危急の度を深めつつあるものは、日本および米合衆國のあひだの抗争であります。また、中華人民共和國とソビエト連邦とのあひだの關係修復のあわたましい動きであります。

過ぐる二十年のあひだ、ソビエト連邦が採ってきた基本政策は、いはゆる「平和共存」であり、「緊張緩和」の提唱であった。この假面によって資本主義諸國を欺き、彼等がソ連の善意を信じて、身辺に迫る危急の事態に全く心付かず、安閑として日を過ごしつつあった間に、全力を挙げて西欧の核戦力に追いつき、つひには、追ひ越すことに成功した。だが、その一面の結果として、ソビエト連邦の經濟は、早くも破局に直面しつつあるのです。

クレムリンの首脳たちにとって、今日、ただ一つ頼り得るものは、その經濟と、人民大衆の

生活の犠牲において、辛うじて築き得た巨大な軍事力なのであります。

もともと、彼等は、六十年前の革命成功の日に、彼等が打倒し得たロマノフ王朝のロシア帝國の遺産として、世界に冠絶する陸上武力を継承してゐるのであります。これに加へて、核戦力においてすでに米合衆國を追ひ越し、海上の武力においても世界の首位に迫らうとしてゐる。ソビエト連邦は、いま、その建國の目的——共產主義世界革命の成就——を、この軍事力に賭ける他は無いのであります。

彼等が米合衆國の核戦力を追ひ越すことが出来たのは、すでに十年前。一九七二年の第一回戦略兵器制限協定は、米國の対ソ屈服の最初の一里塚であつたと言はなければなりません。だが、ソ連は、さらに、この核戦力制限の申し合はせが残した大きな空白を利用して、「戦略核」以外の分野においても米國を圧倒し、西欧を威圧することを企てた。いはゆる「戦域核兵器」の急速の開発がそれでありませう。今日、頻りに新聞紙を賑はしつつあるSS20は、このやうな意図のもとに製り出されたのであります。

この新鋭の戦域核ミサイルが、現在すでに、わが眼前のアジア大陸に配備され、わが國に対する脅迫の具として用ひられつつある事実を、必ず忘れてはならない。

戦略兵器制限協定の残した空白



「戦略兵器制限協定」は、確かに、米・ソ両超大国の戦略核兵器の数を制限した。だが、それは、ソ連から直接に米國を、或は米國から直接にソ連を攻撃し得る一萬数千キロの射程を持つ「戦略核兵器」だけを制限の対象としたものであった。いはゆる「戦域核兵器」および「戦術核兵器」は、完全に、その制限の外に在ったのです。

その上に、戦略核兵器についても、米合衆國は、数に関する限り、優位をソビエト連邦に許してゐた。たとへば大陸間弾道弾について言ふならば、米國が保有を許されるこの超長距離核ミサイルの総数は一〇五四基。だが、ソ連に対しては、実に一六一八基の保有を条約の上で認めてゐたのであります。

この制限によって、米・ソ両超大国のあひだにだけは、核戦争を回避する

ことも或は可能であるかも知れない。だが、両國のあひだに存在する多くの諸國——とりわけ核抑止力を持たぬ國々はどうなるのだ？

この戦略兵器制限協定はもとよりのこと、核兵器を保有せぬ諸國の核開発をきびしく制約した核拡散防止条約にしても、すべては米・ソ兩國のみの安全を目的として、他の核兵器を製る力は充分に持ちながら、ただ平和を願ふがゆゑにこれを保有せぬ諸國の安全については、つひに一片の顧慮をも拂はぬ条約であつたと言はなければなりません。

カーター前大統領の時代に安全保障補佐官として令名の高かつたブレジンスキー氏は、かつて言ったことがあります。「いま、米・ソのあひだには、ともかくも、核の力の均衡が確立された。これによって、両大國のあひだに戦争の突発する公算は、おそらくは皆無になるであらう。この事態の下では、世界大戦といふものは、今日以後、当分は起こり得ぬと考へて然るべきではないか？ もし、今日以後、戦争といふものが起こるとするならば、それは、核の谷間に在る國の贅沢に過ぎぬであらう。……………」

「核の谷間に在る國」とは、わが日本であり、中華民國であり、マレーシアであり、インドネシアであり、或はフィリピンであらうか？ これら、核兵器を保有せぬ國々が、どのやうに悲惨な戦争に突入しようとも、「それは彼等の勝手であり、贅沢であつて、われわれの與り知るところではない」といふ意味か？

かうして、戦略核兵器に関する限りは、米・ソ兩國のあひだに一定の数の制限を確立することが出来た。だが、この制約には、巨大な抜け穴があったのです。

超音速爆撃機「バックファイア」の問題

一萬数千キロの大距離を飛ぶ「戦略核兵器」だけは、兩國間の協定の対象として、その数を制限された。だが、たとへば射程四千キロ乃至五千キロ前後のいはゆる「戦域核兵器」或は、更に射程の短い「戦術核兵器」については、何の制限も約束されては居ないのであります。

この抜け穴を利用して、ソ連は、戦略核兵器に代り得る新鋭の超音速爆撃機「バックファイア」を俄かに生産し始めたのであります。

これは、恐るべき核ミサイルを塔載して、音速の二倍半に及ぶ高速で飛ぶ可変翼機。ただ、航続距離だけは、大陸間弾道弾に及びません。たとへば、ヨーロッパ・ロシア内陸の基地から西ヨーロッパを越え大西洋を越えて、或はアジア大陸と太平洋を翔り越えて、米合衆國に爆撃を加へ、再び本國の基地に帰投するだけの力は持つては居ない。それを理由として、ソ連は、「これは戦略兵器ではない。従つて、戦略兵器制限協定の対象とはならない」と強硬に主張し続けてゐるのです。

だが、米國は、あくまでも、これを戰略兵器と見て譲らない。

確かに、ソ連國內の基地から飛び立って米大陸を爆撃し、もう一度發進基地まで帰還するだけの力は持つて居ないかも知れない。だが、今日の航空機にとって、目的地までの途中の上空で、或は海上で、燃料の補給を受けることぐらゐは、極めて容易であらねばならない。

まして、すでに爆撃を終つて後に、すぐ近くの同盟國——たとへばキューバ——の基地に着陸することだつて可能であらう。これは、確かに、米國側の主張にこそ理があると言はなければなりません。

だが、ソ連は、そのやうな抗議には振り向きもしなかつた。彼等のバックファイアは、わが眼前のアジア大陸にさへも、すでに九十機の配備を見てをります。特に、その主力が、いま、わが海上の交通路を扼するベトナム社会主義共和國の南端、カムラン灣を中心として展開しつつある重大な事実を忘れてはならないのであります。

この戰略爆撃機は、現在こそはアジアの主陸に配備されてをります。だが、これが、わが國土に姿を現はさぬといふ保証は無い。現に、わが北方の固有領土、擇捉えとろふね、國後くにしろの兩島には、天寧てんねい（いまは、その名も、ほしいままに、ブレベストニクと改められてゐる）を始めとする四つの巨大なソ連空軍基地が設けられてをります。それらの基地の滑走路が最近にはかにその長さを増してゐる事實は、人工衛星から撮影した寫眞によつても証明されてゐる。

此のわが主権の下に在るべき北辺の島群に、ソ連が、すでに一個師団の陸上兵力を配備してゐる事實は、皆様も、とうに御存知であらう。

戦域核ミサイルSS20二百七十基の恐怖

戦略兵器制限協定が触れ得ずに残したその同じ空白を利用して、ソビエト連邦は、さらに、西欧の核戦力の制圧を図りました。現在、ソ連と西欧とのあひだで大きな問題となつてゐるSS20を始めとする一群の「戦域核兵器」の生産がそれであります。恐るべき破壊力と、精密な照準精度は持つてゐても、到達し得る距離から言ふならば、確かに「戦略兵器」の範疇に属するものではない。それを口実として、にはかに戦域核兵器の生産を進めて来たのであります。

世界が深くこれを問題とせぬうちに、歳月は風のやうに過ぎた。それと気付いた時には、ソビエト連邦は、すでに二百七十基のSS20を西ヨーロッパ正面に配備してゐたのであります。

今日は、八月九日。三十七年前のこの月、昭和二十年八月は、米合衆國の原子爆弾が、わが廣島および長崎に投下された月でございます。

その廣島に投下された原爆の爆発力は、十二キロトン。長崎に投下されたものも、二十キロトンを超えなかつた。

投下されたのは、ただ一発であった。それですらも、巨大な都市は、一瞬のうちに、無惨な廃墟と化しました。数十萬の人々は、或は二つない命を奪はれ、或は生涯癒えぬ深手を受けたのであります。

いま、西ヨーロッパの眼前にソ連が配備しつつあるこの戦域核ミサイルは、一発の爆発力が四百五十キロトン。その数は、すでに二百七十基。これが西ヨーロッパ諸國の國民にどのやうな衝撃をあたへたかは、たやすく想像できることであらねばなりません。

パリも、ボンも、ロンドンも、また、おそらくはローマも、マドリードも、一瞬にして焔の地獄と化するであらう。そもそも、何億の人々が、命を喪ふことであらうか？ その絶大な恐怖が、西ヨーロッパ諸國をして、米合衆國に、これを抑圧し得る新鋭強力の戦域核兵器をヨーロッパに配備することを強請せしめたのです。

レーガン米大統領は、この要請に答へて、ただちに、最新鋭の戦域核ミサイル「パーシングⅡ」百基を含む一群の核兵器を西ヨーロッパに配備することを承諾しました。

反核闘争はかうして点火され、激発された

もとより、まだ製造してはゐない核ミサイルであります。一九八三年末までに、取り敢へ

ず、これを百基、西ドイツに配備する。さらに、新鋭の巡航ミサイル「トマホーク」をこれに加へて、合計五百七十二基の戦域ミサイルを、西ヨーロッパの全域に展開するといふ計画なのであります。

「パーシング」——これは、第一次大戦の折に米遠征軍を指揮して勇名を馳せた陸将ジョン・ジョージフ・パーシング（一八七〇—一九四八）の名を取って名付けたもの。その射程は四千五百キロ。爆発力は五百キロトン。いずれもソ連のSS20を凌いでをります。

これがソ連を狼狽せしめたことは、当然であらう。——この点が、「非核三原則」を振りかざし、「核廃絶」を口にして、いたづらに右往左往する日本と、ヨーロッパ諸國との、國の命を護ることに就いての心構への異なるところであります。

いまヨーロッパを荒れ狂ってゐる反核闘争——最近では、わが日本も、その激しい闘争の戦場になりました——は、この事態を背景にしてソ連によって点火され、拡大されたものなのであります。

西ドイツの首相シュミットは、この「パーシングII」の導入に、政治的生命を賭けてをります。ソビエト連邦とほとんど國境を接し、北大西洋条約機構の最中核を成しつつある西ドイツが、これにあらゆる希望を懸けることは、もとより、当然であらねばならない。「もしわが國民があくまでも此の計画に反対するといふのであれば、私は、いつでも首相の地位を去る」と

まで公言してゐるシュミットなのであります。

だが、ソ連共産党書記長ブレジネフは、西ドイツの與党「社会民主党」の党首ウィリ・ブラントをにはかにモスクワに招いて、秘密の話し合ひを行いました。その会談を終つて帰國したブラント党首が、にはかに全國を駆け廻つて核兵器導入反対の運動を煽り立てた事實は、知る人も多からう。——このウィリ・ブラントこそは、彼が西ドイツ首相の地位に在つた時、東ドイツから潜入した諜報員ギンター・ギョームの手に操られ、女性の諜報員とのあひだの情交關係を脅迫の種に利用されて、つひに北大西洋条約機構の重要な機密をソ連に洩らした前歴を持つ人物なのであります。

ソビエト連邦の執拗な欲望の対象

この反核闘争が、今日すでに、わが日本でも容易ならぬ火勢に發展してゐることは、皆様も充分に御承知のことです。この運動がわが國で俄かに火の手を挙げた直前に、ソ連共産党國際部次長イワン・イワノヴィッチ・コワレンコが、二回までもわが日本に入つて周到な工作を行った事實を見落としてはなりません。彼と同時に、國際連合の軍縮委員会にソ連を代表しつゝある一委員が、日本に入國して秘密工作を進めてゐる事實も、また、必ず記憶すべきで

あらう。

反核闘争の隠された目的は、米國と他の自由主義諸國とを切り離すことであります。それが反核闘争の偽らざる正体だ。

さらに明白に言ふならば、ソ連の世界戦略の一つ。これによって自由主義世界の結束を崩壊に導き、ソ連の核の脅迫下に世界革命を推進して、つひには全世界を彼等の力によって支配することなのであります。

この事に関連して、もう一つ、眞剣に考へて置かねばならぬのは、ソビエト連邦が、いま、その核戦力を急速にアジア正面に展開しようとしてゐることです。

第二次大戦以後、今日まで、ソ連があらゆる熱意を傾けてその手に獲得しようとして來たものは、アジアであり、とりわけ、わが日本であった。この事は、大戦も終りに近く、地中海のヤルタ島で行なはれた秘密の会談で、米大統領フランクリン・デラノ・ローズベルトと英首相ウィンストン・チャーチルに対して、ヨシフ・スターリンが何を要求したかを、思ひ出していただければ明白になることであります。とりわけ、日本がすでに力盡きて連合諸國に降伏して後に、彼等がわが南樺太に対し、千島列島に対し、また北海道に対して犯した悪虐無慘の侵略は、彼等の心の底に潜んでゐた欲望を何よりも明白に示したものであった。さらに、また、満洲において彼等が演じた悪魔の所業。

朝鮮動乱の背後に潜みつつあった者

彼等は、さらに、北海道の分割占領を米合衆國に要求して、拒否された。また、米合衆國および中華民國と共に日本全土を三分して、それぞれに占領しようとした。だが、蔣介石総統が断乎としてこれを拒否してくれたために、ソ連の計画は、またしても空無に帰したのがあります。

ここにおいてソ連が最後の希望を懸けた策謀は、満洲を策源地としての中國共産主義革命への支援であった。そして、これが成功して、蔣総統の國民黨政府を台湾に追ひ落とし得た後にはかに中華人民共和國とのあひだに友好同盟の条約を締結したのであります。

この中ソ友好同盟条約といふもの。その第一条にわが日本を中ソ共同の敵と規定した攻守同盟の軍事条約であった事実を否定できる者はあるまい。そして、この条約調印の年の初夏、この対日軍事同盟条約を背景として戦はれた朝鮮「解放」の戦争において、元帥彭徳懐の指揮する百数十萬の中共義勇軍が、北鮮軍のあとに続いて韓國に乱入したことも、今は世界のごとく知る事實であります。彼等は、三十八度線を越えるより早く、堤を破った激流のやうに、まっしぐらに釜山をめざして驀進した。

その釜山から、わづかに一条の海峡をあひだにして、眼前指呼の距離に在るものが、わが九州の博多である事実を想ひ起こすならば、祖國がどのやうな危急の事態に在ったかは、誰にも理解できることであらねばなりません。

日本占領の米軍が猛然としてこれに反撃し、國際連合軍の旗の下につひにこれを撃圧するところが無かつたならば、わが國の今日は果たして在り得たであらうか？ マッカーサー最高司令官は、北鮮背後の中共に対して原爆攻撃を執行する決意をさへも表明してゐるのであります。

ただ一日の平和も無かつた四十年

米合衆國のわが日本に対する政策は、この重大な出來事を境として完全に一変しました。

その日まで、彼等の日本占領政策は、あくまでも、最も恐怖すべき敵國、日本の完全な無力化を目ざしたものであった。わが日本の魂を抜き、すべての抵抗力を破壊して、これを再び起ち得ぬ隷従國と化することであつた。

だが、この事態を境として、米國は、初めて、ソビエト連邦といふ國の兇惡の本質に気付いたのであります。彼等が盟友と信じ、平和愛好國家と信じてきた者が、実は、最も兇惡無残な自由の敵であり、革命の惡鬼であつたことに気付いたのであります。

この時を境として、彼等にはかに日本に接近した。あわただしく講和の条約を結んで、七年余にわたる占領を放棄した。そればかりか、日米安全保障条約をさへも締結して、当時世界に対抗し得る力を持たなかった彼等の核の力をもって、日本の安全を護らうとした。

このために、わが日本の安全は、ソビエト連邦のあらゆる兇悪の意図の前に、今日まで、護られて来たのであります。

眼前の大陸は、ただ一日の平和の日も無い戦乱の巷であった。中國の革命を発端として、朝鮮動乱、さらに、チベットの征服。そして、そのチベットを足場としてのインド國境の闘争。そのあひだには、十余年にわたって続いたベトナム「解放」の地獄の戦争。ビルマの革命戦。インドにも、ダージリンに、またナクサルバリーに、中國共産党の支援を持つ革命の闘争は相次いで起こった。そして、海を越えたインドネシアには、これもまた中共の指令と援助による九・三〇のクーデターが突発してをります。陸軍の将帥は、ことごとく、叛軍によって、家族もろとも虐殺された。ただ一人、奇蹟的に難を免れ得た將軍の指揮によって、インドネシアは、辛うじてその自由を護ることが出来たのであります。

そのあひだには、インドの南端に近く、セイロン島に國を成すスリランカにも、北朝鮮の計画による激しい革命闘争が突発してをります。事実において、アジアには、ただ一日の平和も無かったのです。

その革命の地獄の中で、ひとりわが日本が安全と平和を護り得たのは、世界に対比すべき力を見ぬ巨大な核戦力の庇護があったからであります。第七艦隊によって代表される巨大な海上武力の庇護が在ったからであります。

アジアに残る巨大な「力の空白」

だが、その核の力は、いま、すでにソ連のそれに敗れた。すくなくとも、数量に関して言ふ限り、ソ連に優位を奪はれたのであります。

海上武力においても、戦後急速に力を増し、新鋭の度を加へたソ連海軍に後れを取ったばかりではない。いま急変する中東の事態に対処して自由世界の安全を衛るために、西太平洋守備の任に在る第七艦隊の主力を、インド洋に、またペルシア湾に移さなければならなかった。——いはゆる「スイング戦略」であります。

カーター前大統領は、台湾とのあひだの相互防衛条約を一方的に破棄しただけではない。一時は、在韓米軍の撤退をさへも強行しようとした。わが日本の安全に最も重大な関係を持つ在韓米軍の撤退をさへも——。

米國の核の傘は、すでにアジアには存在しない。わが四周の海洋の安全を衛ってきた米國の

海上武力も、また、その力を喪った。その事實は、米海軍の元作戦部長ハロウェイ提督も、合衆國議會で証言してゐることなのです。

ソ連のアジアにおける行動を制扼し得るすべての力は、すでにアジアからは喪はれたのであります。此処には、ソ連の野望を阻み得る何者も無い。在るのは、ただ、巨大な「力の空白」だけだ。

ソビエト連邦は、今日、經濟の面においても、國內体制の面においても、革命以來、空前の危機に在ると言はなければなりません。その上に、西欧諸強を中核とする自由主義諸國によつて、四周をほぼ完全に包圍されてゐるのであります。

西ヨーロッパ正面には、西ドイツを中核とする北大西洋条約機構の堅陣。その背後には米合衆國。

さらに、南面には、インド洋、ペルシア灣を制圧する米合衆國の海上武力。まして、アフガニスタン侵攻の失敗は、いま、ソ連にとっては、退くにも退けぬ失態になってしまつてゐる。

だが、アジア正面は——。此処には、沿海州を中心とするソ連の陸海空軍基地の星羅のやうな集群が在る。此処に在つた三つの軍管区を一つに集めて、新しく強大な独立の極東軍管区を創設した事實だけでも、アジア諸國——とりわけ日本にとっては、無視することを許されぬ脅威であらねばならない。

いまは、一時、対立の事態に在るとは言へ、中華人民共和國は、本来、ソビエト連邦の強力な指令と援助によって革命を成し遂げ得た共產主義國である。その東に連なる北朝鮮——朝鮮民主主義人民共和國も、また、ソビエト連邦の強力な同盟國。さらに南には、ソ連とのあひだに新しく善隣友好条約を結び、カムラン湾、ダナン、およびカクバ島の三つの海軍基地を相手に提供したベトナム社会主義共和國が在る。ビルマ連邦社会主義共和國も、ラオス人民民主共和國も、また、すでにソ連の掌中に在ると言はなければならぬ。

ソビエト連邦がこれほど有利な立場に在る地域が、他の何処に在らうか？ しかも、眼前の日本は、自ら身を衛る決意すらも持ってはゐないのであります。

革命はアジアにおいて決する

まして、その日本こそは、ソビエト連邦が現在必要とするすべてのものを、ことごとく身に備へてゐるのであります。

世界の首位を争ふ経済力。おそらくは世界に冠絶する科学技術の力。いづれも、ソ連にとつては、命に替へても欲しいものばかりであります。

その上にも、知能も意力もひとときは優れた巨大な労働人口。そして、アジア主陸を海上より

包圍し、東南アジアを制圧する戦略的地位。アジア諸國のあひだに於ける信望。——

ロシア革命の祖、ニコライ・レーニンは、かつて、「革命はアジアにおいて決する」と言った。そのアジアにおける革命の成否を決定する力こそは、日本であらねばなりません。

そして、日本を、——また、日本によってアジアを——共産主義の戦列に獲得するとき、共産主義世界の宿命の主敵、米合衆國は、ひとり太平洋の果てに孤立して、敗北の途を辿るであらう。

ソ連の狙ふところは、日本と米國とを切り離すことであります。日本と西欧とを断絶に追ひ込むことあります。

日米安全保障体制の破壊こそは、そのための最良の手段であり、また、日本の無力化の保障であらねばなりません。

今日までの反安保闘争、反核闘争、さらに、自衛隊反対の運動、——そのすべての背後に潜む仕掛け人がソビエト連邦であったことを、われわれは、充分に承知して置かねばなりません。

ヨーロッパに緊張緩和の生まれる時

いま、ヨーロッパ正面においては、西ドイツを中心とする反核闘争が、地下水のやうに、全ヨーロッパに擴がってゆく。その一方では、ソ連の呼びかけによる新しい「緊張緩和」の動きが、西欧諸國のあひだに大きな動揺を生まうとしてをります。

ソ連は、西ヨーロッパに向かっては、米國の新しい戦域核ミサイル「パーシングⅡ」の持ち込みを拒否するやう、必死に訴へてをります。「もし、この核兵器の持ち込みを許すならば、ヨーロッパは、核戦争の修羅地獄と化するであらう。パリも、ボンも、ロンドンも、あったものか。すべては惨絶な流血の戦場となり了るのだ。だが、これらの戦域核ミサイルの射程は四千五百キロ。ヨーロッパの主陸こそは、大破壊の対象となるであらう。だが、大西洋を越えて米大陸を破壊することは出来ない。西ヨーロッパの惨状を尻目に、米國だけは、安全に、生き残るであらう。ヨーロッパ諸國は、それで宜しいのか？」と言ふのだ。

「米國の核を拒否せよ。もしパーシングⅡのヨーロッパへの持ち込みを拒否してくれるならば、ソ連も、また、西欧正面に展開しつつあるSS20を撤去するであらう」と言ふのであります。

西欧諸國は、はやくも、この提案に動揺を示しております。新しい「ヨーロッパの緊張緩和」は、或は、これによって実現せぬとも限らない。

その時、ソ連は、もはや背面のヨーロッパの動きに心を勞する必要も無く、全力を挙げて東

アジア正面の突破に向ふことが出来るであらう。

しかも、西ヨーロッパ正面から撤去したSS20は、もとより、海中に投棄するわけではない。地底に埋め込むとも言ってはゐない。何の障害も無いアジアに持ち込むことも、当然、あり得ると思はなければならぬ。

現在すでに、わが眼前の沿海州、シルカ河畔の核攻撃基地には、少くとも八〇基を超えるSS20が配備されて居るのであります。

この地点から日本列島の中心部までは、一千五百キロ前後に過ぎない。SS20の射程は、さきにも申しましたやうに、遠く四千キロを超える。日本列島の全域は、完全に、その攻撃圏内に在るのです。

ソ連がわが革命勢力に要求すること

いま、われわれの眼前に見る多くの出来事は、いろいろの意味で、この危急の事態に関連を持つものなのであります。

ソ連共産党中央委員にミハイル・ススロフといふ人物が居りました。今春、にはかに世を去りました。

彼は、ソ連共産党において最も権威ある革命理論家。ロシア革命の象徴とも言ふべき人物であったのであります。

そのススロフが、曾て、このやうに言ったことがあります。「いま、アジアが、再び世界の運命を決する大戦の戦場にならうとしてゐる。この事を、ソ連國民は、深く心に留めて置く必要があらう。アジアが戦場と化するのがある。世界の運命を決する大戦の戦場と化するのである。……」

そして、これに呼應するかのやうに、昨年（昭和五十六年）七月三十日、ソ連共産党中央委員会は、日本共産党に、一種の親書的な書簡を送って参りました。八月八日のモスクワ放送は、その書簡の内容を詳細に伝へてをりました。

そのモスクワ放送の伝へるところによれば、ソ連共産党が要求して來たことは、「何よりも、



まづ、大衆運動の盛り上げ。これに次いでは、自衛隊反対運動によって日本の軍事力を奪ふこと」であった。「この事に成功するならば、ソ連の軍事力を使用するまでもなく、日本は、ソ連指令下の衛星國とならざるを得ない。かくて、世界革命の一翼を担ふに到るであらう。その意味で、日本共産党に要求することは、いっさいの軍事力を日本國民の手から奪ふことだ」といふのであった。

これに加へて、なほ二つ、四項目にわたる指令が日本共産党にあたへられてをります。そのやうな事実も、日本國民は全く知らされては居ないのです。

目指すは日本の精神的虚脱化

ソビエト連邦がわが日本から奪はうとしたものは、ただに軍事力だけでは無かった。さらに、日本の完全な弱体化を意図しつつあることは、疑ふべくもありません。それは、第二次大戦終つて後、力盡きて降伏した日本に対して、占領軍司令部が指向した精神的虚脱化の政策と全く軌を一にするものであった。

その七年を超える無法の占領のあひだに、占領軍司令部が強行した政策は、さきにも申しましたやうに、この國の傳統を破壊し、民族の魂を奪ひ、全く抵抗の意志を持たぬ隷従國に造り

変へることを目的としたものであったのです。

その手段として彼等が擇んだものは、教育と報道の完全な管制であった。そして、強力な労働組合を彼等の革命の前衛としてその教育機関の、また、報道機関の内部に配置することであつた。

さらには、神道指令。これによって、彼等は、わが國の歴史と共に古い伝統の破壊を目指した。そして、「改正」の名において強行した大日本帝國憲法の廃棄。これは、事実におけるわが國体の破壊に他ならない。

これとともに、許し得ぬのは、十一の戦勝諸國がほしのままに敗戦國日本を裁いた極東國際軍事裁判であつたのであります。これこそは、日本國民の心に、大東亞戦争を侵略の戦争として、一天人ともに許さぬ残酷無惨の暴挙として刻みつけ残さうとした猿芝居であつたのであります。

すべてを賭けて日本を辯護し、日本の無罪を最後まで主張してくれたインド判事パール博士も言明した通り、この極東國際軍事裁判といふものこそ、「無法の行為」であつた。「このやうなことは、國際法上、断じて許され得ることではない。日本は無罪である。——」

だが、十一の戦勝國は、寄つてたかつて、敗残の日本を裁いた。戦塵なほ収まらぬ時期に、戦勝國の絶大の権威を徹底的に利用して、無二無三に、わが日本を「侵略國」に仕立て上げて

しまったのであります。

南京大虐殺の虚妄

現在、中華人民共和國の党と政府が声を限りに喚き立ててゐる「南京大虐殺」といふものも、この極東國際軍事裁判が日本に押し付けようとした罪科なのであります。

中華人民共和國は、現在、日本が南京攻略の時点において南京市民三十萬を虐殺したと、声を限りに非難してをります。だが、当時、南京の人口総数は二十萬であつた。日本軍は、そもそも、どのやうな魔力を行使して、二十萬の人口を擁するに過ぎなかつた南京城内で、三十萬の市民を虐殺し得たのであらうか？

まして、松井石根將軍の指揮するわが軍が南京城に迫りつつあつた時、蔣介石總統は、すでに南京を棄てて、漢口に退去してをりました。南京陥落に先立つこと六日。十二月七日のことであります。城内に残つたのは、唐生智が指揮する一部の部隊だけであつた。

しかも、唐生智は、日本軍の接近に先立って、城内の市民に至急退去を命令してをりました。——城内の食糧にも限りがある。一般市民の残留は、むしろ、戦闘の妨げになるだけであります。

退去を命ぜられた市民たちは、揚子江岸に向かって開いた城門から、奔流のやうに城外に脱出しつつあった。城内に残ったのは、唐生智の部隊と、一部の市民だけであったのです。

そればかりか、南京陥落の後、いったん退去した市民たちは、再び城内に立ち戻って、わが軍の庇護の下に、平常通りの生活を営んでゐた。当時、わが軍に従軍してゐた新聞記者たちは、ひとしく、その事実を証言してゐるのです。

中共首脳の今日の誹謗が眞実を述べたものであるならば、中國の國民——特に日本と現実に戦ひを交へた中華民國の人々が、これを忘れることがあらうか？

中華民國が敗余の日本に寄せた恩情

皆様も御記憶であらう。大戦最後の時期に、日本政府は、その降伏受諾の意志を直接に米合衆國に、或は英帝國に伝える手段を持たなかつた。ただ一つの残された途は、わが國とのあひだに中立不可侵の条約を締結してゐたソビエト連邦にその伝達を託することであつたのです。わが政府は、駐ソ大使佐藤尚武をして、これをスターリン首相に要請せしめようとした。だが、スターリンは、つひにわが大使を引見しようとはしなかつたのであります。

彼は、日本の降伏受諾の決意をすでに承知してゐた。二度までも原子爆弾による攻撃を受け

て、もはや戦争終結の他に途は無かったのであります。その日本の窮状をあますところ無く承知しながら、彼等は、無法の武力侵攻によってわが南樺太を奪ひ、千島列島を攻略し、つひには北海道の一部にさへも兵を進めて來た。

そのソ連とわが日本とのあひだには、何らの戦争関係も無かったのであります。それどころか、兩國のあひだには、中立不可侵の条約が、なほ嚴然としてその効力を保つてゐたのだ。

それにもかかはらず、彼等は滿洲に兵を進めて來た。激浪のやうに國境を突き破つて侵入して來たソ連軍が、いかに無残の限りの暴行を在滿のわが國民に加へたか！ 眼前に妻を犯され、わが子を惨殺された人々の涙ととももの怨みの言葉を、忘れ得る日があらうか？ そればかりか、此処に在ったわが関東軍七十萬の將兵は、ことごとく捕へられて、シベリアの氷雪の荒野に送られ、あらゆる無惨な勞働を強制されたのであります。

七十萬の將兵のうち、辛うじて故國の土を再び踏むことが出來た者の数は、その半ばにも及ばない。残る三十余萬のわが忠勇の將兵は、いまもなほ、異國の果てで、どのやうな無惨な勞役を強ひられてゐることであらうか？ そもそも、いまもなほ命永らへて、生きてゐてくれるであらうか？ 生死のほども知るすべは無いのであります。

これこそ、言語に絶する暴虐の行為であらう。それには一言も触れもせず、在りもせぬ日本軍の殘虐行為だけを大声で喚き立てて、わが國民に悔悟と謝罪を強要するとは！

そのソ連および中共首脳の兇悪無残の所業とは全く事変って、中華民國の蔣介石総統は、大陸に在ったわが將兵を、ことごとく、禮を厚うして、安全に本國へ送り帰してくれました。

いっさいの賠償も、拒否してくれた。そればかりではない。後に、ソ連が日本全土の分割占領を強要し、中華民國に九州をあたへ、閩東西半と東海、近畿、中国、四国を米軍の占領に委ねる代りに、閩東以北、東北、北海道を含む日本列島北半をソ連軍の占領下に置くことを要求した時、断乎としてこれを拒否してくれた者は蔣総統であった。この人の温情が無かつたならば、わが日本は、果たして今日の平和と統一を享受し得たであらうか？ ヨーロッパにおけるドイツのやうに、また、アジアにおける朝鮮のやうに、永く分裂國家の悲運に泣かなければならなかつたかも知れないのです。

もし日本が、眞実、彼等の言ふやうな兇悪無残の罪を犯したのであつたならば、蔣介石総統が、また、何應欽將軍が、かくも深い愛と敬に充ちた態度をもつて敗余の日本に對し得る筈があらうか？ 日本が戦ひを交へた相手は、中華民國であつただ。中華人民共和國は、戦ひすでに終つて四年の後に、初めて此の地上に出現したのであります。

「貴様と俺とは同期の櫻、別れ別れに散らうとも」

このやうにして、いまわれわれが眼前に見るものは、第二次大戦の後、つひにまだ知らなかった重大な危機であります。この事態を前にして、愛する父母の國の命運を命かけて護る決意を、わたくしどもは必ず持たなければならぬ。

戦後、はや三十七年。占領終つて、祖國が主權を完全に回復し得てからでも、すでに三十年の歲月は過ぎ去つてをります。占領軍のあたへた毒酒に酔ひ痴れて、いつまでも日本の心を忘れて日を過ごしてゐてよいものか？

國を護るといふことは、土くれの大塊としての國土を衛ることを、また、經濟的利益を護ることを意味するものではない。國の命を、國の精神を衛ることでもあります。三千年の歴史を超えて守り傳へられてきた傳統を護ることなのであります。わが父母の仕合せを、わが妻の、また、わが子の喜びを、命かけて護ることなのであります。

さきの大東亞の戦ひには、親しい友の多くも、戦場に散華してをります。教へ子の幾人かも、また、若い命を戦場に散らした。祖國の明日を信じ、同胞への愛に命を賭けて、笑つて戦場へ赴いたのであります。それを思へば、胸が痛む。

いまも忘れ得ずにをりますのは、その友を、また教へ子を戦場に送つた日、ともに肩を抱き、腕を組んで、飽かず歌つた思ひ出の歌であります。

或る時は「だんちよね節」。また或る時は「同期の櫻」。ひと知れず涙を拭いて、いつまで

も、いつまでも歌った。——「貴様と俺とは同期の櫻、別れ別れに散らうとも、花の都の靖国神社、同じ梢に咲いて逢はう。」

その戦ひに散った教へ子のひとり、戦場に赴く日に、故郷の母君に送った最後の手紙の一字一句を、いまも忘れ得ずにをります。「ただ今より、南海の戦場に赴き申し候。戦死の報到るとも、御歎き下されまじく。魂は必ずお側に歸りて、御仕合せを御守り申し上ぐべく候。楽しかりし二十余年。さらば母上、さらば祖國。いついつまでも——。」

「楽しかりし二十余年。さらば母上。さらば祖國。」訣れの日の冴えた瞳と、ほほゑみと共に、その走り書きの数行の文字を忘れることが出来ずにをります。

日
本
の
心

作曲家

黛

敏

郎



高千穂河原・古宮跡

日本発祥の地

「まところをふすま」

三種の神器

自然信仰

祭りと雅びの象徴としての天皇

音楽と自然

日本の美の典型としての茶道

もののあはれ

日本文化と憲法

日本発祥の地

今年の合宿教室がこの霧島の地で催されるといふことを、ご依頼を受けたとき伺ひまして、ひとときは嬉しい思ひがしてをりました。と言ひますのは、ご承知の通りこの霧島は、日本発祥の地であります。と申しましても、今の若い人達の中で、果して何人の方がピンとこられるだらうかといふ憾みはありますが、『古事記』・『日本書紀』の伝へるところによりますと、天孫瓊瓊杵尊（にぎのみこと）が天照大神の命令に従って降臨されたのが、日向の高千穂の峰といふことになってゐます。実際の所在については諸説が紛々としてゐますが、霧島高原にあるこの高千穂の峰は、「雲に聳ゆる高千穂の、高嶺おろしに草も木も、靡き伏しけん大御世を、仰ぐ今日こそ、楽しけれ」と、かつて紀元節のとき歌はれた歌詞の通り、まさに縹渺たる雲に聳ゆる峰であります。

私も昨夕、車で霧島神宮の古宮跡である「高千穂河原」といふところに行き、麓からはんの一瞬雲間から姿を見せた、秀麗な山容を誇る高千穂の峰を拝み、久し振りにこの地にやっ来てよかったな、といふ気がいたしました。皆さんも、今日午後行かれてこの峰を拝まれたら、きっと私と同じ感慨を持たれるに違ひないと思ひます。

日本の発祥の地がどこであるかといふことは、科学的に立証できるものではありません。しかし感覚的に言へば、私は疑ひもなくこの霧島高原の高千穂の峰こそが、日本発祥の地であるといふ確信を持つてゐるのです。

さて、『古事記』と『日本書紀』の伝へるところによりますと、天照大神は「葦原の中つ国」（日本国）に御孫にあたる瓊瓊杵尊を遣はして、ここを治めさせようといふことをお考へになつた。これが有名な「天孫降臨」の神話です。その際、瓊瓊杵尊に向つて、次のやうなご神勅を降されます。

「豊葦原の千五百秋の瑞穂の国は、これ吾が生みの子の君たるべきの国なり。汝皇孫行きて治らせ。さきくませ。天つ日嗣の栄えまさんこと、天地とともに窮まり無かるべし」（作物の豊かに実る日本の国は、自分の子孫が治めるべき国である。自分の孫の瓊瓊杵尊よ、行つてそこを治めなさい。皇位が不動で永久に続くであらうことは、天地と共に窮まりが無いであらう。）

このご神勅の一番最初に言はれてゐる言葉「葦原の千五百秋の瑞穂の国」といふ言葉に注目をして頂きたい。このご神勅が降されるまでは、日本は「葦原の中つ国」と呼ばれてゐた。このご神勅が降される時点においてはじめて、「千五百秋の瑞穂の国」といふ呼び名に変はるのです。即ち読んで字の如く、地の恵み天の恵みによって、豊かな作物が稔る国になつた。私共の祖先が考へた日本の国といふのは、このやうに自然の恵みに満ちあふれた国でありました。

定義したが神勅の一番最初に明確に示されてゐるといふことは、注目に値することではないかと私は思ふのです。

「ま」と「を」をふすま



ですから、日本の文化といふものを考へるに当たっても、まづ、この国土の恵みといふものに注目をしなくてはなりません。

今日、高度工業化社会を実現した日本も起源を辿れば、疑ひもなく農耕文明の国です。稲作を中心に大地の恵みによって、人間が自然と共に生きてゆくといふ人生観に貫かれてゐる国です。その意味で、このやうな日本の国の性格が、日本人が自らの手で自らを

更に、記紀を繙きますと、この天孫降臨には色々なエピソードが伝へられてゐます。その一つに、天孫瓊々杵尊が降臨されるときに、「まところをふすま」といふものにくるまって、高天が原から葦原の中つ国に降臨されたといふエピソードがあります。「まところをふすま」とは何か、これ又諸説が紛々としてゐますが、一番わかり易く言へば、蚕の繭のやうなものであると思へば間違ひないでせう。あるいは、女性の子宮の胎児を包む羊膜を指すとも言はれてゐますが、いづれにしる瓊瓊杵尊は、かういふ柔かいものに包まれて高千穂の峰に降臨されたといふのです。これは人間が誕生するときの状態を物語つてゐると思はざるを得ない。つまり日本の国が始まるといふことは、一人の人間が生を享けるといふことと全く同じ意味であるといふ訳です。

さてこの「まところをふすま」に関連して、かつて新嘗祭とよばれた催しが宮中にあります。これは天皇がその年の新穀をはじめて召し上がるといふ、一年を通して天皇がなされる儀式の中で、最も重要な儀式の一つとされてゐるものです。何故なら、秋になると穫り入れが終つて、人間も一年の労働に疲れてだんだん魂も身体も衰へてくる。その衰へを再び新穀に宿つた大地のエネルギーを体内に吸収することによって、翌年の新しい活動に備へなければならぬ。言ふならば、心身を蘇生させるための、翌年の新しい生に向けての活力の源を蓄へるといふ意味で、大事であるわけです。そして、それを天皇が国民を代表して率先して行なはれる、

これによって天皇は、人間と自然を結びつける要かなめとなられるのです。

ところで、この新嘗祭の時期は明治時代に、霜月の下の卯うの日と決められてゐました。太陽暦に換算すると十一月二十三日です。戦後は新憲法の建前もあって、「勤労感謝の日」といふわけのわからない呼び名になってしまひましたが、この旧暦下の卯うの日の前日、寅とらの日は、実は「魂鎮めの祭り」といふ、もう一つ天皇にとって非常に重要なお祭りがなされる日です。「魂鎮め」とは古代日本人の思想によると、人間は心身が衰へてくると魂が肉体を離れて浮遊すると信じられてゐました。魂が肉体を離れる、つまりそれは死を意味するわけです。したがって、離れようとする魂を肉体の中に鎮めなければならない。その為に催される一種の呪術と言つて良いでせう。

この「魂鎮めのお祭り」といふのは、現在でも十一月二十二日の暁に宮中で行なはれてゐるさうですが、そのお祭りの次第はどのやうなものかといひますと、まづ当夜になると宮中の綾綺殿といふところに、天皇が自らご出仕になる。そして掌典(神主)が、天皇の魂を収めたと称される赤い布で覆はれた箱についた糸を、「ひい、ふう、み…」と数を数へながら一つづつ結びます。一方、傍らに受け舟といふ木で作られた楕円形の桶状のものが伏せてあり、その桶の上に、巫女みこが玉かづらを付けて銚はとを片手に立ててをります。そして、「ひい、ふう、み…」の「ひい」といふ言葉を合図に、その銚を受け舟の上でどんと一つ突くのです。続いて二つ目

が結ばれると、また巫女がその鉾を、受け舟の上でどんと一つ突きならず。このやうにして十回鉾が突かれる。

これは一体何を意味するのかと言ひますと、糸を結ぶといふことは、つまり、離れようとする魂を結びつけるといふ意味であり、巫女が受け舟の上で鉾を突くといふのは、その音によって魂を覚醒させるといふ意味だと言はれてゐます。

さういふ儀式が行なはれてゐる側で、天皇は自ら、先程述べました「まとこをふすま」にくるまって、ご自分の魂が鎮められるのを待ってをられる、といふお祭りです。

かういふお祭りが瓊瓊杵尊以来、連綿として宮中で行はれてゐる。それを原始宗教的な迷信である、とるに足らないものであるといふ評価を下すのは簡単でせう。しかし、神代の昔からこのやうな故事が、未だにこの現代のただ中であつて、宮中で取り行はれてゐることを私は素晴らしいと思ふ。伝統とは、つまりかういふものなのです。さういった意味で、私はこの「まとこをふすま」を天孫降臨の一つの重要なファクターと考へざるを得ないのです。

三 種の 神器

第二に、私が天孫降臨に関して皆さん方の注意を喚起したいことは、「三種の神器」の伝承

です。三種の神器とは、天照大神が瓊瓊杵尊に皇位の象徴として授けられた、八咫鏡やたのかがみと八坂瓊曲玉やさかのたまと天叢雲劍あめのむらくものつるぎの三つの器物の事です。八咫鏡といふのは、天の岩戸に天照大神がおかくれになった時に、天照大神を外に誘ひ出すために、ご自分のお顔がそのまま映るこの鏡を、岩戸の外に立てたといふ故事に基づくところの鏡です。鏡といふのは、われとわが身の姿をありのままに映し出すもので、いはば、日本の倫理観の象徴と言って良いでせう。八坂瓊曲玉といふのは装身具ですから、これは美の象徴です。そして三つめの天叢雲劍は、素戔嗚尊が出雲の簸川ひのかはの川上で、乙女を救ふために退治した八岐大蛇やまたのぢゅうちの体内から出て来た刀です。これは言ふまでもなく力の象徴です。

八咫鏡は倫理の象徴、八坂瓊曲玉は美の象徴、天叢雲劍は力の象徴、つまりこの三つの器物を皇位の象徴として天照大神が瓊瓊杵尊に与へられたといふことは、日本の礎がこの三つの器物に象徴される倫理と美と力を確立することによって定められた、といふことです。このやうなところにも、私は古代の神話を作つた人々の限りなき英知といふか、心のきらめきを感じざるを得ません。

現在、このやうな神話は、勿論歴史として教へられることはなく、文学として一部の評価を得てゐるにすぎません。しかし私は、神話といふものは、科学的な事実ではないかもしれませんが、太古より連綿と日本人が心に思ひ、子孫に語り伝へて来たところの歴史的な真実であると

考へてゐます。戦後はやゝもすれば、神話を迷信として一概に否定し、甚しきに至っては、全体主義につながり軍国主義を助長するなど、すぐ短絡してしまふ風潮があります。さういふ浅薄な考へ方によって、私共はいかにかげがへのない多くのものを失ってきたか。歴史の要諦が人の心の真実を明らかにすることにあるとするならば、私は神話こそは、私共日本人の心の源泉であるといふ評価をしたいわけです。

大変長い前置きになってしまひましたが、皆さん方には是非とも、この霧島の地がどういふところであるかこの際はっきりと自覚して頂きたいために、色々と申し述べた次第です。

自 然 信 仰

前述しましたやうに、日本は天孫降臨のご神勅の「豊葦原の千五百秋の瑞穂の国」といふ言葉が示す通り、自然の恵みに満ちあふれた国です。そして日本の文化は例外なく、この豊かな日本の自然といふものを母体として生まれてきました。このことは、我々の民族宗教である神道を見ればはっきりとわかる。神道といふのは、いふまでもなく自然信仰です。自然そのものが神である。古いお社は古ければ古い程、祭神に自然物そのものを持つてゐます。例へば奈良県桜井市に、大和一の宮いちのみやと言はれてゐる大神神社おほみわといふ神社があります。この神社のご神体

は、標高四六七米の三輪山といふ山そのものです。普通、神社には、拝殿と神殿の二つの建物がありますが、この三輪山には拝殿はあるけれども神殿はない。神殿のあるべきところにあるのが三輪山なのです。

万葉の女流歌人としてかくれもなき額田王めかたのおほきみが、この三輪山を詠んだ有名な歌があります。三輪山をしかも隠すか雲だにも心あらなむかくさふべしや

これは天智天皇の近江遷都に際して、住み慣れた大和を離れなければならなくなった額田王が、奈良坂までやって来て、後を振り返って詠んだ歌だとされてゐる。彼女をしてかくまで親しみを感じさせた三輪山といふのは、ただ単なる山ではなかった。つまり古代人にとっては、生の象徴であつたのです。この三輪山は大和平野の東にあります。ですから大和平野に住む人間にとっては、太陽はいつも三輪山の頂から登るわけです。そして、その太陽は大和平野の上を一日かかって通り過ぎて、夕方になると西の彼方に没してゆく。その没してゆくところにあるのが二上山です。ラクダのこぶのやうな、ひときは目立つ山容を誇つてゐる山です。この二上山は、古代から黄泉よみの国の方角にあるとされてゐる。言ふならば、太陽が昇る三輪山は生の山であり、それに対して、陽の没する二上山はそこで一日が終る死の山である。そのためか、聖徳太子や大津皇子など、古代の豪族や貴族のお墓は、殆どこの二上山の方向にあります。

このやうに古代人の人生観といふものは、方角や氣象状況など、自然に大きく左右されてゐたとみざるを得ない。さういふ観点に立てば、三輪山がいかにか古代の人々にとって大事な山であつたか、言ふをまたないのであります。従つて、三輪山は大神神社のご神体になり得る資格を当然持つてゐたわけです。

九州にはもつと氣宇壮大な例があります。福岡県の神湊こうのみなとといふところに、宗像神社むなかたといふ神社があります。この神社は、天照大神の三人のお姫様をそれぞれ分祀してあるところの三つの社やしろから成り立つてゐます。一番長女の市杵島姫いちきしまひめの命みことをお祀りしてある社は、神湊から船で約五時間、玄海灘を揺られて行つた沖ノ島といふ周囲が五キロ位の無人島にあります。ここは海の正倉院とも称せられまして、最近色々な宝物が発掘されてをりますが、かつてはここにはお社はなかつた。つまり島全体がご神体であつたとされてゐます。したがつて、土地の信仰に厚い漁師さん達は、余程の事が無い限り、この島には近寄らないし上陸もしません。

このやうに、山や島がご神体であつたり、あるいは、熊野大社のやうに滝がご神体であるやうな神社は、日本国中枚挙に暇がない。つまり古代神道に於ては、信仰の対象となる神といふのは、大自然そのものであつたわけです。

この大自然をお祀りするといふことから宗教が発生した日本では、人も動物も大自然の産物であるし、同等の資格をもつて神となることができると考へられてきました。従つて、日本の

文化といふのは、このやうな言はば汎神論といふか、この世に存在する全てのものに神性を認めるといふ考へ方によって貫かれてゐます。その神が創り給うた自然をありのままに愛^めでる、觀賞するといふところに、私共は美を見出すことができるのです。

それに対して西洋文明は、きびしい大自然—日本流に言ふならば神—といかに対決して自分の生きる場所を勝ち取ってゆくか、といふ対立状況の中に生育してきました。従つて、美といふものも、常に神との対決に於て存在が許されてゐた。言ひ換へれば、美と神は相争ふものとしてとらへられてゐた。しかし日本に於ては近年まで、そのやうな対立関係は生まれなかつた。日本に於ては、自然イコール人であり、美イコール神であつたからです。このやうに、西歐文明諸国に於ては考へることの出来ないやうな関係が、日本の文化や宗教の根底にあるやうな気がします。

祭りと雅びの象徴としての天皇

そしてその自然と人、美と人間の仲立ちをするのが天皇であります。つまり天皇といふご存在は、政治と文化の二つの觀念を人間に結びつける要^{かなめ}として、欠くべからざる重要性を持つてゐると言つて良い。従つて、天皇のご存在を単なる政治的権力の象徴であるとのみ見る考へ方

は誤りです。

確かに長い日本の歴史の中には、天皇が政治権力の象徴であった時代もありました。例へば、律令制度の根幹が整った天武天皇の時代は、まさにさうであつたに違ひない。

大君は神にしませば天雲あまぐもの雷いかづちの上にいほらせるかも

と柿本人麻呂が詠んだ歌の対象となつてゐたのは、権勢並ぶことのなかつた天武天皇であります。しかし、この天武天皇を例外として、また南北朝時代の後醍醐天皇ご親政の時代を除いて、日本の天皇は単なる政治上の権力ではなくて、権威の象徴としてずっと現在の今上天皇まで辿り着いたと言つて良いでせう。

更に天皇は権威の象徴であつたと同時に、文化の象徴でもありました。例へば三島由紀夫氏は、天皇の機能を代表するものとして、賢所かしどころと御歌会始おうたかいはじめの儀の二つを挙げてゐます。賢所といふのは宮中内で神々を祀る処ですが、その賢所に於ける祭祀の元締としての天皇の機能と、他の一つは、十万首になんなんとする歌を詠まれた明治天皇に代表されるやうに、歴代の天皇方が踏んで来られた敷島の道、つまり雅みやびの觀念を象徴するところの歌会始の儀、言ひ換へれば祭りまつりと雅みやび、この二つが、天皇の代表的な機能であると言つたのが三島氏です。

そして、かういふ天皇といふ御存在を、敢へて言ふならば創り出した日本人の国民性の中に

は、疑ひもなく日本の豊かな国土との一体感が貫流してゐると思ひます。従つて、『万葉集』や『古今集』、『新古今集』にうたはれてゐる日本の心といふものは、単に消極的に自然を友とし、花鳥風月を愛でるといふ、客体化された自然を觀賞するといふやうな態度ではなく、自身を大自然を大自然の営みと一体化させる。さういふところに、大和心の発露としての歌の道が確立されて来たと言つて良いでせう。

一例を挙げると、『万葉集』の中に次のやうな歌があります。

一つ松いくよか経ぬる吹く風の声の澄めるは年深みかも

これは、松が一本立ってゐる。そこに風が吹いて来ると松籟が聞こえる、その音を聞いてゐると、その松が年を経た老松だといふことを感じるな、といふ歌です。

この歌は、松の老い様を歌つただけではない。作者の老いの心境をも込めた歌です。しかし、それを淋しいとか、もの悲しいといふ直接的な感情表現ではない。松の梢を吹く風になぞらへて、自分の老いの淋しさを表現しようとする。日本人の心情表現といふのは、すべてこのやうに間接的な何かを仲介とする方法で行なはれてゐる。そしてその仲介物となるものは、いつも大自然です。大自然そのものに自らを投影する、即ち、大自然と一体化することによつて、そこに詩歌の表現が成り立つ。これが日本の文芸の常道と言つて良いでせう。そして、日

本の芸能も、全てこのやうに自然を友とし、自然を愛でるといふ方法で確立されてきたので
す。

音楽と自然

例へば、私が専門にしてゐる音楽にしてもさうです。西洋音楽になくて日本の邦楽にみられる
独自性は何かといふと、非常に広範に自然の音そのものを取り入れる、といふことです。例
へば尺八などは曖昧な音と、風のやうな「ふうっ」といふノイズが強い表現力を持つてゐる。
即ち、なるべく自然の音をそのまま残すといふことによつて成り立つてゐる。それに対して西
洋のフルートは、色々なメカニズムを施して、ドレミの音階がきっちり、いささかの狂ひも
なく出せるやうになつてゐる。

ところが最近の現代音楽の作曲家達は、ふつうの西洋音階だけでは面白くなつて来て、
その中間の曖昧な音を使ふやうになつた。実は民族音楽には、曖昧な音がふんだんに使はれて
ゐます。インドの音楽がさうですし、日本の音階にもピアノで弾けない非常に曖昧な不確かな
音が沢山ある。日本の音楽を五線紙に写し換へて、これをピアノで弾いてみると、味もそつ
けもないつまらない音楽になつてしまふ。ところが、これを三味線で弾いたり、謡ひで唸つたり

しますと、非常に音楽に表現の幅が出て来る。

つまり、西洋人は曖昧な音を除去しよう除去しようといふ観点から音楽上の発展を考へて行った。ところがその結果、彼等は自分達が曾て捨ててしまった曖昧な音を欲しくなってきた。そして、西洋の現代音楽をやっている私の仲間の中にも、フルートの穴を半分塞いだりして、西洋音階にない曖昧な音をわざわざ出さうとしてゐる人々がゐます。そんなことをするのだったら、尺八を用いた方がずっと楽に出る訳です。このやうに、西洋の合理主義といふものが行きつくところまで行ってしまった現在、音楽の世界でも曾て捨ててしまった不合理なもの求めようとする、いはば先祖返りのやうな不思議な現象が起つてゐるのです。

それに対して、日本の音楽は、もともとさういふ不合理なものに満ち満ちてゐます。即ち、風の音、木の葉のそよぎ、川のせせらぎ、虫の声等が音楽的な感興を与へる音源として、昔から大事な音とされて来たのです。しかし現在、特にあの電気で増幅されたエレキの音に慣らされた若い人達の中から、かういふデリケートな日本人本来の音感覚といふものが、だんだんなくなつてきつゝあるのは残念なことです。

最近、角田忠信といふ音響生理学の先生が、日本人の脳と西洋人の脳を比較研究されて、『日本人の脳』といふ本にまとめられました。その中で次のやうな、私共音楽家にとって非常に興味のある発見を記してをられます。

即ち、左右に分かれてゐる人間の脳のうち、左の脳は言語機能を掌り、右の脳は感覚を担当する脳ださうです。そして日本人は、虫の音や鳥の声などの自然の生物が発するデリケートな音響を、左側の言語脳で意味を持った音として知覚するといふのです。ところが欧米人は右側の脳で聞く。つまり、日本人にとっては音楽的な味はひを持ってゐるところの虫の音や鳥の音が、欧米人にとっては生物の発する単なる雑音ノイズでしかないといふのです。このやうな彼我の音響感覚の違いといったものが生来のものなのか、その辺の生物学的な事情は良く解かりませんが、とにかく日本人だけが、それらの音を意味のある音として知覚してゐるといふ角田先生の学問的な研究は、音楽家の私にとつても意味深長なものに思へました。

日本の美の典型としての茶道

さて、私が日本の美を最も特徴的に表し、かつ総合的に保持してゐるものとして、一番手取り早い例としてよくお話しするのは茶道です。

私も茶道といふのは、十年位前まではあんな退屈極まる、しかも疲れるものはないと思つてゐました。ところが、裏千家の家元からお茶席の音楽を作ってくれないかと頼まれたのが機縁で、ふと茶道といふものを自分でやってみようといふ氣になつたのです。

初めは一年もやれば大体わかるだらう、さうしたら家元の言はれる伴奏音楽も作れるだらうと思つて始めました。さて一年経ちました。どうも良くわからない。三年経ち五年経ち、さうしてゐるうちに遂に十年経つてしまひました。ところが未だに、私は約束した音楽の一音符も書くことができません。

これは私が怠けてゐるせいでもあるのですが、それだけではないのです。あの茶道といふものは、やり出してみると非常に奥が深いものだといふことがわかつたのです。何故奥が深いと言ふと、茶道にはおよそ芸術とか文化が持つてゐる全ての要素が総合されてゐると言つて良い。お茶といふのは、お菓子を食べてほろ苦い液体を飲む、ただそれだけではないのです。あれは大体四時間から五時間もかかる茶事のはんの一部でしかないのです。普通のお茶の先生は、この内の一部の稽古しかしてゐない。しかし本来は、その全部がわからなければお茶といふものが真に理解できたとは言へないのです。

ではその全部とは何か、かいつまんで申し上げますと、まづ空^{すき}腹^{ばら}にお茶を飲むと胃に負担がかかりますから、最初かく懐石料理^{かいせき}を食べます。懐石といふのは、言ふならばスナックです。お茶の味が損はれない程度に、腹を八分目か七分目位に塞いでをく。この懐石料理は、例へば春なら春の山菜といった季節の折々の一番のご馳走を、亭主が自ら調理をして差し上げなければいけない。その調理方法にも、非常に面倒くさいしきたりがあります。従つて、季節の

ものがよく調理されてゐたか否か、味つけはどうかであつたかといふやうな味覚の要素が、大きなウエイトを占めます。即ちお茶は、まづ味覚の芸術と言つて良い。

それから、お茶は茶室といふ建物の中で行はれます。この茶室に代表される日本建築と西洋建築の違いはどこにあるかといふと、西洋建築といふのは、外側からレンガを積み上げていて、まづ枠組を先に作る。つまり、外界と人間の住むところを遮断して、自然と隔絶したところに人間の住む空間を確保する、といふ発想に基づいてゐます。

ところが日本の建築は違ふ。まづ柱を立てるとすぐ屋根を載せてしまひます。そして障子を立てたりする。この障子や襖は要らなくなればいつでも取りはずしがきき、大気といつても通ひあふのです。つまり、自然と隔絶するのではなく、自然に即して人間がいかに生きてゆくかといふところに、日本建築の特徴があるやうに思ひます。

その意味で、利休が完成した、床の間があり、炬が切つてあるだけの山荘風の茶室建築は、日本建築の粹であると言つて良いでせう。

さて、茶室に行く途次には、露地と呼ばれる庭園があります。露地は、現世から茶が催される茶室といふ特別な世界へ行くための橋がかりの役割をなすといふ意味でも重要です。従つて、そこにどのやうに石組みをし、木を植ゑ、苔を配し、つくばひを置くか、つまり擬似自然を人間が作るといふ造園の要素が入つてきます。

また茶室には、床の間があります。床の間には掛軸が掛けてある。そして、掛軸に書かれてある字句が、その茶席のテーマを設定する。つまり、春には春にふさはしい歌が選ばれるし、あるいは、亡くなった方の追悼茶会であれば、それにふさはしい禅僧の字句などが選ばれる。さういふ意味で、文学的な要素の紹介がそこにはある。

またお茶は、言はば骨董品の展覧会です。茶碗・水指・茶杓・香合、それら全てが美術工芸品です。亭主はそれらを客の前に披露し、客はそれらを最高度に誉める。つまり茶席において、双方の美的観賞眼の披瀝が行はれるといふわけです。

それから、お茶の稽古を始めますとすぐわかりますが、立居振舞が専ら美的観点から評価される。いはばこれは、舞踊の振り付けと同じです。つまり、舞踊的な要素が重要な役割を持つてくる。

更に、茶席にはドラマがあります。主役は勿論亭主ですが、お客は単なる観客ではありません。お客には亭主がかういふ動作をしたときには、かういふ挨拶をしなくてはいけないといふやうな、暗黙の約束事があります。言はば、筋書きのあるドラマを亭主が主役（シテ）で、客が共演者（ワキ）となつて演ずる、これが茶席であります。

最後に音楽の要素もある。篳の水音、釜がしゅんしゅんと煮えてくる静かな音、さういふ音が、茶席の静寂の中で実に意味の深い味はひを持ってゐる。だから、虫の音とか木の葉のそよ

ぎを豊かに感得する能力を持つてゐる良き時代の日本人にとっては、それらの音は絶妙な音楽であつた。私が下手な伴奏音楽を作るとは、さういふ「音楽」の良さを全部殺してしまふことになりはしないか、その懸念がいまだに依頼された伴奏音楽を書けなくしてゐる原因かもしれません。

以上挙げたやうに、茶席の中には味覚を始めとして、建築・造園・文学・美術・舞踊・演劇・音楽など、すべての芸術の要素といふものが、あの四畳半の狭い空間の中に総合されて存在する。しかも、どれもが主たらず従たらず、夫々がお互ひの持ち分を守つて共存共栄してゐる。そのやうな意味で、私は茶道こそ、日本の美の総合された典型であると思ふのです。

さて、私は今のお茶の説明のところ、わざと触れなかつたことが一つあります。それは床の間に活けてある花です。利休は「茶席の花は野にある如くに活けよ」と言ひました。野中にあるやうに、ひっそりと活けられた花が床の間になればいけない。「利休の朝顔」といふ有名な逸話があります。朝顔見物に秀吉を招いた利休が、庭の全ての朝顔を切り捨て、たった一輪だけ茶室の床に飾つて秀吉を感服させた話ですが、いかにも茶の精神といふものを表はしてゐます。一輪であるが故に、かへつてそこに豊かな大自然といふものを連想させる。つまり茶室の狭い空間の中にどんな名器があつても、これは全部死んだもので無生物です。ところがたった一つ生きたものがある、それが花です。その花によって、茶室に居る人間と外の大自然

はつながります。このやうに、茶道といふものは、自然との一体感においてはじめて成立するものである。そして、これまで喋々と様々な例をあげて申し述べましたが、この自然と人間との調和に根ざした独得の文化を持つてゐるのが、私は日本ではないかと思ふのです。

もののははれ

以上考察してきたやうに、日本の文化に於ては、自然といふものが抜き差しならない大きな力を持つてきました。そしてやはり、この自然の美学を最も良く表現した言葉は、「もののははれ」と本居宣長がかつて言ったところの言葉でせう。

「もののははれ」について、私がいつも引き合ひに出すのは、梅原猛さんの説明です。梅原さんは、もののはは



れといふのは平安時代の次の歌によって象徴されてゐるといふ。

久方の光のどけき春の日にしづこころなく花の散るらむ

春のうらうらとした日射しを浴びて、音もなく桜の花びらが散つてゐるなといふ、あの有名な歌です。何故この歌が、もののはれを象徴してゐるかといふと、梅原さんは次のやうに説明される。

日本人にとって美といふものが成立するためには、二つの条件が必要である。一つはその花が美しいといふことであり、他の一つはその美に永続性がないといふことである。桜の花は一陣の風が吹いてくれば、すぐにも散つてしまふ。それは滅びといふものを前提としてゐる。だから我々は造花の花を美しいとは思はない。造花は十年、二十年もそのままの姿でゐる、しかし生きた桜の花は違ふと。

私は全くその通りだと思ひます。どんな美しさにも色褪せる時が来る。そして人もやがては老いなければならぬ。即ち、日本のもののはれといふのは、そのやうな自然の営み、摂理といふものを甘受した上で、散る前の美しさ、衰へる前の美といふものを最高度に愛でることであるといふわけです。

この生と死が交錯した日本独得のものはれの美学といふものは、平安時代に確立されま

したが、鎌倉時代には武士道と一緒になる。江戸期に入ると井原西鶴や近松などに見られるやうな、この世で添ひ遂げられなければ、あの世でその愛を全うしようといふ「心中の美学」と結合する。

そして現代に至って、もののはれの伝統は、川端康成氏や三島由紀夫氏の作品などに脈々と息づいてゐると私は思ひます。例へば、三島さんの代表作に『金閣寺』といふ作品があります。因みに、私の「オペラ金閣寺」は、ベルリン・オペラの委嘱で、この作品に基づいて作ったものです。さて、この三島金閣寺はどのやうにして成立してゐるかといふと、皆さん良くご承知のやうに、主人公の青年溝口は、父親の影響を受けて、金閣をこの世のものとも思はれない美の象徴としてかねがね考へてゐた。彼は金閣が本当に美である為には、もののはれの原則どほり、いつか金閣はこの世の中から消えてしまはなければならぬ、と固く信じてゐる男です。従つて、金閣がいつまでもあの池の畔に建つてゐたのでは美は美でない。彼はひたすら、金閣が減びることを密かに願ひます。ところが、戦争になつても台風が来ても、金閣は足利義満が建てたままの姿でそこに建つてゐる。そこで彼はガソリン缶を金閣の中に運び入れ、放火をして裏山に逃げます。炎々と燃えさかる金閣の火の粉を浴びながら裏山に登つた主人公は、ポケットからたばこを取り出して、一仕事終へた人の安らぎにも似た気持で火を付けると一服深く吸ひ込んだ、といふところで小説は終ります。

私はこれこそ、もののははれの真髓を表現した現代文学の傑作だと思ふ。しかも、自然が滅ぼしてくれなければ自分で火を付けてまで金閣を滅ぼし、自分の考へてゐる美を全うしようといふ、三島さんらしいもののははれの見事な実践が見られるやうな気がするのです。

つまり、もののははれといふのは、言はば滅びに至る一つのプロセスであり、そのプロセスの中に於て最高度に美を愛でようとするものである、と言つて良いでせう。

そして、この日本の心を象徴する言葉は、今後も日本文学の永遠のモチーフとなり続けてゆくこととせう。

日本文化と憲法

最近、ややもすると日本に対する認識の浅さや誤りから、色々な問題が起つてゐます。例へば「君が代論争」もその一つです。日本人が自分が生れ育つた文化共同体とのつながりをいかに大事に思ふか、これが国家意識、民族意識といふもののだと思ひますが、「君が代」「日の丸」はその象徴だと言つて良いでせう。つまり、国歌や国旗を大事にすることの出来ない人間は、国家や民族をないがしろにする人間だと思はざるを得ない。

かういふ国家観の欠如は、いはば極東軍事裁判を頂点とするところの、戦後六年間の連合軍

による日本占領政策の落し子と言って良いでせう。その影響が戦後三十七年を経た現在、未だに尾を引いてゐる。即ち、国家といふものは悪であり個人こそが大事である、といふ考へ方が、抜き難く戦後教育の根幹をなして来ました。従つて、戦後教育を受けられた皆さん方の大半は、国家といふものは必要かもしれないが、それ以上に個人は大事である、といふ意識を潜在的に持つてらっしゃるに違ひないと思ひます。それは戦後教育の在り方から見れば無理のないことです。しかし、次のことはどうしても皆さん方に解つて頂かなくてはならないのです。

言ふまでもなく個人の生命は大事だし、マイ、ファミリーも大事です。しかし、それらを成り立たしめてゐるのは、結局のところ集団の力です。具体的に言ふなら、我々が帰属してゐるところの民族の力であり国家の力である。つまり個人が大事であるといふことは、国家が大事であることとイコールの関係で結ばれる。かういふことが戦後の教育に於ては言はれなかつたし、また言ふ声も抑圧されて来ました。私はこのことを大変残念に思つてゐます。

戦後の教育に関連して、更に言及しますと昨今、例の教科書問題が毎日の紙面を賑してゐます。勿論、中国や韓国に対して日本が犯した過ちは過ちとして、それを後悔することに吝かであつてはならない。しかし問題はそのやうな過ちを何故日本が犯さねばならなかつたか。言ひ換へれば、大東亜戦争を何故日本が戦はねばならなかつたかといふ、その意義を明らかにするところにある。

たまたま私は、今年の二月十一日の建国記念の日に、政府後援による奉祝式典の運営委員長といふ役目を仰せつかった関係上、式典の中で次のやうな趣旨の短い挨拶をしました。

「建国記念の日をめぐる毎年議論があるが、二月十一日が日本の建国の日であるかどうかといふことは、科学的に実証できることではない。しかし他に適当な日が見当らない限りは、やはり紀元節として私共が明治以来祝つて来た二月十一日を建国記念の日として祝ふことが適当だと思ふ。そして私共日本国民は、神武建国の昔にたち返つて、神武天皇の詔勅にあつた八紘一字の精神といふものをあらためて再認識すべきである」

ところが、そのすぐ後で、朝日新聞を初めとして色々な新聞が、私の言葉を時代錯誤であるとか、軍国主義復活とか書き立てたり、野坂昭如氏と八紘一字をめぐる週刊誌上で論争したりして、一寸した物議を醸し出しましたが、この騒ぎ振りを見ても解る通り、八紘一字といふ言葉は敗戦以来、禁句になつてゐる言葉です。しかし、「国の内をかねて都をひらき、八紘（アメノシタ）をおほひて宇（イヘ）とせむ」といふ日本書紀に記載されてゐるところの神武天皇の詔（まことり）の言葉を、字義通りに解釈すると、この八紘一字といふ言葉は日本建国の精神を表現したものである。つまり、天の下（八紘）に広がる全ての国々が、相和して一つの家族国家（一字）を作つてゆかうといふ、平和主義に貫かれた建国の理想を表現した言葉なのです。

大東亜戦争は、日本が一方的に侵略の意図をもって大陸へ攻め込んでいった戦争ではなかった。あの戦争は言ふならば、一八五三年のペルリ提督の浦賀来航に始まるところの、欧米先進諸国のアジア殖民地政策に対するただ一つの果敢な抵抗として、日本が行った行為の宿命的な帰結であったと言つて良い。その過程で近隣諸国には色々な迷惑をかけたかもしれない。しかし、理想とするところは結局アジア民族が一丸となつて、先進西欧諸国の支配から脱して独立を達成することにあつたのではないか。そして、その志は、日本の敗戦によつて形式的には達成できなかったけれども、インドやフィリッピンなど、当時アジアに存在してゐた全ての西洋列強の殖民地が、戦後次々と独立したことによつて事実上成し遂げられた。このやうな事実をみても、私共の先輩が戦つた大東亜戦争が、決して単なる侵略の意図の下に行はれた戦争ではなかつたといふことは、この際やはり誰かが大いに叫び続けなければならぬことだと思ふのです。従つて、「侵略」か「進出」か南京大虐殺があつたのかなかつたのかといふやうなことは、言はば瑣末な問題であつて、ポイントは、教科書を書いてゐる人間の、又検定を行つてゐる文部省の基本的な立場、立脚点といふものが、やはり明確にされなければならぬといふことです。

教科書問題に限らず、さういふ浅薄な論議が大手を振つて横行してゐるのが、残念乍ら日本のジャーナリズム界の現状と言はねばなりません。例へば平和主義といふと聞こえは良いやう

ですが、結局東西のある一方の勢力に加担をしたところの平和主義である。反核・軍縮の運動でもソ連が耳を借さない以上、結局は反米といふものにつながらざるを得ない。それを承知でマスコミはキャンペーンに血道をあげるとするならば、それこそ偏向であり、平和の敵です。

昨日八月九日は、長崎の原爆記念日でした。しかし同じ八月九日といふ日が、ソ連が日本との不可侵条約を一方的に破棄して満州に雪崩れ込んで来た日であるといふことを、新聞はただの一行も書かない。これを偏向したジャーナリズムであると言はずして、何を偏向といふことができようか、と私は言ひたいのです。

反核・軍縮も結構でせう。しかし、その運動によって、漁夫の利を得ることが判り切っている一方の社会主義国の雄であるソ連といふ国は、実は三十七年前に条約を踏みにじって、かういふ理不尽な行為を行った国なんだ、そして未だに北方領土に居据ったまま動かうとせず嘯いてゐる国なのだといふことを、やはり公正中立を旨とするジャーナリズムは、大いに書き立てるべきだと思ふのです。私自身も、横浜で二度家を焼かれて戦争の災厄を蒙った人間ですし、平和を愛することに於ては人後に落ちないつもりです。しかし真に平和を愛し、これまで縷々述べて参りました日本文化の独自性を守るためには、根本的にはやはりマスコミのみならず、防衛に対する考へ方も変はらねばならないと思ふし、就中、憲法が現在のままであっては困ります。

幸ひ、最近国民の中から憲法に対する見直しの氣運が澎湃ほうはいと湧き起って参りました。この憲法の問題に関して言へば、私は政治の問題であると言ふよりも、やはり文化の問題であるといふ氣がします。

かつて、田中美知太郎博士は、憲法を考へるといふことは単なる法律問題ではなくて、日本人の精神状況をラジカルに問ひ直すことにつながるのだ、といふ名言を吐かれました。又、愛媛大学の岡本幸治先生は、新憲法の根本の精神は日本の精神となじまない。即ち、新憲法は先づ個人といふものが先にあつて、その個人の集合体が社会とか国家を形作つてゐるといふ近代合理主義の産物である。これはもともと、人間を大自然の一部の存在として考へる日本人の人生觀・世界觀と相容れない、と言つてをられます。私はこれらの意見に、我が意を得た思ひが致しました。

防衛・教育等、問題は山積してゐますが、日本文化擁護の立場から、日本の本来の精神になじまない現憲法をもう一度見直すべきではないか、といふことを最後に申し上げまして、私の話の締めくくりとさせて頂きます。

日本の伝統文化と祭祀

伊勢神宮文教部長 幡

掛

正

浩



高千穂河原・古宮跡

日本における「道」

祭政一致とは何か

天地開闢と國家建立

大嘗祭の意義

憂慮すべき事態―大嘗祭の今後

文化の継承

日本における「道」

私どもの学問といふものは、単に虚しい知識の量を増やすといふことではなく、結局われわれがいかに生きるかといふ「道」の究明にその最後の目的を置くものでせう。であれば学問にとりくむ時には、われわれが今日、國のいかなる状況下に生きてゐるかといふことをまづ念頭に置く必要があらうかと思ひます。その点を導入部としてお話ししたいと思います。

アメリカの未来学者のアルビン・トフラーが日本生産性本部の軽井沢の講習会で、「産業文明のあるべき姿は、その國が将来どういふ文明社会を欲するかによって決めるべきだ。これからは産業の戦略よりも、かういふ社会戦略の選択の方が重要だ」と述べてをります。

これを批評して、汪兆銘政権の高官で、戦後日本に亡命された、詩人肌の学者・思想家である胡蘭成といふ方が「日本及び日本人に寄せる」といふ書物でかう述べてゐます。「これはよい事を言つてゐるが、西洋人であるから、この程度の見識しかないとも言へる。私は、この要旨からいくつかの問題を引き出して答へる。」として、問題を四つと、答へを四つ出してをられます。問題、

一、八十年代において産業文明が崩壊する状況となつた時、米ソ戦争は始まるか。

二、これからは社会戦略の選択の方が重要になる故、産業戦略が第二義的なものになる体制に移行するには、革命などの行動を伴ふか。

三、産業のあるべき形を決める、その國が欲する将来の文明社会は、西洋の基準で何ができるか。

四、拡大生産をせずに、人口増を支へるにはどうすればよいか。

これに対する答へとして、

一、八十年代には世界的産業の崩壊が起り、米ソは戦争に入る。

二、産業改革は必ず大きな政治行動があつてはじめて行へる。

三、これからの文明社会を西洋の基準で選択しても、何もできない。

四、人口増は拡大生産などで支へきれはるはずがない。天が自然の攝理で片付ける。

真に思ひ切つた、衝動的な文明論的予言であります。ここで一番大切なことは、今日、かういふ甚だ物騒な予言を聞いても、私どもの中誰もが、もう、まさかそんな事が起るはずがあるものか、とは言ひ切れぬいやうな状況が確かに國內的・國際的にあるといふことです。

しからば、かういふ状況に対処してどういふふうにものごとを考へたらよいか、といふ事ですが、勿論私はさういふ問題に対して適切な時務論的な解決策を持つてをるわけではございません。けれども、唯一つ言へる事は、最早、かういふ危急な状況に対処する方法で、人に教へ



てもらふ事はできない。どこにも先生となる國はないといふ一事です。

といたしますならば、われわれの帰るところはどこであるか。それは否が応でもわれわれが伝へて来たところの文化の原質、あるいは伝統のエネルギー源といふやうなところに帰って、そこから創造の知恵を汲み出して来るよりほかにはない、私はさう思ひます。

これからの私の話は、単なる目先の時務論を越えまして、やや永遠の相と言ひますか、迂遠な形をとらざるを得ないのでございますが、それは、以上申したやうな事情によるものです。

では、最初に本居宣長翁が『うひ山ふみ』の中でこの「道」といふものをどういふふうの規定してをられるかといふことを、お話しておきませう。

神道といふものは、仏教とかキリスト教といふものとは、よほど違つてをりますけれど、やはり、依つて立つところの古典といふものがございます。

しかし、その古典といふものは、教説といふ形をとってはゐない。もっとオリジナルな書き方がしてあります。教説として書いてある経典やバイブルといふものは、たしかに字面ではちよつと読みにくいところがあるかもしれませんが、それは注釈書・説明書を照し合せて読めば、中身はすぐわかる。けれども、日本の古事記とか日本書紀といふものは、さういふふうに書いてない。

宣長翁は、そのところを「そもそも此の道は、天照大御神の道にして、天皇の天の下しろしめす道、四海萬國にゆきわたたりたる、まことの道なるが、ひとり皇國に傳はれるを、其の道はいかなるさまの道ぞといふに、此の道は古事記・書紀の二典ふたみふみに記されたる神代上代のもろもろの事跡の上に備はりたり」と言ふ。「事跡の上に備はりたり」といふ事は、教説の上に備はつてをるのではなく、言はば神々の足跡の上に備はつてをるといふ事でございませう。この事跡の上に備はつてをるものを、いったいわれわれの軌範として、どう読んで行くか、そこに古事記・日本書紀を読む一番の難しさがあると思ふのです。

「国学といふ学問は究極に於いて道を明らかにする学問でございませう。道といふのは人生に於ける生きる意味を求めざる事ですが、それは、のつげに把握されるものでなく、どうしても古語・古義・古道といふ形で攻めていかなければ把へられないといふのが、先代国学の方法論でした。さういふ学問の方法に従つて、この事跡の上に備はつたもの、その事跡がいかにして

「道」となりうるか、人生の意味を教へる道となりうるかを求めてゆかねばならないわけです。

祭政一致とは何か

日本の国は、祭政一致の国だといふやうなことが言はれてまゐりました。しかし、この祭政一致といふ概念も、私をして言はしむればもう全く分らなくなってをると申したい。

祭祀をする心で政治をやるから祭政一致であるとか、あるいは、天皇様は政治とまつりごとを一人でお兼ねになつてゐるから祭政一致だといふやうなことが説かれてまゐりました。私はそれが全部間違つてゐるなどと言ふのではございませんけれど、問題はもっと簡単明瞭だと思ふのです。祭政一致といふことは、一言で言へば、それはくらしと祭りが一つであったといふことです。さういふ生活の基盤の体制がずっと日本には、国の始まりから近頃まで続いてきたのです。

先年、登呂の遺跡から出て来たところの農機具といふものは、昭和の初年まで、われわれの農村において使はれて来たものと全く同じであった、といふ報告書を、考古学者が書いてをりますが、私はそれを読んで大変心を打たれました。もしも、日本の歴史を一米の物差しで計ることが許されるならば九九・八センチくらゐまでのところは、農村を基盤とする、稲を作る生

活といふ體質があつた。その中で行はれて来たところのお祭りといふものは、くらしと祭りが全く一つで、稲を中心とした祭りであつたわけです。これは上、朝廷から下、村々の氏神様に至るお祭りまで、みんな同じです。今日でも、日本の神社の祭りでは、三大祭りといふことを申しますが、それは、祈年祭と新嘗祭と例祭です。祈年祭といふのは「としごひ」のおまつり、新嘗祭といふのは「秋の取り入れ」のおまつり、例祭といふのは「そのお社に由緒ある」おまつり、例へば会社で言へば創立記念といふやうなおまつりです。都会のビルの谷間のやうな神社でも、神社である限り、そこでは、祈年・新嘗といふおまつりは今でも最も大切な祭りとして執り行はれてをります。

しかしながら、さういふくらしと祭りが一つであつた米を造る生産生活の基盤といふものが崩壊して、全体としての、農村が、増強してきた工業都市文明の中に吸収されて行くやうになつてまゐりますと、口先では祭政一致の国柄だなどと言っても、それが実感として伝はつて来ない。実感として伝はつて来ないものを、何とかしてわが国は祭政一致の国であるといふやうに強弁しようとする、おのづから哲学・神学は高尚にならざるを得ない、言葉は多弁にならざるをえないわけです。それに反比例して、実感としての祭政一致といふものは、ますますわからなくなつて来てゐるといふのが今日の状況ではないかと思ふのです。

日本人は、私達の祖先がどこから来たかとか、日本文化の起源はどこだといふ話が大変好き

なやうです。この種の書物は出版があとを絶ちません。私は、さういふ日本民族の起源を尋ねる学問が無駄であるとは考へませんけれども、むしろ積極的に日本民族はいかに形成されて来たかといふ生成の問題、形成の問題に置き換へた方が、より稔りある学問成果が得られるのではないかと考へてをります。さういふふうにより日本民族のルーツ探しを形成史に置き換へて考へますならば、日本民族は稲と共に日本人になり、日本国家を形成したといふことが言へるのではないかと思ふのです。考古学の年代で言ひますと、ほぼ弥生と言はれる年代に始まるこの稲作りが、それまでの狩猟や漁撈の生活を営んでゐたところの諸々の種族をだんだん帰伏させ、包容同化して一つの言語、一つの文化、一つの国家を築きあげるまでには、実に久しい年代があつた。さういふ風にして全く混成された一民族・一国家・一文化の国が久しい平和生活を続けてきますと、そこでは言挙げの必要など更々なくなつてきた。祭りあるいは神社といふものを言挙げでもって説明する必要は全くなくなつたわけです。そこに、敷島のやまとの国は言挙げをしない国だ、と言はれた根拠があると思ひます。

本居宣長翁も『玉くしげ』といふ書物の中で「これほどあげつらふのも本当は道の本意ではないけれども、いたし方なく、かういふあげつらひもするのだ」といふやうに言はれてをります。私などがいらざる千万言を弄するのも、祭祀を中心とした生産生活といふものが、それだけではもうなかなかわかり難くなつてをる今日の状況下で、やはり誰かが、くらしと離れずに

伝へられて来た、祭りの姿・祭祀といふものを、観念教理といった説き方ではなく、強ひて言へば思想の言葉で註釈をするといふ形で遂行することが、大事ではなからうかと思ふからなのです。

柳田国男翁は「昔の人は簡単だったから、人間の幸せといふことは、米がよく穫れるといふことであつた。」と言つてをられるところがございます。この米を作る生活といふものに含蓄され保たれてゐる道、これを宣長翁は、天照大神の受け給ひ、保ち給ひ、伝へ給ふところの道というふうに言つてをります。さういふふうに保たれて来た事跡の中に、日本や世界の未来を照らす何かがありはしないか。未来に対するメッセージがありはしないかと思ひながら、しかもそれが単に個人の頭脳の中から発明された観念空論であつてはいけないといふ、さういふもどかしさを振りかへりながら、発言してゐるわけでございます。

寛平五年の「格」に、「二月、祈年、六月・十二月、月次、十一月、新嘗祭者、国家之大事也」とあり、これを註して鈴木重胤は、「此の四箇祭は天津日嗣の立つ所、天下人民の依る所の基なり」と言はれてをります。

私は、これを翁の『祝詞講義』といふ部厚い書物の中に見出した時、もう大変な感銘を受けました。オーバーに言へば、日本の国柄といふものをこれくらい簡潔明瞭に示してをる言葉は珍しいのではなからうかと思ひました。この「格」本文と合せて翁の註釈を読みます時に、私

は日本の祭祀といふものが日本の国柄、その文化伝統の基底にあってこれを支へてをる大きなエネルギー源であるといふことを思はずにはゐられないのです。

戦前は、わが国体の非常にすぐれて優秀であることを論じます時に、天壤無窮の神勅、天照大神が天孫降臨に際して瓊瓊杵尊（たにきのみこと）に与へられたご詔勅を引いて、わが国体の尊貴なる由縁を説いてまゐりました。これは大変結構なことであり、今日訂正する必要は全くございませんけれども、強ひてそれらのことに反省を加へますならば、そのやうに尊い天壤無窮の神勅といふものが、ただ単に天降り式に下って来たのではなく、民の生業といかに関ってをったかといふ反省が、少しく説くことにおいて欠けてゐたのではなからうかと思はれます。

私の率直な結論を申しますならば、あの天壤無窮の神勅といふものは、米を造るといふ生産生活の中で国民が自然に会得したところの実感でございまして、さういふ実感に支へられてこそ、始めてあの天壤無窮の神勅といふものが、生き生きとしてあつた。さういふふうに思ふわけです。

天地開闢と国家建立

現在の広島大学・戦前の広島文理大学に西晋一郎といふ倫理学の權威の先生がゐらっしゃい

ました。西先生は、真に学徳完備された立派なお方でございましたが、その西先生の学徳が本
当に醇熟された晩年において「神道といふものは難しいものですね。」といふ嘆息を洩してを
られたといふことが『西晋一郎先生の学問と生涯』といふ書物に出てをります。それを見まし
て、私は西先生に対する畏敬の念をひとしほ深くいたしたものでございます。

しかし、西先生をして嘆かしめるほど難しいものが、どうして目に一丁字も無いわれわれ祖
先によって伝えられて来てをるかというやうなふうの問題を問ひ直しますならば、実は問題は
いたって簡単でございまして、いはゆる祭りといふものは、さういふ、目に一丁字も無い老農
の人達にとっては、アンジツヒ（即自的）に解りきったこと、われわれの生活の実感として、
別に説明されなくても、解りきったことである。さういふ手振りとして伝えて来たものでござ
います。西先生は、それを一旦突き離して、ヒュアジツヒ（対自的）の形に於いて理論的に納
得しようとする、いかにそれが難しいかといふことを嘆かれてをるのでございます。

その西先生のお書きになった論文に「天地開闢即国家建立」といふ優れたエッセーがござい
ます。この「天地開闢即国家建立」といふ言葉は大変含蓄の深い言葉であります。自然科学
的な表現としてはほとんど意味をなさない言葉でせう。天地が始まった時、日本の国が建った
といふやうなことは、天文学的には到底考へられないことですが、さういふことではなく、こ
れは世界観上の時間を言っているものであります。

親から子供が生れるといふのはあたり前の話ですが、本当はその子供が生れる時に同時に親が生れるのです。親と子は論理的には同時に生れるのです。といふのは、子供が生れるまでの両親といふものは、まだ両親ではなく、夫婦なのです。子供が生れた時に初めて夫婦が両親になる。さういふ論理的な問ひ方をしますならば、親と子は同時に生れるわけなんです。

「天地開闢即国家建立」といふのは、日本の国家が建った時に、日本の世界観としての時間展開があった。それが日本神話に現はれたところの天地創造の説話となってをるわけなんです。そのことを西先生は「天地開闢即国家建立」といふふうにおっしゃってをる。

ギリシャ神話を見ましても、北欧神話を見ましても、あるいは中国、朝鮮、インド等の神話を見ましても、いづれも開闢神話を持たないものは無いと言ってもよいでせう。しかも、それぞれニュアンスが違ってをる。それは、その民族が生れた時その民族の世界観としての時間秩序が過去に展開したわけだからであります。したがって天地創造の説話といふものがそこで違って来るのは当然なんです。

かういふふうに見ます時に、日本の国はいかにして開けたのであるかといふことですが、日本書紀には神武天皇の即位のあとの詔で、「我が皇祖の霊、天より降りみそなはしてよりこのかた、百七十九万二千四百七十余年云々」といふくだけりがあります。こんな数字など学者先生がたは誰も荒唐無稽な大法螺として問題にもしません。しかしそれは世界観としての時間と

いふものをご存知ないからのことであって、現に大倉精神文化研究所発行の『神典』などでもこのところの数字を削って出してをりますが、私に言はせれば、要らざる心配をしたものだとほくそ笑むだけであります。

いったい神話といふものは、今日でもまだ正しい評価を受けてをりません。戦後はもうほとんど抹殺に近いやうな扱ひを受けてをりました。けれども、神話といふものは、単なる史実を反映してゐるといふだけではなくて、史実を超えたその民族が持つてをる理想・願ひあるいは、諸々の文化体質といふものがその中に込められてをればこそ歴史の時間を超えて一種の創造的な力を發揮することができるとは思ふのです。

ローマにいらつした方はご存知でせうが、あちこちに狼のおっぱいを飲んでゐる二人の子供の銅像が立つてをる。あれは北はバルト海から南はエジプト、東はインド洋から、西はジブラルタル海峡に至るまで、刃によって大ローマ帝国を切り開いたローマ人が、われわれの先祖は、狼の乳によって育つたんだといふ、いかにもローマ建国の神話としてふさわしい、それを現代に型どつてをるのが、あの銅像なのです。

さういふふうに考へてまゐります時に、われわれの宇宙創世の神話がどのやうに語られてゐるかといふことを考へると大変面白い。

まづ、日本の神話では、天津神もろもろの命みこと以ちて天沼矛を伊弉諾尊いざなぎのみことに賜ふわけです。さう

いふところから國土の開けが語られてくるわけです。今度はその伊弉諾尊が玉の緒もゆららに自分の御頸珠を取って、天照大神様に授けられる。最後に天照大神様が、御鏡をお手に取って天孫瓊杵尊に授けられて天孫降臨になる。矛と玉と鏡、これはもう三種の神器ですね。三種の神器の展開において、日本の神話は宇宙の創造を語ってをる。その三種の神器は、現に伝へて、今上陛下と共にいらっしゃる。「神代今に在り」とは、まさにかやうな事を言ふのではありますまいか。

私はこの神話の伝への中で、いはばハイライトとでも言ふべきものが、この最後の天孫降臨であらうと思ふのです。この天孫降臨において天上の真理がはじめて地上に生き生きと顕現したといふ事が最も大事な所だらうと思ふのです。これを単なる神話として、物語として受け取るだけならば、それは左翼の史学者でも、あるいはなんとか学会の人でも申すところでせうが、私はさうではなく、この事実を超える一大眞實の上に、國の肇造の意義と理念を、その時における事依さしの神勅の中に一箇深大なる道の思想といふものを拝する。それが私どもにとって一番の肝腎ではないかと考へてをる者であります。

近頃の史学者は、事実といふこと、史実といふことを大變言ひ立てるのでございますが、そのやうなあやしげなる実証主義といふものは、宣長翁などは初めから眼中に置いてをられない。このところを明瞭に見て取られたのは、小林秀雄先生の「本居宣長」でございます。

宣長翁は、言と業と心といふものを全く一つにして、その語られ振りの中に、御国振りを見てをられるのですから、この言を離れた別な史実といふものは、当初から眼中になかったといふことを、はっきりと小林先生は言つてをられる。

明治このかた、あれほどにも宣長に対する研究書はあるにもかかはらず、私はある意味においては、本当に宣長といふものを読まれたのは、この小林先生をもって初めとするのではあるまいかとすら感銘いたしてをるのは、こんなところに伺へるすばらしい見識によつてであります。

事実と意味と軌範（価値）といふものは、ちょうど五徳の三本足みたいなもので、その一つをはずしても、他の二つは成り立たない。このやうなことを、新カント学派のうちの特に西南ドイツ学派のヴェンデルバンド、リッケルトあたりが言つてゐます。新カント学派の哲学などといふものは、もう埃をかぶつてどこかの書庫の隅に眠つてをるやうな時代遅れの哲学となつてをりますけれど、この点については、やはり大事な学説として生きてゐるやうに思ひます。

多分、あやしげな実証学派は、事実、それから意味といふところまでは認めるけれど、それがわれわれの道となつて、つまり軌範となつて絡まつてくる時には、もうすでに学問ではないといふふうに言ひたいのでせうが、果してさうなのか。

例へば、NHKの『峠の群像』にしても、無限にある赤穂浪士仇討の事実の中から選択して

構成されてゐるのではないか。大石内蔵助が一生のうち何回下痢をしたかとか、堀部安兵衛が何回喧嘩をしたかといふやうなことは、もう全く意味がないから最初から捨ててあるわけです。そこまで考へると、あの一つの筋の中には、意味あるものが、一つの価値基準に照らして選択して取り上げられてをる。それが「事実」なんです。さういふ価値の調理が加へられてない生なまな事実といふものは本来ないわけで、それを価値まで、つまり軌範まで加へると、それはもう学問ではないといふやうなことをいふ史学者には、私は重大なる見当違ひがあるのではないかと思ふのです。

大嘗祭の意義

それでは、この天孫降臨といふことを考へますとき、いったい天孫瓊杵尊は、いかなる天職を帯びてこの葦原の中つ国にお降りになったのであるか。折口信夫しのぶ博士は、いとも簡単に、それは「天の神の言ひつけで、食をすくに稲を作りに来られた」と言つてをられるが、これは見事にその中心を射当ててをると思ひます。

皆様は新聞紙上でもって、陛下が、吹上の御苑で田植を稲刈りを春秋ごとに遊されてゐるお姿をご覧なされてをられることと思ひます。

戦前の新聞紙上では、陛下が下じもの民のご苦勞を共にしようとして、ああいふおいたづきをなさってゐるんだといふふうを書いてをりました。それでも今日のやうに殆んど何の意味なのかわからなくなつてゐる報道よりはましですが、本当は、天皇陛下がこの昭和の御代のまっただ中で、神代遙かな天祖から事依されたところのご神勅を、そのままにこの地上でご実行なされてをるお姿と拜さなければ充分ではないんです。

わが日本の古代人の信仰、あるいは古代論理には、われわれ先祖の神々が高天原でしてをられたことを、そのまま地上で繰りかへすならば、この地上がそのまま高天原になるといふ信仰があつた、論理があつたと言つてもさしつかへなからうと思ひます。そのことを身をもってこの地上に再現あそばされてをるのが陛下のお姿である。

「太素は杳冥ちやうめいにして元始は綿邈めんぱくたり」といふ太安万侶の言葉がございます。昔々その昔どこまでも遡つてゆくその昔といふやうな意味の言葉でございますが、それほどまでも久しい歴史の背後時間といふものを持った日本で、今日、昭和の最先端に立つて、それほどにも久しい事依さしの「みこともち」そのままを、この地上に繰りかへしていらっしゃる。こんなにも尊いことがどこにあるだらうかと思ふのです。

日本の天皇といふ方はどういふ方であらせられるか。これにはいかやうな答へ方もございませうが、私は、天皇陛下がどういふ方であらせられるかといふことが知りたければ、天皇陛下

が天皇陛下にお成りになる時の儀式、即位大嘗祭を見ればわかると言ってきました。

神武天皇が橿原において位におつきになって四年後、大和鳥見山に祭場まつりのにはを設けて「大孝を申べ給ふた」、これが即位大嘗祭の始まりです。即位の後四年、大和の国にお入りになってから通算しますと六年後に大嘗祭を挙げられた。考へてみれば大層遅いじゃないかと疑問に思ひますが、そのところについて書いてあるのが「古語拾遺」といふ書物です。つまり、大和にお入りになり、まつろはぬ者どもを平げ、天下統一をなされ、帝位におつきになったのですけれども、まだ十分なる開墾其他の事が整はず、物産が揃はない。そこで開拓・開墾の事を進められ、おほよそ神を祭るにふさはしい状況が開けた時期において感謝報告のお祭りをせられた、すなわち祭場まつりのにはを設けて天照大神をお祭りになったといふのです。申大孝といふ事は、古来、ミオヤニシタガフコトあるいは、ミオヤノオシヘニシタガフコトといふやうに読まれてゐる。これは日本の伝統的な読み方として大変正しい読み方です。御親に従ふ、御親の教へに従ふといふのは、つまり天孫降臨の事依さしに違はず従って天孫のご神勅の通りやって参りましたところ、このやうに瑞々しい生産を上げる事ができました。本当にありがたうございましたと言ってお礼のお祭りをなさることです。これが秋の祭り、今日も続けられてゐる神嘗祭であり、新嘗祭であるわけです。

この新嘗祭と大嘗祭といふものは、昔は分かれてゐなかつた。一つのものであった。この新

嘗祭で行はれる事を、帝位継承の日、つまり天皇様に成られる時に、御親に従ふといふ精神、第一回の鳥見山の祭りの精神さながらに実行あそばされるのが大嘗祭なんです。

この大嘗祭には、悠紀・主基の両殿が作られ、その御殿において御儀式を行はせられる。これは全くの素木造りの茅葺きの屋根で、絵巻物に描かれたものなどで見ますと本当に素朴な御殿でございます。

この悠紀・主基殿の中でどういふ行事が行はれてをるかといふ事は、これは主上が深夜、真夜中でご奉仕なされるので、誰も窺ひ知る者はないのではございますけれども『江家次第』その他の書物によって伺ひますと、おほよその事が想像されるわけです。例の折口信夫博士がこれについて述べられてをりますが、それによりますと、この悠紀殿・主基殿の中にはお褥が敷いてあって、枕がある。これは日の御子とされる御方が資格完成のためにその御寝所に引き籠って深い物忌をなされる場所である。それは実に重大なる鎮魂の行事であって、ここに設けられてゐる衾は、魂が身体に入るまで引き籠ってゐるものと考へられた。折口さんはこの時、新しく天皇になられる日の御子の身体の中に入って来られる魂を「天皇霊」といふやうな言葉で言つてをられます。血統的には瓊瓊杵尊が天照大神のお孫様でございますけれども、今上天皇様も、靈統的にはやっぱり天照大神のお孫様だと考へられるのは、新しい天皇様になられる方には、かういふ魂の行事、魂の切り替へともいふべき行事がこの大嘗祭で行はれるからで

す。悠紀殿・主基殿の衾の中にふせってをられる時に、新しい天皇霊が取付かれる。つまり鎮魂が行はれるといふわけです。

折口先生は、天皇霊などといふやうな事をおっしゃったけれど、そんな持って回った思はずぶりの事を言はず、私は畏いけれども「天照大神のみ魂が入れ替はらせられる」とさう言へばもう一番はつきりすると思ふのです。これは私が一人言ふわけではなく『源平盛衰記』といふ物に出てる。それは、時の安徳天皇様のことを平家方が源氏方に向かって呼ばはるわけです。「お前達はいつたいわれわれが擁してをる今上天皇様といふ方をどういふ方か知ってをるか」と、そしてその後「伊勢皇大神宮入れ替はらせ給へる御方ぞ」と言ふわけです。

これが公卿の日記とか、あるいは一学者の書き物とかに書いてあるものならば、さほど珍重するにも価しなと思ひますが、源平盛衰記といふやうな、一種の大衆読み物に出てるといふ事が重要であらうかと考へます。当時は学校もなければ新聞もラジオもない、さういふ時に、目に一丁字も無い民に向かって天皇様といふ方を説明する時に「伊勢皇大神宮入れ替はらせ給へる御方ぞ」と、かう言ふとピンとわかってしまふ。わかるといふ事は、民の側にそれを迎へ入れる知識、迎へ入れる器が備はってるといふ事です。民の側でさういふ事を知ってるたわけです。なぜ、それを知ったかといふと、人々は日嗣の儀式、つまり大嘗祭において、魂の切り替へといふものが行はれてゐることを知ってゐたのです。私が、天皇陛下とはどうい

ふ方かといふ事を知りたければ、天皇様になられる時の御儀式を見ればわかるといふのは、これなんです。

また、大嘗祭の時には、京都を中心と致しまして東の方に悠紀の田、西の方に主基の田といふものが占ひ定められるわけです。今上陛下の御即位は、昭和三年京都の御所において行はれましたが、その時は悠紀田が滋賀県に、主基田が福岡県に定められました。ここで厳肅なるお祭りの繰返しにもとづいて、稲作が行なはれるわけです。その稲で醸かもしましたところの御酒・御饌みけをもって天皇様が天照大神をお招きになつて深夜のお祭りを繰返されるのです。私の父は、丁度その頃、宗像神社の宮司をしてをりまして、早良さわら郡脇山村に定められました主基田の祭祀をご奉仕する光栄に浴したのでございました。父は朝早く暗がりの内に起きて、水をかぶつてそのご奉仕に全からん事を期してをりました。まだ子供でありました私は、ぬくぬくした寝床の中にかがまってをりましたが、それでも「ああ、父が身体も恙なく無事大役を勤めてくれるやうに」と心に祈つた事を思ひ出します。

憂慮すべき事態―大嘗祭の今後

しかしかういふ大事な儀式としての大嘗祭が今日、あるいは近い将来において、正しい伝統

のままに行はれるであらうかといふことについて、私は非常な不安をいだいてをる者であります。

実は昭和五十年にわれわれ神社界は、政府に一年先駆けまして、天皇陛下御在位五十年のお祝ひをしたのでございますが、その前のある打合せで、私は主上が五十年も御位にゐられる事は本当に嬉しい。この上、百年・千年でもおすこやかに在位あそばす事を願はずにはをれないけれども、一面、人身を持ってをられるお上かみであれば、いつ皇太子様にお引き継ぎなされなければならぬ日が来るかも知れない。その時に備へて今から内密に大嘗祭についての勉強をする事が大事ではないかといふ事を提唱したのでございます。が余りに事が重大でございますので、誰も発言する者もなく、今日に至ってをります。

現在の日本国憲法下における皇室典範といふものは、名前は同じ皇室典範でも、大日本帝国憲法時のそれが憲法と並び重んぜられたものであるのと比べるとただの法律に過ぎない。つまり議員の多数決によってどうにでも変へられるといふやうな軽いものになってをります。

その軽い皇室典範ではありませんが、第二十四条に、皇位の継承があった時は即位の礼を行ふという規定がございます。ですから仮に今の皇太子様が新しい御位につかれるやうな時でも当然即位の礼は行はれるのでございませう。しかし、大嘗祭については何の規定もない。

これを大日本帝国時代の、つまり旧皇室典範に比べてみますと、その第二章において踐祚即

位の条といふものが設けられ、第十条に「天皇崩スルトキハ皇嗣即チ踐祚シ祖宗ノ神器ヲ承ク」とあり、第十一条に「即位ノ礼及大嘗祭ハ京都ニ於テ之ヲ行フ」とあります。更に登極令といふものがございまして「即位ノ礼及大嘗祭ハ秋冬ノ間ニ行フ」といふことが厳しく定められてをりまして、何の心配もなく大嘗祭といふものが行はれることになってをりました。ところが、現在の皇室典範には、即位の礼を行ふといふ事が書いてあるだけで、大嘗祭については何の定めもない。

私は、即位の礼といふものは、恐れ多い例へでございませけれども、結婚式で言ふならばいはば披露宴であつて、この大嘗祭こそ本当の即位礼であつた。それは唐の制度を真似た以前の古い時代では明らかにさうだった筈であります。これほどにも久しい日本文化の伝統の核心をなすところのものが、かういふ危うげなる状態に置かれてゐるといふ事は、私どもにとって何



んとも心配に耐へない次第なのです。

しかもこのやうなあやしげな状態におかれてゐることを左派進歩派の連中は非常に喜んでゐるのです。先年の『朝日ジャーナル』で色川大吉・神島二郎・谷川健一・山田宗睦などといふ人達がこの問題について発言してゐるところをちょっと読ませて頂きませう。

「谷川『現在の皇室典範では、大嘗祭の規定がない。これはぼくは非常に大きなことだと思う。大嘗祭というものは、天皇の実質的な資格を得るお祭りですから、この日嗣の儀礼をどうするかという問題は、やがて大きな論議の的になると思う。大嘗祭なしには、はたして皇太子に天皇霊が移るかどうか、ちょっと疑問なところがある』（笑い）山田『その資格を得るための中心儀礼が大嘗祭で、それが象徴天皇制を実現して行く時に削られたというのは、アメリカとして相当うまくやったということですね。日本の天皇制の根本があいまいな状況に置かれてしまった。』」

彼らはこんな事を言って笑つてゐる。私どもにとっては、胸をしめつけられるやうな痛いところなんです。

たしかに皇室に伝えられてゐるいろいろな行事といふものは必ずしも法律に明文化されてゐるとは限りません。むしろ、その数から申しますれば、ただ単なる口伝とか、手振りとかいふ形で伝えられてゐることが多いでせう。ですが、大嘗祭といふやうな儀式中の儀式、皇室に

とつても日本国にとつても大事故中の大事な儀式がただ内廷の御儀式として、つまり密やかに内廷の行事として行はれて良い筈がありません。

天皇様は伊勢に何遍でもお参りになります。講和の時とか、外国にいらっしやる時でも、いつでも伊勢神宮にお参りになります。けれど天皇様が伊勢の皇大神宮の前で、近頃はどうも皇后様が腰が痛いといつてをられるから、治してくださいなどとお祈りになると思ひますか。断じてない。さうではなく、陛下のお伊勢さまへの祈りはただ、国のため、民のためだけである。私事といふものはない。それを遺憾ながら今日の憲法では私事として分けてをる。このままで参りますと、この分けられてをる内廷費で、単に内廷の御行事として大嘗祭が行はれるといふことにならないといふ保証は何一つありません。それでもないよりはましかもしれませんけれど、しかし国の継承・天津日嗣の継承といふ日本文化の伝統の要^{かなめ}とも言はれる大嘗祭が、さういふ密事^{みそかごと}みたいな形で行はれていいでせうか。これこそ本当に全国民歓呼の中に祝福され、国事公事として行はれてこそ、はじめて意義がある。私はその事を憂へて言つてをるのでございます。

文化の継承

私は、日本文化の伝承、継承といふものには、実にすばらしい原理があったと思ひます。即ち一番の本にかへることによって、生命を新しくすること、かの明治維新では、神武創業の古に復れ、といふスローガンで諸政を一新しました。復古即維新ですが、ここに歴史を一貫する日本文化バトンタッチの原理がある。私はこれは何物にも代へ難い大事な原理であらうと思ひます。さうして、その要^{かなめ}、核心ともなるべきものが、この皇位継承における大嘗祭でありました。

かつて文久三年に、神武天皇様の御陵の修復が行はれた事がございます。その時に使った道具の一切が戦後、大和の民家から見つかつた。担ひ棒であり、畚^{もっこ}であり、履いた草鞋であり、提灯であります。村の人達はこれをいったいどうしようかといふ事で相談し、ある所で保存してもらはうとそれを持って行つた。ところがそれを持ち込まれた所では、果してこれが文久三年に実際に使はれたものかどうか分からない。いや例へそれが本当であっても、こんな草鞋や担ひ棒なんかどうしやうもないといふ事で断つたさうでございます。私はこの話を聞いた時に胸がつまる思ひがいたしました。それはもう二十年位前の話でございます。

皆さん、考へてもごらんないませ。これが本物であるかないかなどといふあやしげな実証主義と、この草鞋で、この担ひ棒でうちの祖父^{じい}さんが、うちのひい祖父^{ひいじい}さんがあの神武様の御陵の土を運んだんだ、土を踏みしめたんだと言ひ伝へ、かけ替へのない一家の伝承として伝へ

て来た事と、いったいどっちが本当の歴史であるかと。こんな尊い歴史が何処にありますか。これを置いて何処に歴史があるか。日本の歴史といふものは、このやうな形でのみ伝はり、伝へられて来たといふ悲しいまでに美しい一事だけは断じて忘れてはなりません。

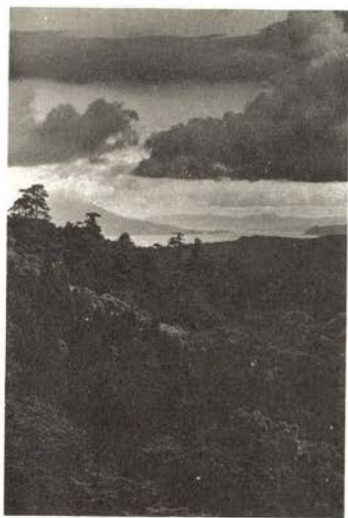
私も今年で人並に古稀と言はれる年になりました。『烈士暮年、壮心不已』といふ気持はなほございますけれど、しかし一面『青眼高歌望吾子、眼中之人吾老矣』といふ感慨をも禁ずることが出来ません。国の盛さかりに人となり、国衰へて老いとなる、真に申しわけない次第でございますが、皆様方より先を急がねばなりません。どうかひとつ私どもがやれずして残していった事を継承し、伝へていってください。日本の文化伝統、その原質の中には必ずや今日の大きな文明転換の期において、やがて世界人道の後を照すメッセージともなり、叡智ともなるものを湛へてをるといふ事を、私は固く信じて疑はないものでございます。



和歌創作

和歌創作について

亜細亜大学教授・教養部長
夜久正雄



合宿地より錦江湾を望む

は じ め に
歌 の 作 り 方
連作短歌について
歌を作ることの意味
歌の批評について
正岡子規の歌

は　じ　め　に

皆さんはこれまで、講義や班別討論その他で、それぞれ心に受けとめたものを、お互ひに話し合ふといふことを続けてこられて、宿舎から外へ出て自然をゆっくり眺めるやうな機会はなくこの三日間をお過ごしになりました。さういふわけで、これからのレクリエーションを本当に楽しみにしてをられるだらうと思ひます。ところがその前に私が歌を作って戴くといふ宿題を出すことになってしまった。それで困ったなと思つてをられる方も多いと思ひますが、合宿案内にも記されてゐたことですし、ここでははつきり歌を作つてみようと思ひしていたゞきたいのです。すなはち私の話をおききになつても歌を作るのは大変いいことだ、なるほどよくわかつた、いづれ作つたらいいだらう、といふ風に聴いて戴いたのでは、私の話は意味がないのであつて、私は今これから歌を作ることを決心してゐる人に対してお話し申し上げ、といふ風に考へてをります。

この合宿では必ず歌を作ることにしてをりまして、それが一つの特徴になつてをりますが、歌を作るといふことをいざ実行しようと思つたと、なかなか厄介なことです。さういふわけでレクリエーションには出たものの、自然もよく見られないといふことになるかといへば、決してさ

うはならないのです。逆に歌を作らなければならぬと思ふと、かへって自然がよく見えてくるのです。画家が絵を描く時に自然を見つめると同じやうに、皆さんも歌をつくらうとすれば自然を味はふ時のその味はひ方に特に濃やかな気持が働いていくだらうと思ふのです。

また、歌を初めて作る人の中には、歌ができないのではないかとお考へになつてゐる方があつても、われわれの精神が集中してゐるからだらうと思ひます。講義を聴くにしても、お互ひに言葉を交はすにしても、心持のこもつた言葉を求め、またそれを聴き、さうしてそれを味はふといふ風に心が言葉に集中してゐる。ちよつと自然を眺めても、その自然が何か美しく自分の心に味ははれるといふ風になつてゐる。つまりこの合宿全体を貫いてゐる集中する力、あるいは統一する力といつたらよいでせうか、さういふ強い緊張した精神が働いてゐて、自然に歌ができる、かういふ風に思ひます。

たくさんお話したいことがありますが、実は昨日から私はこれだけは話しておかなければならないといふことに話を削る努力を続けてきました。ところがさういふ努力をつゞけることが、言ってみれば歌を作る働きとも似てゐるやうに思はれるのです。

さて、歌を作ることについてはどういふ意味があるかといふことについては、後でも触れますが、私にはけふの黛先生のお話が、歌を作ることの意義を詳しく説明して下さつてゐるやうに感じら



れました。それは、自然との一体感を実現する、といふことです。それも、一体感が大事であるといふことを耳で聴いてゐるのではなくて、自然とわれわれの心が一つであるといふことを実際に感じ、それを心の中で実現すること、それは歌を作るといふ働きを実行することなのです。ですから一首の歌を詠むといふことは大変な内容を持つてゐることなのです。

しかも、われわれの祖先は少くとも千年以上も昔から歌を作ってきてゐるのですから、もう考へることのできないほどたくさんの人が歌を作るといふ経験を味はってきてゐるわけですね。さうすると、歌といふものは日本人の心をつないでゐる核心のやうなものであって、その核心のやうなものとして建国以来伝へられてゐることと同じことをわれわれはやるわけですから、そこに伝統につながるといふ実践がある、伝統につながるといふことを頭の中で考へるのではなくて実

践すること、要するに歌を作るといふことそのことに意味があるのです。

歌の作り方

では、歌をどういふ風に作ればいいかといふことは『短歌のすすめ』（山田輝彦、夜久正雄共著）に詳しく書いておきましたので、わからないことがあったら、また後で読んで戴きたいと思ひますが、まづ一首一文といふことが基本になります。

俳句は一句二文なのです。『古池やかはづとびこむ水の音』といふ句がありますが、「古池」といふのは蛙のゐる春先から夏にかけての池で、山の中の、人のあまり行かない、水のよどんだ古池である、そこに蛙のとびこむ水の音がドボンとした。片一方には静寂な、ずうっと持続してゐる存在の「古池」といふものがあり、片一方にはある一つの瞬間である蛙のとびこんだ「水の音」といふものがある、言ってみれば、永遠の静寂と一瞬のもの音との対照をわれわれは心の中で描き味はふのです。『古池や』といふのが一文、『かはづとびこむ水の音』といふのが一文で、一句が二文から成り立ってゐるのです。

ところが歌はさうではなく、一首一文でまとめるのです。それだけ言へば散文体でも何でも書けますが、歌は音調にその内容が現はれてゐなければいけない。『鉾杉が一本立ってゐる』

といふのであればそれは散文ですけれども、それにいろいろ言葉をつけて、かういふ鉾杉が立ってゐるのだと、その鉾杉に対する作者の感情がその歌のリズムになるやうに詠まなければいけません。音数律は五七五七七です。それから合はせて言葉を選んで何回か詠んでみる。さうして言葉を入れ替へたりしながら、歌の調子が自分の気持に合ふやうに持っていく努力をします。そのときに、何か洒落た言葉を遣ってみようとか、五七五七七までできたけれどもあとの七は何かつけ加へてごまかしてしまはうとかすると、嘘が入ってしまふわけで、五七五七七位のセンテンスで詠まないと詠みにくいやうなことを詠むのです。自分が感動したことを材料にして、それに精神を集中していく。ひぐらしの声を聞いても、ちょっと聞いたといふ程度では歌になりません。いい声だなあ、と思へばそれをずうっと心で味はふでせう。花一輪でも凝っと花を見てゐるとわれわれの心は花の方へ移ってしまふ。それが自然と一体になるといふことなのです。むしろ自然の中に溶けこんでゐると言ってもいいやうな姿になるのです。自然をただ客体として観察してゐたのでは決していい歌にはなりません。

連作短歌について

詠まうと思ふことを一首の歌の中にまとめてしまはうとすると、その一首にあまりにも色々

な内容が入ってきて、分裂した歌になってしまひます。感動は、五七五七七の文全体を充足するやうなものでなければなりません、内容は割合に単純で統一がとれてゐなければなりません。けれどもまた、あまりまとめすぎてもをかしくなる。たとへば、合宿の全体験を一首にまとめてしまはうとすると、*日本精神を昂揚しよう* などといったわかり切ったやうな歌になつてしまひます。

明治天皇のお歌に

こともなく調べあげたることはの花にぞ匂ふ国の姿も

といふお歌があります。あまり技巧を凝らさず、さりげなく作られた一首の歌の中に日本の国の本来の姿といふものがこもつてゐる、輝いて見える、といふのですね。歌を詠む時は、瞬間の感動を具体的に、率直に詠むことが大切なので、そこに自づからその人の心、人柄も現はれてくるものなのです。そこで、詠まうとすることが一首にまとめられないやうな場合は、何首かの歌に分けて詠む「連作短歌」といふ形で表現していくわけです。一首も作ったことのない人に何首も作れといふのはとんでもない話だとお考へになるかもしれないかもしれませんが、複雑な感情を一首の歌の中に詠みこむことの方がかへって難しいことなのです。黛先生が万葉集の中から、一番好きな歌だとおっしゃって、

一つ松いく代か経ぬる吹く風のごゑのすめるはとしふかみかも

といふ歌を紹介して下さいましたが、これは、一つ松が何代位経ってここに立ってゐるのだらうか、そこに吹く風の音が大変澄んでゐるのは年を永く経たからにはかならないだらう、といふのですね。松風の音に己れの老いといふものが一つ松と、自然と一体になったやうな心持ちで詠まれてゐる。一つ松に託した無量の老いの感情といふものが、このたった一首の歌の中にこめられてゐるのですけれども、われわれにはなかなかさういふ風に詠むことはできません。一首一首を単純にして、さうして何首かに連ねて詠んでいくといふ形をとった方が、初めて歌をつくる人にもいいと思ひます。

ただここで注意しておきたいのは、連作短歌といふものは、前の歌と後の歌が「そして」とか「次には」などとずるずる続いてゐてはだめで、一首一首がそれぞれ独立した歌になつてゐなければならぬといふことです。さうして全体として一つの脈絡を保つやうに詠むわけで、連作短歌の場合でも一首一文といふ基本は忘れてはいけません。

歌を作ることの意味

ところで、歌を作ることの意味について簡単にお話ししておきますが、歌を作るといふことは一つには自分を知る働きなのです。自分の心をありのままに言葉に表はしてみるのですから、変な歌ができれば、自分のをかしたところに自分で気づいてくる。自分が涙を流してなくて、涙を流した”と詠んでみても、自分が嘘をついてゐることは自分でわかつてゐるわけですから、そこでもう一度、本当の自分の心といふものをみつめ直す努力をするはずです。そして、凝々と心を集中しながら自分が本当に感じたことを、あるいは自分がしたことをそのまま詠む努力をしますから、それはつまり、もう少し深いところで自分を知るといふことになるわけですね。

わが心われとをりをりかへりみよしらずしらずも迷ふことあり

これも明治天皇のお歌ですが、知らず識らずのうちに人は迷ふのですね。われわれは毎日のやうに迷つてゐるわけで、それが歌の内容になる場合が多いのです。歌を詠むことによって自分の迷ひを知る。それが大事なことなのです。自分は未熟である”と云つてゐるやうな歌に人の心は感動を催すのであって、”自分は偉い”といふやうな歌に碌な歌はありません。

足りない己れを知ることが辛いことですが、それはまた自ら悟ると言つていいわけで、自覚するといふ働きは喜びにつながっていくのですね。仏教の極意は、人は死ぬものであるといふ

ことを自分が知るといふことなので、「仏陀」といふのは、悟れるもの、自分をよく知ってるものといふ意味でせう。自分が足りないといふことがわかった、残念だ、情ないなあ、と思っても、その気持ちは真実ですから、それを言ひあらはすことが慰めになっていくのですね。さういふことで『短歌のすすめ』の短歌の作り方の第一章は、「歌を作る喜び」と書いてあるわけです。歌を作ることは苦しいことですが、途中で挫折しないで何とか作れば、それはそれなりの喜びがきつとあると思ひます。

歌の批評について

歌を作ることについては大体お話し致しましたが、皆さんがそれぞれお作りになる歌について、後でお互ひに批評をし合ふといふ時間が設けられてゐますから、批評のし方について少しお話ししておきます。

批評をすると言っても、ほかの人の歌を評価するといふことではなくて、その人の話をよく聴いてあげながら歌の言葉を直して、その人が歌ひたかったことに近づけていくのです。その人が歌を作るときには頭の中で色々考へて作ってゐるわけですが、あまりひねくり回しすぎで、わけのわからない歌になってゐることもあるので、もう一度お互ひにそれぞれの歌を見直

してみる。その時に言葉についての修練が行はれるのです。

相互批評をする前に、長内先生が、皆さんがお作りになった歌全体についての批評をして下さいますから、それを参考にしてお互ひに細かく気を配りながら批評し合つて下さい。

これまでの経験から言へることで、歌を批評し合つて直していく時に、努力して作った歌はよくなっていきますけれども、不真面目に作った歌は、もともと深まりがないと言ふか、内容がありませんから、ちっとも直りません。ですから歌を作る時は、自分の気持がそのまま歌に現はれるやうに、全力を挙げて、自分の持つてゐる言葉のすべてを駆使して、必死になつて作つてほしいと思ひます。

悪い歌の例と言つてはなんですが、

「社会的需要の量が供給を上回る時物価は上がる」

といふやうなのではだめなのです。単なる理屈ですからね。

明治の歌人で、落合直文といふ人の歌に、

この身もし女なりせばわがせことたのみてましを男らしき君

といふのがある。私がもし女であつたならばあなたを夫にしたかつたのになあ、本当に男らしい人だ、といふ意味ですが、これを正岡子規が次のやうに批評してゐます。

『女にて見たてまつらまし』など、源氏物語にあるに翻案したるか。されどそれは男の形のうつくしきを他の男より斯く評せるなり。然るに男らしきを側の男よりほめて『君はなかなかな男らしく頼もしい奴だ。僕が女ならとうから君に惚れちよるよ』杯なぐさいふのであるから殺風景にして、少しも情の写りやう無し。前者は女的男を他の男が評する事故ゆゑ至極もつと尤もと思はるれど、此歌の如きは男的男を他の男が評する事故余りにして何だかいやな気味の悪い心持になるなり。

要するに、彼は男らしい」と言へば良いのに、自分が一遍女になったとしてそこから男を見ようといふのですからをかしなことになってくるわけで、かういふ詠み方は決してしない方がいい。ほかの人の身になり代はって詠んだ歌だといふのでは批評の仕様もありませんから、自分自身の立場で自分の気持を率直に詠んでほしいと思ひます。

次の連作は、私が以前、どなたかの全体批評を聞きながら感じたことを詠んだものです。

あやまりをしめして友は一首一首うた直しゆく心をこめて

言の葉のあやまり指摘さるるごと聴き入るわれらわらひどよめく
しかすがにおそろしきかな若ものの歌のことばのかく乱れたる

直されてうたらしきうたとなる聴きてみな感心す作者もしからむ

ひとのうたのあやまりはかくおのづからしらるるものをおのれのうたは

おたがひにうたのあやまちただしつなごむ心よ何にたとへむ

人の歌を笑ったり、自分の歌を笑はれたりしながら、なごやかなものが生まれてくるのは、それぞれが歌を努力して作ってゐるからなのです。努力して作った歌はどんなに笑はれても直るんです。初めからをかしな歌を作らうとして作った歌は、人は、嫌だな、と思ふだけで決して心から笑ひはしません。

それから、何回も歌を作ったことのある人の方が初めて作る人よりも簡単に歌ができるのだと皆さん思ふでせうが、なまじたくさんの言葉や歌ひ方を知ってゐる者は、逆にマンネリズムの歌になりやすいのです。さういふ点では歌といふものはいつでも初心から発してゐるのと同じなのです。万葉集でも、名もない防人の歌に人麿の歌よりもすばらしいものがあつて今日まで残ってゐる、といふことになるわけですね。ですからみんな平等の立場にあるといふ風に考へて、さうしてこの二泊三日の集中した精神力を以てすれば必ず立派な歌ができると思ひますから、頑張つていい歌を詠んできて下さい。

正岡子規の歌

皆さんのお手許にさしあげた資料は、正岡子規の連作がどういふ風にしてできたかといふことを説明したものです。「雨中庭前の松を見て作る」といふのは練習作で、初めはこんな風で作ってゐるのですけれども、これは自然と自分との位置を離して、絵を描くやうな格好で、ただ自然を写生してゐるやうな歌ですから、私はあまり心を打たれません。しかし、事実をありのままに詠むといふ点では、かういふ態度も必要であつたと思ひます。次の「病床即事」といふのは、日常生活の中で詠まれたいい歌です。前の歌よりも感情的な面が加はつてゐて、自然と人生との調和が感じられます。最後の「しひて筆をとりて」は子規が、もう来年はだめだと死を覚悟した時の歌で、詠まないではゐられない思ひをうたひあげた、とてもすばらしい歌になつてゐます。しかし、いまのわれわれの状態とは大分ちがひませうから、われわれは、この「病床即事」の歌を手本にしたらよいのではないでせうか。

それから、最後になりましたが、『黒上正一郎先生のうたと消息』なども読んで、それを参考にして歌を作って戴きたいと思ひますし、正岡子規の批評のし方も非常に重要で参考になりますから、『歌よみに与ふる書』といふ薄い本がありますので、是非読んで戴きたいと思ひま

す。

それでは、いい歌を作るつもりでレクリエーションの登山に行ってきたて下さい。

△資料▽

雨中庭前の松を見て作る

松の葉の細き葉毎ごとに置く露の千露もゆらに玉もこぼれず

松の葉の葉毎に結ぶ白つゆの置きてはこぼれこぼれては置く

みどり立つ小松が枝にふる雨の雫しづくこぼれて下ぐさに落つ

松の葉の葉先を細み置くつゆのたまりもあへず白玉ちるも

青松の横はふ枝にふる雨に露の白玉ぬかぬ葉もなし

もろ繁る松葉の針のとがり葉のとがりしところ白玉むすぶ

玉松の松の葉毎におくつゆのまねくこぼれて雨ふりしきる

庭中にはななかの松の葉に置く白露の今か落ちんと見れども落ちず

稚松わかまつの立枝はひ枝の枝毎の葉ごとに置ける露の繁けく

松の葉の葉なみにぬける白露はあこが腕輪の玉にかも似る

病 床 即 事

ほととぎす鳴くに首あげガラス戸の外おも面を見ればよき月夜なり
ガラス戸の外に据すゑたる鳥籠のブリキの屋根に月うつる見ゆ
ガラス戸の外は月あかし森の上に白雲長くたなびけるみゆ
ガラス戸の外おもの月夜をながむれどランプの影のうつりて見えず
紙を以てランプおほへばガラス戸の外おもの月夜おものあきらけくみゆ
浅き夜の月影清み森をなす杉の木末の高き低きみゆ
夜の牀とこに寝ながら見ゆるガラス戸の外おもあきらかに月更ふけ渡る
小庇こびさしにかくれて月の見えざるを一目を見んとるざれど見えず
照る月の位置かはりけん鳥籠の屋根にうつりし影なくなりぬ
月照す上野の森を見つつあれば家ゆるがして汽車行きかへる

しひて筆をとりて

佐保神さほがみの別れかなしも来こん春にふたたび逢はんわれならなくに
いちのはつの花咲きいでて我目には今年ばかりの春行かんとす
病む我をなぐさめ顔に開きたる牡丹ぼたんの花を見ればかなしも

世の中は常なきものと我愛づる山吹の花散りにけるかも
別れゆく春のかたみと藤波の花の長房絵にかけけるかも
夕顔の棚つくらんと思へども秋まちがてぬ我いのちかも
くれなゐの薔薇ふふみぬ我病いやまさるべき時のしるしに
薩摩下駄足にとりはき杖つきて萩の芽つみし昔おもほゆ
若松の芽立の緑長き日を夕かたまけて熱出でにけり
いたつきの癒ゆる日知らにさ庭べに秋草花の種をまかしむ

創作和歌全体批評

開発電子技術㈱ 取締役 長 内 俊 平



合宿地より桜島の噴煙を望む

は じ め に

連 作 短 歌 の 例

努力して作った歌は直せる

よき人の言葉を信ずるといふこと

国を思ふといふこと

先輩・先生方のうた

はじめに

早速始めたいと思ひますが、その前に夜久先生の導入講義を、もう一度思ひ出して下さい。先生は一、感動したことを詠む。二、瞬間瞬間の具體的感動を詠む。三、自分のことを詠む。四、努力して作った歌は直る。五、いつでも歌は初心から発してゐる。この五つをおっしゃった様に思ひます。その御講義に沿ふ様な形でこれから時間のゆるす限り皆さんの歌を取りあげてみたいと思ひます。

先づ第一班、一橋大学、坂本慎君の歌です。

バスを降り友と見上げし高千穂の峯は間近に巖そかに立つ

この歌は、いい歌だなあと思つてよみました。ただ「見上げし」といふと次の「高千穂の峯は巖かに立つ」と続かないので、「見上ぐれば」と直すとうでせう。自分の行動の通り言葉を連ねるのです。さうすれば、高千穂の峯が生きて来ます。即ち

バスを降り友と見上ぐれば高千穂の峯は間近に巖かに立つ

となります。『厳そか』の『そ』といふ送り仮名はいりません。

次は第三班、早大、伊香賀浩君の歌です。

霧島に不安をいだき来た我を友あたたかく迎えたりけり

この歌もいいと思ひました。ただ『霧島に不安をいだき来た我を』といふと、霧島が噴火でも起すのぢやないかといふ様な不安をいだいて来た様にうけとられる（笑ひ）おそれがあるの
で、そこは直さなくてはなりません。それから『来た我を』といふのは、口語体ですね。これ
は全部の歌について言へることで、和歌は、文語体で作るのが原則なので、ここは直さな
くてはなりません。また、『迎えたりけり』の『え』は『へ』ですね。以上のことを考へて、

霧島へ不安いだきつつ来し我を友はあたたかく迎へくれたり

と直してみました。友のあとに『は』をつけ、『迎へたりけり』を『迎へくれたり』に直し
てみました。『友あたたかく』よりも『友は』といふと、その友に対する感謝の心がはっきり
出てくるのではないでせうか。

連作短歌の例



教へ子を戦ひの場に送る日の師の御気持が偲ばるるかも

今回の和歌創作では、斎藤先生のことを詠まれた方が非常に多かった。それから「高千穂」「歌がなかなか出来ないといふこと」、「班別討論」、「諸先生のお話」、「先輩の体験発表」等を詠んだ歌が多いのですが、要するに歌は、感動したことを詠むのだといふことを表はしてゐま

昨日夜久先生は、感動したことを詠むのだが、一首にどうしてもをさまらないときは連作になります、”といはれましたが、その連作の例が、第四班、福教大、脇本光法君の歌です。斎藤先生のそとを詠まれたもので、

先生の涙ながらの歌声の我胸内にせ
まりくるかな

せつせつと歌ひ給へる先生の面輪を
ひたに見つめをるなり

す。さてこの歌も非常にいゝ歌ですが、二首目の「見つめまつりぬ」と直したらどうでせうか。さうすればこの歌はずっと生きて来はしないでせうか。先生が、われわれのことを本当に思つて熱心におっしゃって下さる。我々も何とかその御期待に添ふ様頑張らなくてはならない。その思ひが「見つめまつりぬ」と詠むことによつて表現されてくると思ふのです。

次は第五班、熊大の堺美智雄君の歌です。この歌も斎藤先生の御講義をお聞きして詠んだものでいい歌だと思ひます。

去年こぞの夏阿蘇にて会ひし師の君の御声聞けるはうれしかりけり
せつせつと語りゆかるる御言葉に我胸内の熱くなりくる

努力して作った歌は直せる

次は、同じ第五班の亜大、丸山永二君の歌です。私が今日とりあげてゐる歌は、夜久先生の「努力して作った歌は直せる」といふお言葉に添つて選んでゐるのですが、不真面目な歌といふのは一首ありませんでした。丸山君の歌も大変に真面目な歌で、これは直せば直る歌の例

です。（笑ひ）

湯けむりのむかうに見ゆる友の顔苦悩に満ちて指を折りなむ

これはなかなかむづかしい歌だなあと思つて（笑ひ）随分考へたのですが、なかなか歌が出来ないで、指を折つてゐる友の姿が、湯けむりの向うに見えるといふ歌ぢやないだらうかと思ひ次の様に直してみました。

湯けむりの向うに友が真剣に指折り歌詠む姿の見ゆる

このあと、班別の相互批評がありますので、丸山君に詠まうとした気持ちを聞いて皆で直し合つて下さい。

次は第七班の西南大、森川昌英君の歌です。

あな悲し入院したる美少女の命短きことを思えば

これは、笠普一朗君が青年体験発表で話されたことを聞いて、作った歌だと思ひますが、笠君は、美少女と言ひましたか。（笑ひ）私は十九才の少女と聞きましたけれども。森川君は、想像力が豊かで、美少女にしておかないと歌にならないと思つたのでせうか。（笑ひ）それはそ

れとして僕は、この「あな悲し」といふ表現は必ずしも悪くないと思ひました。
明治天皇の御製に、

歌

おもふことうちつけにいふをさなご幼児の言葉はやがて歌にぞありける（明治四十年）
といふ御製がございます。

感じたこと、思ったことを飾り気なく率直に言ふをさなごの言葉は、そのまま歌になるのだ
なあと云ふ意味の御製かと存じます。さういふことで、私はこのことばをそのまま生かして、
あな悲し不治の病ひとも知らずして療養に励む少女の話は

といふ風に直してみたらどうかと思ひました。

次は同じく第七班の高野山専学、白瀬忠治君の歌です。

たかちほの古宮跡にいにしえ古の社のあとを想像すなり

古宮跡には、私、昨日は参りませんでした。前に一度詣でたことがあります。白瀬君は、
黛先生の話をお聞きしたりして、感慨が深かったらうと思ひます。この歌も私は好きなのです

が、古宮跡に古の社のあと”と言ふと同じ意味の言葉が二つ重なりますから次の様に直した
らと思ひます。なほ、古いにしえと言ふのは「去にし方」といふことですから、え”でなくて、へ”
です。

高千穂の古宮跡いにしへに古の社のさまを想ひ描きぬ

よき人の言葉を信ずるといふこと

次は第九班、多摩美大、佐々木勝浩君の歌です。

いにしへに神のくんだりぬ高千穂の峰をしずかに流るる霧かな

この歌を読んで、すごい歌だなと思ひました。何故すごいかといふと、黛先生のお話、或
いは古事記を、そのまま信じてゐる姿がこの歌に出て居るからなのです。よき人の言葉をその
まま信ずるといふ、その信ずる力、人生といふのは、結局よき人の言葉を信ずることにつきる
様に思ひます。佐々木君は、くんだりしとふ”とも言つてゐない。確信してゐるのですよ、こ
の青年は。ただ、神のくんだりぬ”は終止形ですから、くんだりし”に、しずか”は、しづか”

に直さなくてはなりません。それからこれは大事な事ですが、「流るる霧かな」と詠むと、折角高千穂の峰を見てゐるのに感動の焦点が霧の方へ移ってゐることになります。次の様に直してみます。

いにしへに神のくだりし高千穂の峰をしづかに霧の流るる

さうすると詠者の眼は、高千穂にそそがれてゐて、その高千穂に霧が流れてゐるのだ、と言ふことになるのです。

同じく九班の、福教大、是松秀文君の歌。

この歌は、初めて班長を努める緊張した日々感慨を詠ったものです。班長さんが如何に苦勞なさってゐるかといふことを皆で偲ぶにいい歌だと思つて選びました。

自らの力のなさが感じられただなさけなく時はすぎゆく

口数は少なかりし友なれどその言の葉ゆまごころ感ず

一首目の「感じられ」は「感じられ」に直します。また二首目の「口数は少なかりし」はそのままでは、さういふ男も居ったなあ、となるので、（笑ひ）「口数は少なかれども」に直します。なほ「まごころ感ず」を「まごころを感ず」といふ様に「を」を入れたらいいと思ひま

す。以上まとめてみますと

口数は少なけれどもその友の吐く言の葉ゆまごころを感ず

となりませう。さうすると、とつとつ訥々と言ふ友であるけれども、その友の吐く言葉に真心を感ずるのだ、となりませう。

次は第十班の九大、金子隆義君の歌です。

日の本のみなもとと聞きし高千穂の山に向ひて我は立ちけり

この歌も僕は好きです。何か本当にますらをを見てをる様な感じで。しかしこの歌も「聞きし」といふところが問題です。これだと、ずっと昔に聞いて、「さういふ山だといふことなんだけれども」といふことになり勢が弱くなってしまう。次のやうに直したらどうでせう。

日の本のみなもとと聞く高千穂の山に向ひて我は立ちけり

次は第十三班、千葉工大、吉村浩之君の歌。

夢に見たににぎのみこと降りし地は雲にかくれし高千穂の峰

「夢にみた」といふのは、合宿では、高千穂に登れるぞ」と期待して来たといふことでせうか、またあまり登りたいから夢にまでみたといふことでせうか。いづれにしろ「見た」は口語体ですし、このままではいけませんので、

夢にも見し瓊瓊杵尊あもも天降あももられし高千穂峰は雲にとざさる

とするか

瓊瓊杵尊あもも天降あももりましつる高千穂はつひに仰げず雲のとざして

としてみたらどうでせうか。これではあんまりよくなりすぎたかな（笑ひ）どうかもう一度推敲してみてください。

次に第十四班、亜大、長谷部祥生君の歌。

高千穂の山は不機嫌霧かくれ我が目ばかりはきらりきらめく

折角行つたのに高千穂の山は不機嫌で、霧にかくれてしまったといふ気持でせうか。我が目ばかりは、きらめいてゐる」といふ気持はよく分りますけれども、このままでは歌になりませんから次の様に直してみます。

その姿とく仰がむと霧とぞす高千穂の峰われは見つむる

かうしますと、作者の姿が出てくると思ひますね。

次は第十六班、拓大、高橋恭一君の歌です。

ひろげたるレジメの中の一節に心をうたるる言葉のありけり

この歌もいい歌だなあと思ひました。ただ、レジメといふのはどうでせう。私は歌に外国語を使ってはいけないと言つてゐるのではないのです。たゞ諸君に渡された印刷物には、*レジメ*と書いてゐない。*ご講義要旨*とか、*ご講義資料*と書いてありますので、正確に詠つてほしい。ひろげたる講義要旨の一節に、と詠んでくれると、ああこれは合宿教室で配布された講義要旨の一節のことだなあ、と言ふことがすぐ分ります。それから、心をうたるる言葉のありけり”とありますが、ここではむしろ、*を*は要らないのではないか。また、言葉のありけり”の、*の*もあつたがいか問題です。それを両方除いて詠んでみると、どういふ風に心に響いてくるだらうか。

ひろげたる講義要旨の一節に心うたるる言葉ありけり

とすると、ハッと心を打たれた感動が迫ってくるのではないですか。

次は十七班、西南学院大、結城誠二君の歌。

高千穂河原、御社跡で友達と拜みし折

この地より國はじまりぬとふ師の君の御言葉親しく思ひ出さるる

「この地より國はじまりぬ」といふ表現は、若干推敲しなくてはならないでせうが、言葉に即して、黛先生のことを思ひ出してゐるのがいいですね。この青年はなかなかしっかりした方だと私は思ひました。

次に二十一班、長崎大、宮崎正樹君の斎藤先生のことを詠った歌です。

この國を憂ふる老師の熱き目は明日をたのむと我らにそそぎぬ

「同志」とも呼んでくれたるお心に答へたしよと胸熱くなり

万感の思ひをこめて歌はれる「同期の桜」のなんと悲しき

この歌のなかで「歌はれる」は「歌はるる」に、「熱くなり」を「熱くなる」にしなないと文法的に誤りです。この歌は直すこともないのですが、一首目は

この國を憂ふる老師の熱き目は若きわれらにそそがるる如し

と直し、最後の歌の「なんと悲しき」を「なんぞ悲しき」にしてはと思ひます。

次は第二十三班の班長、九大、榎本伊市君の歌です。班長と班員の心の通ひ合ふ世界を垣間見たやうな感じで、非常に心をうたれました。

合宿二日目の夜、班室に遅く帰りし折

部屋内の明りは消えて友しらは寢息静かに寝てをるかも

床に入り眠らむとするに思はずも横に寝ねたる友語りかく

「明日の朝起しませうか」と語りかく友の御心ありがたしと思ふ

班長は、夜遅くまで、班員の世話をしてくれるその上になほ本部で打合せがあるなど、大変だなあと思ふ班員が、明朝起してあげませうか」と言ってくれた。この心の交流が私には、非常に嬉しく感じられました。なほ、友しらは「は、み友らは」に直した方がいゝと思ふし、語りかくは「は、語りかくる」、友の御心ありがたしと思ふは「友の心をありがたしと思ふ」、でいゝのではないかと思ひます。

次は第三十一班、西南学院大、一宮浩子さんの「黒上正一郎先生の御母堂の御文を読よと

題する歌です。

御母堂の書きませる文読みゆきてその御心に心打たれり

御会の御尊書抱きて涙をばながしきといふ思ひ偲ばゆ

この歌は、黒上正一郎先生の御母様のお便りを、女子班で輪読した時の歌のやうです。小田村先生から、御母堂に出されたお便りに対するお礼のお便りです。その一節を読んでみます。

「……日夜御敬慕申上居候御一同様より御尊きみ心こもらせらるゝ御尊書拜受仕り候せつは、病床に臥し候五日目にて未だ熱度も高く候ひしが、御会よりの御尊書と聞き、苦しさ、うすらぎ候を相覺え御玉章たまづゑ押し戴き直ぐ様病床に抱かせて頂きて、御慕ひ申上げ涙ながれ候事に御座候。病うすらぎ御文拜させて頂き候せつの有難さ嬉しさはたとへ様も御座なく、何卒御察し遊し下され度く候。故人は不幸にも早世いたし候ため只々一度の御目もじも叶ひ申さず候ひしに、始終御追慕下され候上、拙なき私をも故人に変らせ給ひて御慈おつくしみ遊し下され候御事、何と申上候へば、私心に勿体なくよろこばせて頂き居り候一事申盡され候や、拙なき筆には申しあらはし難く候。拙書相したゝめつゝも御無礼なる申し上げ様ながら故人の如くに慕はせて頂き居り候。御なつかしの涙ながれ申し誠に不思議の御縁に御座候。……」このお便りは「黒上正一郎先生のうたと消息」の一五一頁にありますから、どうか皆さんあとでゆっくり読んで下

さい。

さて歌の方ですが、さして直すこともないのですけれど、第二首目を

御会の御尊書抱きて涙ながしきといふ御筆の跡にみ思ひ偲ばゆ

と直してみました。

國を思ふといふこと

次は同じ班の中村学園大、小林美貴さんの、「お手伝ひの女子高校生を食堂で見かけて」と題する歌です。この歌には、私大変心をうたれました。

この合宿教室では、高校生の方が七人（うち女子二名）お手伝ひに来てくれてをります。昨日は、皆さん歌を作るのに大変苦労なされたでせうけれども、その歌稿を昨夜遅く年をとった国文研の先生方が選んだあと、若いOBの方達がガリを切り、それを事務局の方：ここで高校の生徒さん達が手伝ってくれてゐるわけですが：が印刷してくれて出来たのがこの歌稿です。夜通し作業して、今日の十一時頃出来たのです。さて歌ですが、

食堂で女子高校生を見つれば去年の我を思い出しけり

はげましの言葉を言いたく声かけり彼女の笑顔うれしく思ひぬ

といふ歌です。気持ちはよく分りますが一首目の「女子高校生を見つれば」といふのはどうでせうか。その前に「思い出しけり」の「い」は「ひ」二首目の「言いたく」の「い」も「ひ」です。この歌は次の様に直してみたらどうかと思ひます。

合宿を手伝ふ女子高校生の姿見て去年の我を思ひ出しけり

小林さんは去年、高校生としてこの合宿を手伝ってくれました。そのことを思ひ出したといふのです。二首目は

はげましの思ひをこめて声かくれば彼女は笑みて答へてくれぬ

としてみました。何故直したかと言ひますと、「声かけり」も正しい表現でないのですが、この歌は「声をかけました」「彼女の笑顔をうれしく思ひました」と一首二文になってをりますので、一首一文になる様に直したのです。

國を思ふといふことについて、この合宿では、いろいろお話がございましたけれども、私

は、國を思ふといふことは、この様にすぐ隣の人に思ひを寄せることではないかと思つてゐるのです。國といふと何か大袈裟の様に思ひ勝ちですが、御両親、お友達、そして袖触れ合ふ日本人同士、その人達にやさしくしてやる。日本の自然をいとほしむ。おぢいさん、おばあさん、ご祖先を大事にし、子孫のことを思ふ心、それを國を思ふ心といふのではないでせうか。私は高校生を見て、声をかけたくなくなったといふこの氣持が大変嬉しいのです。國を思ふといふことは、かういふことだと思ひますね。

高校生のほかに、記録の西川さん、写真の加藤さん、事務局の方々などの御苦勞があつてこの合宿は成り立ってをります。さうした皆さんの歌も紹介したいのですが、或いは時間がなくなるかもしれません。

次は第三十三班の佐賀大、中原美佐子さんの歌です。これは直すとか直さないでなくて、いい歌ですから紹介します。

なつかしき先輩に会えば次々に話したきこと湧きいづるなり
 久々に先輩に会ひたる喜びに自ずと笑みのこぼれ出るなり

ただ、会えば、は、会へば、、自ず、は、自づ、に直さなくてはなりません。

次は第三十四班の鹿大、鈴木麻理さんの歌。

心よりわきあがる思ひもちよりて「君が代」の歌を友と歌わん

「歌わん」は「歌はん」です。竹下さんの話を聞いて、「君が代」を卒業式で唱ふといふことで、あんなに努力してゐる竹下さん達のことを思ふと、あだな気持で君が代は歌へないといふ、さういふ気持もあったのだらうと思ひます。「君が代」の深い意味を思ふ心と、友だちの上を思ふ気持が現はれてをる様に感じられ非常に心をうたれました。

次は第三十五班、共立女子短大、本間千江美さんの歌。この歌もいゝ歌です。

わが國のさきはひ祈る天皇のやさしき心御歌より知る

平易な言葉で、天皇さまのやさしいお心をよく心に受けとめてゐる何と女らしい歌かと思ひました。

先輩・先生方のうた

あとまだ取りあげたい歌がたくさんありますが、私に与へられてゐる時間はもうないので、(笑ひ)最後に國文研の先生方、先輩方のいい歌を読みますので聞いてゐて下さい。先づ

笠普一朗君の歌。

山田先生の御講義で東郷平八郎、大本宮への打電”のお話をききて
まちにまちし敵艦見ゆとの警報はつひにきたりぬタタタ、タタタタと
甲板で体操しをりし秋山はをどりだしけりよろこびあまりて

いざゆかんあふるる思ひにはればれと打ちたまひけむこれの御文は
國難にこころひとつにむかひたる人々のこと思ひてやまず

次は、ゆふべ慰霊祭で神主さんを勤められた関正臣さんの歌です。

教科書問題のことを

外つ國は如何に言ふともみおやらを慕ひ敬ふ心変らず
みおやらのよさしに応へ奉るべき力ま乏しくただ口惜しき

それから一寸前後しますけれども、斎藤先生がお帰りになる時に、小田村先生に歌を残して
行かれたといふことでありますので、そのお歌を皆さんと一緒に味はって先生のお心を偲びた
いと思ひます。

たそがれの湯の町恋し逝きし日の夢はなつかし霧島の宿

いつの日かまたも訪ねむ霧島のいで湯の宿のかくも恋しき
足どりをひとと合はせて降りゆく浮雲白き森蔭の坂

野佛の優しき面を仰ぎゐてなにゆゑか消えぬ佛おもかげの在り

絶えまなく雲動きゐて霧島の陽ざし明るき山の町ゆく

ホテルの門に風に揉まれて立つわれに君はゑみて近づきましぬ
若き日のビスバーデンの想ひ出をひとと語りつつ湯の瀧に立つ

日向の海の遠き潮音を聴くごとくいで湯にひとり眼を瞑とづるひと

このみ歌に小田村先生が応へてつくられた歌の一節を紹介しませう。

斎藤うしの大人はわが手に一葉の紙を賜はり「歌を詠みました」と

「短歌創作」にわれらはげむを知りませる大人は今年もみ歌賜はりぬ
大人のみ歌拜読しゆくに霧島の二夜をいかに喜びまししか

八十やそあまり一つと告ひとらすお歳としにて詠ませしみ歌にいのちたぎれる
霧島のわれらがつどひの壇上に大人はみ國の危急を告げたまひき

み心のたけを傾けこの國の護りをわれらに托すがごとくに

次は高木尚一先生の歌。

ひぐらしの声いやしげく鉾杉のこずゑをわたる山風深し
ゆけむりの立ちこむる谷いや深くゆき交ふ車細き道ゆく
笹竹の笹のさゆらぎかたはらにホテルの入口屋根低きかな

加藤善之さんの歌。

残虐の限り盡せしロスケ等と語りし祖母の今は亡しとふ
まことなる歴史を知らば國護る心出で来と語る乙女等
まことなる史実を知らば反戦の風潮潰えむと乙女らの言ふ
護るべきは三千年の歴史をと述べし乙女子をとめこまなこ澄みけり

次は運営委員長、古川修君の歌ですが、諸君の遠足を大変心配してゐる気持がよく出てゐます。

台風の予測を聞きつつ心配せし高千穂登山も無事に終りぬ
湯をあびて部屋より眺むる夕空に白き湯煙の美しく見ゆ

カナカナとひぐらしの声聞こえてきて今日の疲れの癒ゆるここちす

それから小柳陽太郎先生の歌。

女子班にて黒上先生御母堂の御手紙を輪読す

読むままに涙あふれく今はなきみ子偲びつつ書きませる文

いかばかりあふるるおもひにたへにつつ綴りましけむこれのみ文は

遠つ世の親鸞のみことば偲ばせて母君のみ文読めばかなしも

かくばかりかなしきものか遠つ日の日の本をみな生きこし道は

今の世に生くるをみなもこの厚きみ心をするべに生きよとぞ思ふ

まだまだ盡きませんが、最後に小田村四郎先生の、「合宿前日、旧陸軍知覧特攻基地資料館を訪ねて、」を読んで終ります。

此の地よりゆきてかへらぬみいくさにますらをさはにいで征き給ひぬ

乙女らが花の小枝を振る中を飛び立ち行きぬ沖繩の空に

父母に妻にわが子に別れ告げ愛しき祖國をさかりゆきけむ

皇國に仇なす艦を砕くべく水漬く屍と散華し給ひぬ

生あれまして十まり八とせのみのちを捧げ給ひし若鷲もあり（少飛出身特攻隊員）
魂こもるみうたのひびき胸うちて流るる涙とどめかねつも

大変粗末な批評でありましたけれどもこれで終ります。班に帰りまして、お互の歌をゆっくり相手の気持になって批評し合って下さい。



講

話

高瀬伸一君を偲ぶ

前福岡県立若松商業高校校長

小林 國男



霧島・硫黄谷

入

信

歌で埋められた日記帳
“ 荒れ狂ふ海のはたて ”

入
信

私が今からお話しようとする私の友達でありました高瀬伸一君のことにつきましましては、国文研叢書「続・いのちささげて」の中に紹介されてゐます。

昭和十六年の夏、旧制佐賀高等学校一年生（十八才）のとき、高瀬君は単身で比叡山合宿――つまりこの国文研主催の合宿につながる戦前の合宿――に参加したのであります。そしてそれが終つて、当時私と一緒に入部してゐたサッカー部の夏期合宿の宿舎に帰ってきて私と同じ部屋で寝泊りました。そのときの高瀬君の私に報告するその報告の仕方なり顔付きといふものは、静かな言葉の中にも何かしらいままでとは違つたものが感じられました。彼は私と中学生時代からの親友でありますけれども、私はその時何か圧倒されるやうな感じをうけました。もともと高瀬君といふのは、私より背も低く、やせぎみで、その上童顔そのものであります。弟のやうな気安さで接してきたのでありますが、結局今から考へてみますと、その比叡山合宿といふのは高瀬君にとっては、精神的な一つの大きな、決定的な転機をもたらすものであつた。入信といふ言葉がありますが、信の世界に入るといふ機縁を与へてくれた合宿だつたと思ふのです。

つまり、このやうな全国の学生合宿に、高瀬君が一人でその中に飛び込んで、班の中に入り、先輩あるいは先生方のご講義を聞き、班別討論に加はる中で、高瀬君はいままでにない深い感動、別の言葉で言ひますと何か大きなのちの世界といふものに、魂からふれるやうな、さういふ得難い体験を得たと思ふのです。そして求道精進といふ言葉がありますが、それ以後の彼の生活は、心の奥深くにあるものを秘めた、切実な道を求めて行く行者の様に思はれました。そしてその道は、昭和二十年七月二十五日、海軍予備少尉として戦艦伊勢の砲術士官として戦死されるまで、ひた走りに走りつづけられた一直線の道でありました。

歌で埋められた日記帳

ここに日記帳があります。これは高瀬君が昭和十八年の二月から、同じ年の十二月二十日までの日記帳です。中を見ますと、もうびっしり書いてをります。さういへば彼はよく机に向って万年筆でこの日記を書いてをったなあ、いま思ひ出されるんです。これが幸ひ残ってをりまして、彼の当時の精神生活が手に取るやうに、そのいきづかひさへわかるやうにびっしり書かれてをります。しかもその日記の大部分は和歌で書きつらねてゐるんです。しかしここに書いてある歌は、何日も添削して練った歌ではなくして、そのときどきの嬉しいこと、悲しいこと、

模様も記されてゐます。

高瀬君は、北支那の天津で生れ育ちましたが、御両親は、高瀬君の弟さん妹さんの三人の子供を後にのこして世を去られ、その三人の子供はそれぞれ内地の親戚の方々にあづけられるといふ不幸な生ひたちを背負ってゐました。皆様に配布したプリントには、十五、六才の中学生の途中から少年飛行兵かなにかで鹿児島に出征してゆく弟さんを長崎に見送りに行った時の日記が



苦しいことを、湧き起る心のままに記されてゐる。さういふ和歌まじりの感想文、反省文として表現してゐるすてい日記なのです。

この中には、国文研叢書「短歌のすすめ」の二四七頁から二四八頁にわたって記されてゐる、高瀬君が新潟の叔母さんの家で休学療養してゐる時、そこに尋ねてこられた東大生の松吉正資さん（同じく学徒出陣戦死者）との数日間にあつた心温まる清純の精神交流の

書いてあります。私の両親も当時長崎に住んでゐまして、彼はその時、両親の家にも立ち寄つてゐるやうです。その日記の文章を読んでみます。

○ 「小林君の所から、そこで貰つたお芋を伸二と浦上駅近くの小高い丘で食べる。

伸二 『行つたら五年も生きられないよね』

僕 『さあ、そんなことはないだろう』

伸二 『僕は死なんていふことはおもはないよ』

この伸二の言葉には悲壯な、併し実に雄々しい気持を感じていたくうたれた。

国家の無窮生命の客証——といふには餘りにも純真可憐な弟の気持ち、僕はもう伸二は死なせたくないが、本当に安心して送ることが出来る、伸二を。

僕はもっとよい兄であるべきだ。」

○
そして、その文章に続いて

はらからの一人だもなく長崎をいでゆく弟おもへばかなし
われこそが父となり母となり弟のあとみまもらむ弟のために

あとのことはすべてをわれがひきうくればかへりみなくてゆけや弟

と和歌が記されてゐます。さういふ実に悲しい弟を思ふ気持ち、そしてその弟のなにげない言葉に、本当に安心して送ることができると彼は感じ入ってゐるのであります。"国家の無窮性命の客証"といふ言葉がございますが、その言葉の中に彼の悲壮なまでの充実感がこめられてゐるやうに思はれてなりません。

この日の日記には、さらに続いて、"美代子に"といふ文章が綴られてゐます。その頃妹さんはたしか、遠く離れて東京に住んでをられたと思ひますが、まだ当時は小学生だった。その妹さんの姿を心に偲びながら書いたんだらうと思ふのです。

○

「若し僕と伸二が死んだら高瀬家はお前がついでくれ。男は戦争に行つて全部死ぬのだ。女は残つて祖国の傳統をうけつぐのだ。若し死んでも絶対にゆるがない銃後のつとめを果すのが女の仕事だ。

祖父君、伯母君、皆よろしく頼む。僕も力なき身、お前も苦勞する身だ」（以上昭和十八年、九月二十六日）

この文章の中の、男は戦争に行つて全部死ぬのだ」といふ言葉。そして、女は残つて祖国の傳統をうけつぐのだ」といふ断定。ここに高瀬君のそれまでの学問から得た一つの確信といふものが感じられると思ひます。

『荒れ狂ふ海のはたて』

あと一つだけ彼の歌を紹介したいと思ひます。

荒れ狂ふ海のはたてはますらをのいのちのすてどいさぎよくゆけ

これは、おそらく彼が昭和十九年の末、海軍予備学生として、横須賀の海軍砲術学校に行つた時、戦友がいよいよ船に乗つて出陣して行く時の、励ましの言葉だと思ひますけれども、しかしこの歌をくりかへし読みながら高瀬君を偲んでいきますと、私はこの歌は、彼自身の辞世の歌であるやうな気がしてならないのであります。この歌をよんでみるとその当時のあの緊迫した海軍の戦況の状態が浮びます。しかし私には何故か、『荒れ狂ふ海』といふのは、この人生そのもの、濁乱じよくらんの人生の姿そのものを現はしてゐるやうに思はれてならないのです。当時は戦況急なるものがあつたのでありますけれども、しかし戦後のこの平和の今日の時代において

も、人生の激しさ、厳しさ、動乱といふものは、本質的には少しも変わらないと思ふのであります。

彼は、いつもにこやかな笑^{あはれ}をたたへた小柄な高瀬君であり、やさしい高瀬君でしたが、真のたくましさを内心に秘めた偉大なますらをでした。彼にとっての“荒れ狂ふ海のはたて”とは、彼自身の生きてゆく悲喜動乱の人生そのものであり、その人生の只中に、彼はますらをとしていさぎよく突き進み、祖国の運命に殉じたのであります。彼はこの歌のごとく生き、この歌のごとく生を捧げたのであります。この歌は彼自身の姿そのものであるのです。そしてこの歌のもつ莊嚴莊重なしらべは戦後に生きる私にとって、どんなに強い励ましとなってきたことでしょうか。この歌を時々朗読し時々口ずさんでゐる時、私の心の中には彼は今も生きつづけてゐるのであり、語りかけてくるのであります。

このたびむなしくすぐすべしや

元日特金属工業㈱ 常務取締役 加納 祐五



霧島・硫黄谷

私は昨年もこの壇上に立たせていただきましたが、ここから拜見してゐますと、懐しいお顔も沢山この中にいらっしやいます。勿論、今年はじめての方も沢山をられますが、私はその方々にも前に会った方々と同じく大変懐しいやうな感じをいただきます。それははじめて会ったのに百年の知己のやうだといふやうな、所謂社交辞令として申し上げてゐるのではなく、本当に懐しいのです。それはなぜだらうか。私自身にもよくわかりませんが、ここへいらっしやった方々は、それぞれに違ったお考へをもってをられるとは思ひますが、どこか一つ通ひあふものを持ってをられるのではないか、それが感じられるのでこんなに懐しく思はれるのでせう。もし私がそのやうに信じられなければ、私もこのやうなことを心開いてあなた方にお話することは多分ないだらうと思ふのです。

さて私の御話の題は、このたびむなしくすぐすべしや」としておきました。大変聞き慣れない言葉ですし、文法的にもこのやうな表現が許されるかどうかとも、あまり自信はありませんが、なにかこのやうな気持ち、いま私の心の中にあるのです。私はいま、はからずもこのやうな場所に皆さんと一堂に会するといふ機縁を得てゐる。さういふ機縁をむなしくすごしていだらうか。さういふ気持ちが私にはある、さういふ気持ちを表したかったのです。

親鸞に「高僧和讃」といふのがありますが、その中に

、本師源空いまさずば、このたびむなしくすぎなまし”

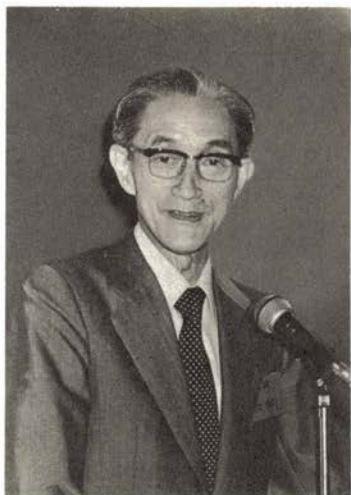
といふ一節があります。源空とは法然上人のこと、親鸞は法然上人にお会ひして本当の信仰の道を得させていたゞいた。もし法然上人にお会ひすることがなかったら、私はこの一生をむなしくすごしてしまふことになっただらう。さういふ機縁をよろこぶ親鸞上人の気持があふれるやうに出てゐると思ふのです。私もさういふことを感じ、さういふ気持をお話したいと思つて、かういふ題をつけさせていたゞきました。

では資料をご覧下さい。この文は有名な『歎異鈔』の一節です。

一、各々十餘箇国のさかひをこえて、身命をかへりみずして、たづねきたらしめたまふ御ころざし、ひとへに往生極楽のみちをとひきかんがためなりけり。”

ここで言はれてゐる往生極楽のみちといふのは、今の私の気持に変へさせていたゞきますなら結局人の生き方といふことになるのではないか、なぜさうなるかといふことは申し上げる時間もございませんが、さう読んでいただけば、何故、私がこの文章をとりあげたかがおわかりになるのではないかと思ふのです。

皆さんは全国から集まって来てをられる。「身命をかへりみず」といふやうな危険こそないかもしれませんが、遊びに行くこともやめ、会費を納めてここにこられたことについてはやはり、私はそこに皆さんのお志を感じるのです。しかも、親鸞がその独自の言ひまはしで「たづ



快な答が用意されてゐるだらうか。おそらく、それは出来てゐないと思ふ。皆さんもどかく思つてをられるに違ひない。しかしそれは一面やむを得ないことだと思ふのです。

人間はどういふふうに生きるか、何を心の頼りにして生きるかを求めてゐる。さういふことに對して、そんな快刀乱麻を断つやうな答へができるわけではないのです。次を読みませう。

しかるに念佛よりほかに往生のみちをも存知し、また法文等をもしりたらんと、ここに

ねきたらしめたまふ御ころざし」と言つてゐるやうに、それは皆さんご自身の決心によつてといふばかりではなく、あるいは自分ではお気づきになつてゐないかも知れませんが、何ものかに促され、もよほされてここに来られた、さう思はれるだけに一層懐しく、また有難く感じるのです。しかしそれなら、この合宿ではそのやうな皆さんのお気持ちに應へることが出来てゐるか、皆さんのもつてをられる疑問に明

くくおぼしめしおはしましてはんべらんは、おほきなるあやまりなり。”

親鸞にあへば南無阿弥陀佛と念佛を唱へる以外にいろいろなお経の話も聞くことが出来ると思つて来られたかもしれない、もしさうであれば、それは大変な間違ひです、私はさういふ細かな理論などは一切知らない、親鸞上人はさう言はれるのです。

“もししからば”——もしさういふ理論などが知りたければ

“南都北嶺にもゆゆしき学生たち、おほく座せられさうらふなれば、かのひとにもあひたまつりて、往生の要よくよくきかるべきなり。”

奈良にも比叡山にも立派なお坊さんたちが沢山をられるはず、そこに行つて聞いてくださいと突っぱねてゐるわけです。

皆さまもここに何かを求めてこられた。しかし、ではわれわれの心の頼りとするものは何か、日本のいのちが、われわれの頼りであるといはれる。では、日本のいのちとは一体何か、さういふことをひと言で言へとか、箇條書にせよと言はれてもとても出来はしない。

ここで大変突拍子もないお話ですが、ちょっと話を横道にそれさせていたゞきたいと思ひます。それは十八世紀のイギリスの経済学者アダム・スミスのことなのです。彼には代表作『国富論』の他に『道徳感情論』といふのがあります。その中でスミスはかう言つてゐる。

「われわれの諸情念のうちには不愉快で腹立たしい程度を示すほかに、何も名稱がないやう

な、さういふものがある」——一寸わかりにくいことばですが、具体的に言へば、人間は快樂を追及し、欲望の満足を求める。それはごく自然な人間の気持だけでも、それに與へる適當な名稱はどうも見つかからない、人がよく口にするのは奢侈だとか、情欲といふやうな言葉ですが、それはこの名づけやうのない人間の気持が、度が過ぎた時に與へられる名稱なのです。すなはち度が過ぎた時にはじめて名稱が與へられるのです。

また一方そのやうな欲望は抑へなければいけないといふ。さういふ場合に、節制とか貞節とかいふのが美德として言はれるのです。しかし、それは抑へようとすると心の動きが表現されてゐるだけで、人間の気持そのものの表現ではない。だから本当に大切なことは、名づけやうがない——スミスはさういふのです。このことは実に大切だと思ふ。

例へば自由といふことも、平和といふこともそれぞれ大切なことです。しかしそのやうな言葉として名づけられてしまふと、そこには色々な解釈が入ってしまつて、本当に大切な、自由とか、平和といふ心の動きそのものはかへつてわからなくなつてしまふ。一番大切なものは名前のつけやうがないのです。現にスミスは利己心を非常に高く評価したと言はれます。スミスは利己心に従つてやれば、それが全体のためになると言つたといふ。しかしそれが大變に誤解を招いてゐるのです。スミスが言つた利己心とは決してエゴイズムのことではなかつた、人間の本来のあるべき氣持といふことだつたのです。それがかうした言葉本来の性質のために大變

間違つて伝はってしまったと思ふのです。

横道にそれましたが、何故ここでスミスの言葉を引用したか、それは親鸞のことばと関連させて考へればおわかりいたゞけると思ふのです。

○

次に本居宣長の『うひ山ぶみ』の一節を読んでみませう。

善悪是非をこちたくさだせるやうなる理屈は、露ばかりもなく、ただゆたかにおほらかに、^{みやび}雅たる物にて、歌のおもむきぞ、よくこれにかなへりける”

「こちたくさだせる」とは「うるさく言ひたてる」といふこと、さういふ道徳的な判断や理屈をはなれて、「たゞゆたかにおほらかに」、思ふことを思ふがまゝに歌によむ、さういふことに日本の道があると宣長は申します。先ほどのスミスの言葉とどこか通ふところがあるのではないでせうか。次も同じ宣長の『あしわけをぶね』といふ文の一節です。

欲よりいづる事も情にあづかれば歌ある也。さてその欲と情とのわかちは、欲は、ただねがひもとむる心のみにて感慨なし、情は、ものに感じて慨歎するものなり。”

欲といふのは、ただの欲望でせう。しかし情といふのはそこに感慨がある。感情がある、そこには人間の自然の心の動きがある。だから欲から出てきたものでも、それが情を動かすことであれば、それは立派に歌として表現出来るのだ——宣長はさういふのです。

このことについては小林秀雄先生の『本居宣長補記』の中に次のやうなお言葉がありますので、御紹介しておきませう。先生はかう言つてをられます。

「欲から情への「わたり方」、「あづかり方」は、私達には、どうしてもはつきりと意識して辿れない過程である。其處には、一種の飛躍の如きものがある。一方、上手下手はあらうが、誰も歌は詠んでゐる。一種の飛躍の問題の如きは、事實上解決されてゐるわけだ。」

どこまでが欲で、どこからが情なのか、そんなことはどんなに理屈をたててもわかるはずはない。だが皆は歌をよんでゐるではないか。歌をよむ時にはそんなことは問題にならないし詮索する必要もない、そこに名づけることの出来ない人間の本当の氣持の姿がある。小林先生はさう言つてをられるのです。

では最後に明治天皇の御製を読みます。

おもふこと思ふがまゝにいひてみむ歌のしらべになりもならずも

本当にこの御製にお示しになつたやうに、思ふことを思ふがまゝに言へば、それは歌に近いのではないか、さうなればことごとしい理屈を立てて迷路に入ることもない。心を開いて話しあへば、そこに本当の人間の生活が実現されるのです。皆さんが班で自分の思つてゐることをかくすことなく語りあつてゆけば、それは歌になつてはゐなくても、歌に近いものがそこに実

現するのです。すなはち人間の心の本当の姿がそこに表れる。それが人生だし、そこに人間の心のよりどころが求められるのではないか、私はこのやうに感じるのです。しかしそのためには、先生があり、友達があつて、はじめて、さういふ世界が実現するわけです。

そこで最初の主題にもどつて、親鸞の『高僧和讃』をもう一度読んでみませう。

曠劫多生のあひだにも 出離の強縁しらざりき

本師源空いまさずば このたびむなしくすぎなまし

「曠劫」とは数知れない大変な数、「多生」とは輪廻の思想でいふ、限りなく生きかはり、死にかはること、限りなく長い間、生涯を何度も生き代つてきたけれど、これまで強い入信（出離）の機縁に恵まれることはなかった。だがいま私は法然上人にお会ひすることが出来た。もし、先機縁に恵まれることはなかった。だがいま私は法然上人にお会ひすることが出来た。もし、先生にお会ひ出来なかつたなら、この多生の間、せっかくいま、人間として生れてきたのに、またもや、本当のものをつかみ得ないままでもなしくすごしてしまふことになつたであらう。——私にはこの和讃のしらべの中に親鸞上人のおもひが本當にあふれるやうに感じられます。

私はいまこんなことを壇上から偉さうに話してゐますが、昭信会にゐたころから本當にだめな人間でした。しかし七十になつた今日、かうして皆さまの前にお話することが出来るのは

本当にありがたいことです。ここにいらっしゃる高木先生はじめ先輩、後輩の方々の支へがなかつたらかういふことはなかつたと思ひます。

これで話は終わりますが、今日はこれから慰霊祭があります。慰霊祭と言へば、霊を慰めると言ふことですが、これはどなたかが言つてをられたと思ひますが、同じやうに私も亦、霊を慰めまつるといふやうなことは到底出来ない、私の気持は、かうして日本のいのちを守つてくださった、昔の先人たち、さうして私にかういふ機縁を与へてくださった先生方、あるいは友達、さういふ方々に本当にお礼を申し上げたいといふことに尽きるやうに思ひます。しかしさういふ気持ばかりがいいと言つてゐるのではありません、皆さんはそれぞれの御心がおありでせうから、そのお気持によつてお祭りをされたらいいと思ふのです。さうして、そこに降りていらっしゃった神様と自由にお話をなさつたらよろしいと思ひます。私もこれから神様とお話をする事になると思ひますが、どういふお話になるかはあらかじめ知ることができません。ですが、私の気持としては、かしまりながらも、心楽しくこのお祭りの庭に並ばせていたゞきたいと思つてをります。

■ 青年体験発表

臨床実習の中で思ったこと

九州大学医学部六年 笠

普 一 朗



霧島の杉林

私は現在医学部の六年生として外科、内科などさまざまな科で臨床実習を行なっています。臨床実習といふのは、各科において入院患者さんを一人受け持ち、実際の医療の現場を体験するものです。まづ最初に、その中で私が出会った患者さんのことを話させていただきます。

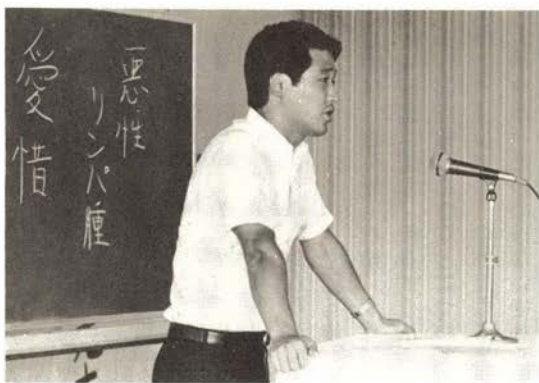
その人は十九歳の女の子で大学生です。彼女の病気は悪性リンパ腫といひ、リンパ組織といふ所の癌です。最近では治ることも多いのですが、彼女の場合は病気が大変進んでをり、残念ながらあと一年生きることとはできないと判断されてゐました。もちろん彼女自身はそんなことは知りません。また毎朝毎朝、身の周りの物を持って面会に来られるお母さんも御存知ありません。只、お父さん一人が本当のことを知ってをられました。

その患者さんのカルテを読んでゐた折、主治医が次の様に書き記してゐるのを読み、私はお父さんの心が偲ばれて胸つまりる思ひがしました。それはたった一行、「お父さん面会に来られ、元気にしてゐるのを見て安心して帰られる。」といふ言葉でした。普通カルテは医学的記録で、無味乾燥なデータが並んでゐるだけです。その中の突然の一行でした。ただ一人、娘の眞の病を知るお父さんは、どんな気持で、何も知らぬ娘と話されたのか、そしてどんな気持で帰られたのか、そんなことが思はれてなりませんでした。少なくともその日は元気でゐてくれた、それは「安心」と云へるかもしれない。しかし、だからこそもっと生きてほしい、死ぬなんて信じられない、そんな思ひがこみあげてきたに違ひありません。しかもその事を誰にも語られ

ず一人で堪へてをられるのです。そしてこの一文を書き記した医者も、お父さんの姿にそんな思ひを偲んだのではないでせうか。だからこそ、普通はデータばかりしか書かぬカルテに、そのことを書かずにをれぬ気持になったのだと思ひます。「元氣」「安心」と云ふにはあまりに辛いことですが、すべてを知る医者はずさうとしか表現できなかったものでせう。

實際、患者さんの症状は一進一退を繰り返しながら、確実に悪化を辿つてをり、それにつれて主治医は病院のソファーに寝泊りすることが多くなってきたやうでした。また、私が患者さんの事に就いていろいろ質問しても、最初は丁寧に教へて下さつてゐましたが、段々と辛さうに沈痛な表情でしか話せぬ様になってゆかれました。特にその医者は一年先輩で、今年の春医者になつたばかりです。自分の患者さんが死に瀕するのは初めてで、なほさらの事と思はれませんでした。

私は実習生ですので、主治医の邪魔にならぬやう当り触りのない事を患者さんと話しただけです。しかし、私も彼女の眞の病氣を知つてゐます。彼女が私にいろいろと納得のゆかぬ点など質問する時など、本当のことを話したい思ひで一杯になりました。しかし、その心を一生懸命に押へて、どんな症状がいつどんな形で起こり、どう變はつて来たかを聞き、診察を行なひ、さらにカルテで検査データを調べてゆきました。そしてこれらの結果を一つ一つ合理的に説明づけてゆく作業を続けてゆくだけでした。いはば科学者がひとつの現象を見つめ、解析してゆ



くやうな作業です。勿論これは医学の基本だし大切な仕事です。しかし、私はこのやうな作業をくりかへしながら、非常にもどかしいおもひがしました。ここで得られたデータをどんなに詳しく説明してあげても、それだけでは病氣と闘ふ勇気を奮ひおこすことはできません。先程お話しした医者やうに苦樂を共にしようといふ姿勢をみせてこそ患者さんも家族の人々も一筋の光明を見出すことが出来るはずです。勿論データは必要です。しかしこのやうに医者が患者さんや家族と共感を分かちあへるその時にこそ、冷たい一つ一つのデータが生きたものになってくるのだと思ひます。ともすれば科学者になりがちな医者ですが、そこから一步踏み出させてくれるのは、そんな経験だと思はされました。私がカルテの一行の文章に心うたれたのも、お父さんと主治医の共感が偲ばれたからだと思つてゐます。

○

この合宿にも何度か来られた評論家、小林秀雄先生は『歴史と文学』の中で次の様に言つてをられます。

「歴史を貫く筋金は、僕等の愛惜の念といふものであつて、決して因果の鎖といふ様なものではない。」

先生がここで言はれる「愛惜の念」とは、自分にとってかけがへのないものが失はれて了つた、或は失はれてゆく、さういふ時に覚える悲痛な思ひだと思ひます。まさしく先程のお父さんの気持ちそのままです。小林先生はこの文章の後で、子供に死なれた母親を例に引かれ、「母親は死んだ子供を単なる事実として知つてゐるから、その面かけをよみがへらすのではない。子供を愛してゐたからこそ、子供の死といふ事実が退引きならぬ確実なものとなるのだ。」と言つてをられます。先程も申しましたが、お父さんにまざまざと娘の死といふ事実が迫つてくるのは、娘を愛しむ情、すなはち「愛惜の念」があるからだと思ひます。又、主治医がカルテに一行書き記し、献身的な治療を行なへたのも、その心に共感したからです。

これ迄患者さんのことについてお話しした事は皆さまは何の抵抗もなくお聞きいただけた事と思ひます。しかし、小林先生の文章を引用して、歴史といふ言葉が出て来た時には、戸惑はれた方が多かつたのではないでせうか。歴史の問題と私が出会つた患者さんの話にどんな関係があるのか、さう考へられたかもしれませぬ。しかし、私はこの二つは密接に関係してゐると思

ひます。先程も申しましたやうに医者さまさまのデータを組み立てて診断、治療を行なひます。しかし、それだけでは患者さんや家族はもちろん、医者自身にとっても何の力にもなりません。患者さんや家族の悲痛な思ひに共感してこそ、医者は力を得る事ができるし、その姿に患者さんも勇気を奮ひおこすことができるのだと思ひます。歴史も同じことです。過去の人々が積み上げてきた事実を、恰度医者が患者さんの病気を科学的に扱へようとした同じ姿勢でのみ解明しようとしても、歴史の中に生きた人々と出会ふことはないでせう。私達は歴史事実といふと、何年に何があつて、それは前後のこの事実とどのやうにつながつてゐるのかといふ様に考へがちです。そしてこれを客観的と言つて大切にします。しかし、その事実の中でどんな人がどんな思ひで生きたのか、それをその人が遺した文章から偲んで知る。かうして歴史の中の人物と共に涙を流し、怒りそして喜ばなければならぬ。その時にこそ歴史上の事実はまざまざと私達に迫ってくるものだと思ひます。

○ 私も大学一年の時この合宿に参加する迄は、歴史といつてもほとんど知りませんでした。自分とは無関係だと思つてゐました。しかし、この合宿で今上天皇の御歌に初めて接した時、私は歴史を自分の問題として考へはじめました。そのことについて若干お話し上げませう。陛下は多くの御歌をよんでをられますが、私が出会つた御歌は、先の大東亜戦争の終戦時につく

られた次の二首の御歌でした。拜誦させていただきます。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただふれゆく民をおもひて

この御歌を教へて下さったのは私の班の班長さんでした。そしてかう言はれました。「ここでよまれてゐる民といふのは漠然とした国民ではない。僕達の両親であり、おじいさん、おばあさんなんだ。」それまで国民といふ言葉に漠然としたイメージしか持たなかった私は驚きました。もっと言へば、それまで自分が日本の国民と想った事など殆んどなかったのです。ところが陛下がおよみになってをられる「民をおもひて」の民とは、自分の肉親であり、自分自身の事なのだと思つたときに私は本当に驚きました。そして自分が日本の国民であるといふことを身にしみて感じました。

陛下の御心は、ただ「たふれゆく民」の事のみを思はれ、御自身をかへりみる余裕など微塵も感じられません。一首目の最後「身はいかならむとも」といふ御言葉が、そのまゝ二首目に「身はいかになるとも」と続けられてゐる。それだけに御心の強さが感じられます。繰り返し繰り返しよまないではをられない強さと緊張が伝はってきます。陛下の御心をお偲びする事など思つてみた事などなかった私は愕然としました。私は終戦の御聖断を下されたのは陛下だと

いふ事実は知ってゐましたが、その御聖断をお下しになるにあたって、どこに思ひ定められて行なはれたかは知りませんでした。しかしこの御歌にこめられた御心を知って、私のそれまでの片々とした知識などふっとばされて了った思ひでした。それまで私にとって終戦といふ事実は、大した事ではありませんでしたが、その時、終戦といふことが私自身にとって重大な意味をもったものとして蘇ってきました。私はかういふ経験を通して最初にお話した患者さんの事と、歴史を自分の問題として考へる事は、全く同じことなのだ、人のいのちをいとほしみ、歴史をいとほしむことは全く同じなのだとしみじみ思ふのです。

私は来春卒業し、医者として第一線で働く毎日が待ってゐます。総合的な力を問はれる事と思ひます。医学の専門の勉強はもちろん、患者さんと苦楽を共にしようと努める心をさらに大切にしたいと思つてゐます。

国歌と学校教育

— 新任校の体験から —

宮崎県立日向高等学校教諭

竹 下 鉄 郎



霧島神宮

唯今御紹介にあづかりました宮崎県の日向高校に勤務してをります竹下でございます。教職に就きましてから五年目になります。日向高校に今年の四月に転勤しまして、その前は宮崎市にあります宮崎県立盲学校に四年間勤務してをりました。

盲学校は大学を卒業して初めての赴任校でありましてそこでは生物を主に教へてをりましたが、目の不自由な生徒達に生物を教へることは大変難しい仕事でありました。しかも生徒は目の見える教師にはなかなか心を開いてくれないと言はれてゐました。注意をすることがあつても「先生には目の見えない僕らの気持は分るはずはない。」といふ風に頑になり心を閉ざしてしまひがちになるのです。

盲学校は宮崎に一校しかありませんのほとんどのは生徒は寄宿舎に入つてゐます。私はその寄宿舎の舎監を四年間してをりました。

着任早々のことですが、寄宿舎の極りを破つて自習時間に四、五人の生徒が一室に集まりお茶を飲みながら騒いでゐました。巡回中にそれを見つけ注意しましたところ、年長の生徒が「自分達の気持は分るはずがない。」と言つて注意に従はうとはしません。この時私は単に規則違反といふことだけでなく、生徒達の荒んだ気持をどうにかしなければいけないと思ひました。生徒の中には私より年長の者もをり、拳を握る者さへゐました。

私は彼らに「君らの気持が私に分つてゐるとは言はない。それは私は目が見えるからだ。で

も君らの気持に近づかうとはしてゐる。そのことは分つてほしい。もし私がたった今失明したとすれば、これから先生きて行くのか死んでしまふのか真剣に考へるだらう。失明して生きて行くといふことが大変な労苦を背負ふことになるのは当然なことであつて、私は生きることを止めてしまふかもしれない。諸君もきつとそんなことを考へたことがあると思ふ。しかし今君らがこの学校で勉強をしてゐるといふことは、たとへどの様な苦しみがあらうとも、自分はきつと立派に生きてやると心に決めたからではないのか。規則を守らず、年下の教師から注意された位で、そんなに我慢ができない様ではいけないじゃないか。私には君らの行末が思ひやられる。」といふ様なことを言ひました。最初は横柄な態度だった生徒もよく話を聞いてくれました。中には泣いてゐる者もゐました。

それ以来次第に生徒も心を開いてくれ、色々なことを相談してくれる様になり、余計な気遣ひもせず付き合ふことができる様になりました。生徒達との四年間は忙しい毎日でしたが、私には想ひ出深い充実した生活でありました。

○

その様なこととは別にこの盲学校での四年間に、私は教師として真剣に取り組まねばならぬ大きな問題にぶつかつてゐました。それは着任早々の初日に、私の目の前に投げ出されて来たのです。新しく来た職員の紹介が済むと早速、前日からの継続審議といふことで職員会議が



もたれました。

会議では入学式を目前にして「君ケ代斉唱をするか、しないか。」が議題でした。様々な意見が出されましたが、いづれも反対意見ばかりで「君ケ代は軍国主義に直結する。」とか「民主主義と相容れない。」とか「全体主義につながる。」といったものばかりで誰一人として賛成意見を言ふ人はをりません。私は「君ケ代」に対しては全く違和感を持ってをりませんでしたので、新任早々ではありましたが、思ひ切って手を上げ「自分はこれ迄、自然な気持で国歌を歌って来た。今回も是非歌ふことにして戴きたい。」といふ旨を発言しました。すると司会者の了解もなく数人の教師が立ち上り「あなたは本校のこれ迄の経過を知らないのだから勝手な発言は控へた方がよい」とか「公教育の場で主観的な発言はやめて客観的に述べよ」とかの色々な意見が私に向けて投げかけられました。

職員会議は一変して異様な雰囲気となり、私は始めて自分の発言の重大さに気付きました。私はそれらの意見の一つ一つについて私の率直な思ひを述べましたが、論議は仲々結着せず、結局校長命令で「君ヶ代」を斉唱するといふことになりました。それ以来今年の四月に転勤する迄、入学式、卒業式、体育祭等、国旗国歌が議題に上る度に互ひに噛み合ふことのない議論が繰り返されたのでした。

この様な状況になるであらうといふことは学生時代に本で読んだり、聞いたりしたこと、ある程度の予測はしてをりましたが、自分自身が現実にも場に立たされることによつて私は最早この問題が他人事として済まされることではなくなつて来た訳です。

私の学生時代は学園紛争そのものは下火になつてをりましたが、学内で活動する学生はまだ残つてをりましたし、私の友だちにも何人かをりました。彼らとの話の中でどうしても納得できなかつたことは、国家∥権力∥悪といふ考へ方で色々な物事をその図式で割り切つてしまふことでした。

この様な疑問について、私はこの合宿を機縁に知り合つた先輩や友達と一緒に勉強を続けて来た訳ですが、やはり教育現場においても国家に対しては同様な捉へ方しかされてゐないといふことが判りました。

国家∥権力といふ見方は、果して国家に対する健全な把握の仕方であらうか。現在は祖国とか

国とかいふことばを使うことさへ憚られる様な現状になってをりますが、それはこの様な捉へ方しかできなくなってしまうからだと思ひますし、この見方が自分の国の国歌を歌ふことについても賛成か反対かといふ次元で論じ合ふことになってしまつてゐる原因だと思ひます。私には賛成か反対かと議論すること自体が正に不自然なことだと思はれてなりません。

この様な窮屈な状況の中で果して柔軟な物の見方ができるでせうか。この様な状況から早く脱却してほしいものだと思ひます。

また私が「君ケ代」問題について思ひますことは、現在の学校教育の中で、学校行事における国歌の斉唱は、児童生徒にとって自分の祖国と関り合ひをもつ唯一の接点であるといふことです。私自身の経験からも小学校、中学校、高校時代に国歌を斉唱し、国旗を仰ぐことにより、国といふものを、また自分が国民の一人であるといふことを少しづつでも肌身に感じとつて来たのではないかと思ひます。

私は国に対する思ひ、愛国心などといったものは健全な精神生活の上では自然に育まれて行くものだと考へます。国家を権力としてしか見ることでできない硬直した考へ方が、子供達の気持を故意にねぢ曲げてしまひさへしなければ自然に身について行くものではないかと思ふのです。

教育現場では教師が国歌斉唱の際に着席したままで口笛を吹いたり、隣の者と話しをしたり

して嘯いてゐたり、酷いものになりますと生徒の手から国旗を奪ひ取りズタズタに引き裂くといふことが実際に起つてゐますが、この様な異常とも思へる行為が、生徒達に良い影響を与へるはずがありません。

自分の生れ育つた国に愛着をもち、その歴史に愛情を抱き深い同胞意識をもって互ひに交はるといふことがどれ程人の心を豊にするか分かりません。

さうなることによって現在教育界で取り沙汰されてゐる非行とか校内暴力とかいった様々な多くの問題が正常化されて行くのではないでせうか。

また私が接して参りましたあの不遇な運命を負つた盲学校の生徒達にしましても、自分の国に愛情と誇りをもち、人と人との広いつながりの中に生きてゐることが確信できたならばどれ程心の支へになることか、本当に計り知れないものがあると思ひます。

初めは誰も「君ケ代」を歌はうといふ気持のある先生はゐないのかと私もショックを受けましたが、色々な方と話しをして行く中に「私も歌ふべきだと思つてゐた」といふ先生方が意外に多くをられることが分りました。また「あなたの意見を聞いて久しぶりに『君ケ代』のことですっきりした気持になりました。頑張つて下さい。」と応援して下さいる先生もをられました。ここ一、二年の職員会議では実際に歌はうと発言する先生方も増えて来ました。そのことは私の大きな自信にもなつてをりますし、また今の学校でも心の支へになつてゐます。

私にとりまして、国家についての健全な思ひを生徒達の中に培って行くことは、生物を教へて行くといふ専門科目の指導と同様に重要な課題として取り組まねばならないと考へてをります。

国歌、国旗の問題は一朝一夕に解決できるものではありませんが、今後とも粘り強く、一步確実に歩んで行きたいと思つてをります。

会社生活の中で

志を持つといふこと

講談社広告局

磯 貝 保 博



霧島神宮にて

只今ご紹介頂きました磯貝です。これから日頃私が会社生活の中でどのやうな気持ちで仕事にとりくんでゐるかといふことの一端について、会社で体験した事を紹介しながらお話ししたいと思います。

昨年の六月の初のことでした。私の職場で私の机の前に座つてゐる山の好きな同僚が休暇を取つて一人で上高地の穂高へ出掛けました。山の経験は三年ぐらゐなので初心者といつてよいでせう。ところがその同僚が出社予定日の朝になつても帰つてきません。心配してゐると同僚の奥さんから「まだ家にも帰つてこない。大変心配してゐる」といふ電話がありました。調べたところ、最後に泊まるはずの小屋にまだ着いてないといふことが分りました。

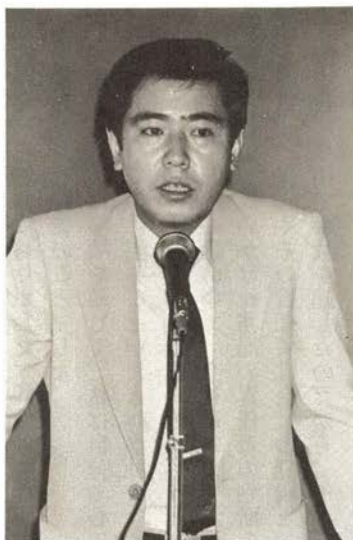
もう一人同じ私の職場に冬山のベテランがゐました。その人は日頃から個人的にも仕事上でも私が信頼をおいてゐる先輩の一人でした。その先輩が私に言ふには「今日まで帰つてこないといふことは遭難と考へて間違ひないだらう」といふことでした。私はその時出来るだけ早く会社として搜索の手段を講じた方がよいと思ひ、早速私の部長を通じて総務局に搜索をしてほしい旨打診をしました。しかし、総務局からはこの段階でまだ搜索を出すのは疑問であるといふ返事でした。一刻も早く現地に行つて状況を掴んだほうが良いと考へてゐた私の先輩は「自分分は冬の穂高に何回も登つたことがあるので行かせてほしい」と申し出ました。私も冬山の経験があれば一緒に行つて手助けをしたいと思つてゐたのでその先輩の言葉は大変有難く感じま

した。ところが、「本人の休暇中の出来事なので社用としてその先輩を山にやるわけにはいかない」といふのが総務局の返事でした。

山の事故の恐ろしさをよく知ってゐる先輩は「どうしても心配なので自分の休暇を取って出掛ける」と言つて、心配してゐる同僚の奥さんと一緒に出掛けて行きました。そしてまづ地元警察へ出向き、遭難対策係の方と打合せを開始しました。その結果、山に入るには時間が掛かるのでヘリコプターで搜索をし、その間、搜索隊を編成したらどうかといふことになりました。そのためには一〇〇万円を超える費用がかかるとのことです。個人的な立場で行った先輩は大変困つたさうです。同僚の奥さんが「自費でかまはないのでヘリコプターを飛ばしてほしい」といふことで搜索が開始されました。ヘリコプターは空きカンの色が分るぐらい山肌を舐めるやうに限なく探したさうです。しかし残念なことに何の手掛りも得られませんでした。

その翌日は雨でヘリコプターを飛ばしても視界がきかず、しかも雨は暫く続くといふ最悪の事態になりました。同僚の奥さんは、警察の話聞き、様々な状況を判断して心残りではあるが本人の生存は絶望とみて心を決めて帰るといふ連絡が会社にありました。

一方、先輩からは私あてに「あいつは体力があるのでまだ生きてゐるかもしれない。遭難したと思はれる場所まで登ってみる。ついでには東京に山の仲間がゐるので応援をたのんでみてくれ」といふ電話がありました。私は早速、その山の仲間の人達に連絡、三名の仲間が行つてく



だらうか」と、みんな苛々した気分になってゐました。私は会社が終ると同時に職場の皆に集まってくれるやう声を掛けました。大勢の人が集まってくれました。そこで私は、同僚の命を救ふため必死になって努力してゐる先輩の気持を伝へカンパを要請しました。組合にも話をしたところ多額なお金の手許に集まりました。

一方かうしたことをやってゐる間、総務局としても、奥さんが断念して帰るといふ電話を受

れるといふ返事でした。私は同じ山の仲間の遭難ならまだしも、見も知らない他人のために行くといふその人達の気持に頭の下がる思ひがいたしました。と同時に、成行きによっては多分お金も掛かるだらう、せめて三人の山の仲間の交通費だけでも用意しなければと思ひました。

先輩が出発したその日から職場の中でも、「どうして会社は搜索をしないのだらうか。何か手掛りは得られないの

けたあと、このままで良いのか、会社としてこの後どうすべきかを考へてゐたやうです。私が集まったお金を持って出ようとしてゐた時に総務局から「この後の処理については会社が一切責任を持ってやるので、お金を渡すのは待ってほしい」と連絡がありました。私は漸く総務局も同じやうな気持になってくれたと思つてほっとしました。と同時に「もう少し早くさうしてほしかった」と口惜しくも感じました。

会社の誠意ある搜索が本格的に開始されたのは、天候が回復した二日後からのことでした。結果は残念ながら無駄に終わりました。同僚の遺体が偶然登山者によって谷底から発見されたのは、雪も溶けた二ヶ月後のことでした。

以上、偶々経験した事故を通じて、私は自分の心に感じた儘を素直に出すこと、その気持に従つて勇氣を持って事に当ることがたとへ会社といふ組織の中でも大切なんだといふことを知りました。さうしないと物事が動かないといふことも知ることができました。

ところで、私は先程の話の中で、会社に対して不満だと申しました。もう少し詳しく言ひますと、搜索するかしないかは総務局の責任者の判断の問題ですが、その判断の仕方に私は不満を持つたのです。恐らくその責任者は会社の立場といふものを考へたのだらうと思ひます。自分で休暇を取つて山で事故を起したのだから、その責任はあくまで本人なり、その家族にあると判断したのでせう。

会社が組織で成り立ってゐる以上、個人との関係は明確に区別しなければなりません。そのための決まりや基準といふものがあります。したがって、会社の判断が間違つてゐたとはかならずしも思ひません。しかし、かうした組織を運営していくのに必要な極りや基準は心を働かして考へねば生きたものとはなりません。時に応じて何を大切にし、何を基準とすべきかは心を働かして決めなければならぬと思ひます。とりわけ、人の生死の問題については的確な判断が要請されるだけに、規則や基準に因はれることなく、それを如何に統一し、処理していかうかとする心の姿勢が何にもまして必要だらうと思ひます。かうした心の姿勢は、日頃から自分の生き方を常に統一して生きていかうとしてゐなければ持つことのできないものだらうと思ふのです。

学生の皆さんの中には会社に入ったら会社向きの生き方があつて、学生時代の自分と變るのが当然だと思つてゐる方がいらつしやるかもしれません。たしかに会社に入つて變つた人も私の囲りにはゐます。しかし、私は学生時代に考へたことと、今会社で考へ生活してゐることは殆んど變つてゐません。といふよりむしろ同じであると自分では思つてゐます。

自分の考へ方を持つといふことは自分の生き方の基本を定める、つまり志を持つといふことだと思ひますが、そのためには自分の生き方を統一して生きていかうとする心の姿勢が必要です。かうした心の姿勢といふものについて私はこの合宿教室で幕末の志士吉田松陰の生き方

に触れることによって知ることができました。

かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂

この歌は松陰が安政元年、下田沖の米国船に渡航を企て失敗し、自首して江戸に送られる途中で詠まれた歌です。松陰の生き方と信念がまざまざと感じられる歌ですが、また松陰が生涯にわたってその真心を統一して生きてゆく道のしをりとした、至誠にして動かざるもの未だ之あらざる也」といふ孟子の言葉も又、私の志の糧とすることを学びました。

私はこの合宿教室に参加する度に吉田松陰のみならず、先生方のお話や班別の皆さんとの話を通じ私自身の生き方を統一させてくれるものを得ることができました。それが私の会社での生活もふくめて、私の人生を貫いてゐるのです。私はこれからのことを限りなく大切にしながら会社生活を送って行きたいと思つてゐます。

一年のあゆみ

西南学院大学文学部四年

結
城
誠
二



友を迎えることば

昭和五十七年三月二十四日、箕面市の忠魂碑移転の違憲判決がなされた。このことは、毎年くり返される八月十五日の政府閣僚の靖国神社参拝違憲論とともに、戦死者を公的に祀ることは、即ち軍国主義につながるといふ戦後思想が、如何に根深いかといふことを思はされた痛恨極らない出来事であった。前の大戦においてその尊い命を祖国のために捧げられた方々のことを思へば、我々は一刻たりともこれらのことに無関心であってはならぬと思ふ。祖先を祀り、偲んでゆくことは、日本民族の伝統として受け継がれてきたものであり、又慰霊とは、祖先の生きられた跡を偲ぶことによつて、自らの「生」の意味を問ひ返すことではないか。さういふ意味からもこれらの問題は決して蔑ろにはできないことである。まして、それを政争の具にし或はイデオロギー拡大のために利用するに至つては、国の行末を思ひつゝ、斃れてゆかれた祖先の「生」に対する冒瀆以外の何物でもあるまい。私達はこのやうなことが公然と行なはれることに、暗澹たる思ひと憤りを禁じ得ないのである。

また一月に唐突になされた文学者の反核声明に端を發した反核運動は、マスコミを挙げてのキャンペーンとして瞬く間に全国に波及して行つた。しかしそこでは、数年来の北方領土におけるソ連の軍事基地建設、さらに極東に配備されてゐる、日本をその攻撃圏内に含むソ連の核ミサイルが問題にされることはなかった。このやうな現実の国家の危機からは目を背け、自国防衛の意志を欠いた運動が如何に空虚で欺瞞に満ちたものであるかは明らかであった。

そして七月には中国、韓国が我国の歴史教科書の記述書き換えを要求してきた。これは我国に対する両国の完全な内政干渉であった。教育は一つの国家において最も神聖な領域のものである。然るに中国、韓国の一連の要求に迎合する如き人々の動きが国内で公然と行なはれたことに對して我々はやる方なき憤懣をおぼえざるを得なかつたのである。

このやうに我国は、主権国家としての独立如何に関はる重大問題に直面してゐる。だがそのことは私達国民の一人一人が、日本人としての自覚に目覚め、祖先が嘗々と受け継いできた歴史伝統を如何に自らの内に蘇らせてゆくかが問はれてゐることではないだらうか。

一方、日本を取り巻く国際情勢も大きく揺れ動いた一年であつた。

四月にイギリス、アルゼンチン間にフォークランド紛争が起つた。英国は不法にもアルゼンチンによって占領されたフォークランド諸島を、本土から一万数千キロも離れた小島であるにもかかわらず、自国の威信と運命を賭けて奪還したのである。その英国国民の独立の気概は銘記すべきものであると思ふ。

その他、イラン・イラク戦争の継続、サダト大統領暗殺、イスラエルのレバノン進攻など中東地域の動揺は絶えることがない。さらに、アフガニスタン戦争の継続、ポーランドにおける「自主管理労組」への圧力、西欧諸国での反核運動の拡大といふやうに、ソ連の戦略も着々と強化されていったこの一年であつた。

このやうな厳しい国際情勢の中にあつて、日本が眞の独立を保つてゆくには、私達国民の一人一人が日本人としての自覚と独立の気概を持ち得ずしてはかなはぬことであるが、国民の多くは分断された個人としてののみ存在し、その帰趨すべきところの国家からは全く切り離された存在となつてゐる。そしてこの社会の状況を反映する如く、大学においても、私達個々の生命を包摂する、より大きな生命としての国家のことについてはたえて語られることがない。また学生も日々安楽な生活に流され、学生として眞に為さねばならぬ「如何に生くべきか」といふことへの眞剣な取り組みはほとんど見られないのが現状である。然るが故に、今こそ私達は先人の言葉に学び、自らの思ひを友と語り、先人の生き方に少しでも近づかうとする学問と友情の輪を大学の中に拡げんと努めねばならぬのである。

昭和五十六年八月、阿蘇で行なはれた「第二十六回全国学生青年合宿教室」の幕が閉ぢられた後、この合宿教室に参加した学生を中心に各地区で輪読会、短歌会、研究発表などが行なはれていった。そこで行はれたこと、それは先人の言葉を読み味はふことを通して、自己の生き方を問ひ返し、また自らの表現力を鍛へ合ふことで、自己の心の姿勢を見つめ直すことであつた。このやうに日々の研鑽をつみ重ねてきた友らは秋も深まった頃、合宿教室以来遠くに離れてゐた友も誘つて、小規模ではあるが全国の各地で合宿を営んだのである。

〈地方合宿〉

主催	年月日	場所	参加大学
福岡信和会	昭和56年 8月31日～9月2日	太宰府「戒壇院」	九大・福教大・西南大・福大 早大・立命館大
福岡信和会	10月24日～25日	東郷神社「養眞閣」	九大・福教大・西南大・福大
東京信和会	11月21日～23日	神奈川県葉山 「大海荘」	早大・中央大・高千穂商大 亜大・明星大・神奈川大
大阪信和会	11月21日～23日	大阪「一信寮」	大阪市立大・大谷大・立命館大
福岡信和会	11月21日～23日	福岡県津屋崎 「花波荘」	九大・福教大・西南大・福大
熊本信和会	11月21日～23日	熊本県菊池市 「菊池神社」	熊大・熊商大・九州東海大

一年の歩み（結城）

福岡信和会	東京信和会	女子信和会	亜大日本文化研究会	東京信和会	鹿大教育問題研究会	鹿児島信和会	宮崎信和会
5月8～9日	5月7～9日	3月5～7日	2月19～20日	昭和1657年 2月1657～17日	12月26～28日	11月28～29日	11月21～23日
福岡県津屋崎 「花波荘」	東京都小金井市 「青少年センター」	福岡県津屋崎 「花波荘」	東京都水元公園 「青年の家」	「狭山青年の家」	鹿児島県始良郡 「加治木荘」	鹿児島県始良郡 「加治木荘」	宮崎市「帝釈寺」
九大・西南大・福大	早大・亜大・高千穂商大 明星大・神奈川大	西南大・鹿大・九大・尚絅大	亜大	早大・中央大・亜大・明星大	鹿大	鹿大	宮崎大

昭和五十七年一月、各地区で活動をつづけてきたリーダー学生が福岡大観塾に集ひ、来年度へ向けて如何に活動を展開してゆくかを検討した。新入生を迎へるにあたり、また八月に霧島で開催される合宿教室に向けて、さらに意欲的な活動を展開してゆくには、何よりもまづ私達が思ひをひとつにして向かはねばならない。そのために、もう一度私達が一同に会して研鑽を深める場を持たうではないか。——かうして三月、福岡市郊外の津屋崎の「花波荘」において、二十日から二十三日までの三泊四日の合宿が営まれた。

合宿参加者の内訳は左記の通りである。

△東日本▽ 亜大1・早大3・明星大2・神奈川大1

△西日本▽ 立命館大1・山口大1・九大7・八幡大1・福教大5・西南大2・福大2・

長崎大1・熊大2・宮崎大2・鹿大2

△国民文化研究会▽ 7名

総計・40名

合宿は事前に日程を定めず、皆で語り合ふ中で出てきた問題をさらに深く掘り下げること、日程をつくってゆくことにした。緊張した雰囲気の中で開会式、自己紹介が行なはれ、まづ数名の学生によって問題提起がなされた。その中で一人の友は、小田村寅二郎先生の『昭和史に刻むわれらが道統』をとり上げ、「私達の学問は、単に個人的な修練にのみ止まるのではなく、

個人的なものを越えた大きな広やかな世界を求めてゆくことであり、また友とのつき合ひの中で敏感に心を働かしてゆく、そこに私達の学問の根本を立てなければならぬ」と語ってくれた。この後これらの問題提起を受けて、沼波武夫先生の「瑞穂会」趣意書がとり上げられた。沼波先生は明治末から大正期における人心の頹廢と思想の混迷を憂へられ、その打開に奮起された方である。そして旧制一高の学風改革のために学内文化団体として「瑞穂会」を設立された。その趣意書に次の言葉がある。

「我等^{よは}齡^いなほ若く智^ち浅く識^し低しと雖^{いへども}、憂^{うれ}国の至情、回天の壮志、沸^ふ々^つ禁^かずる能はず。同志結盟^{けつめい}愛^{あい}に起^おつて事に従はんとす。もとより矛^ぼを執^とつて姦^{かん}を斬^きるは我等が事に非ず。正義を街頭に叫^こんで衆を激^げするは我等が事に非ず。学窓^{がくそう}堆^{たい}書^{しよ}の裡^{うち}、我等が為^{ため}さむと欲^ほするは、為^{ため}さざるべからずと信^まずるは、根本の確立なり。即ち皇国千古一貫の生命たる日本精神の正しき把^は持^ぢ是なり。」

私達は、先生の胸内に激しく湧き上がる御心情を直叙された御言葉に触れ、参加者一同襟を正されるとともに新たな活力を与へられる思ひであった。

合宿二日目は、『日本への回帰―第16集』に収められてゐる、山田輝彦先生の「戦後思想の問題点」といふ文章に取り組んでいった。

先生は戦後の非常に観念的な思考による人生への取り組みを批判された後、「自分の生命の根

源まで、価値観の根源まで下りてみよ」と学問や人生に取り組む時の根本の姿勢について述べられてゐる。また唯物史観や階級史観などのやうに、一つの型に依って歴史をみてゆくことに ついて、「それは歴史の図式であり、形骸であり、そこに歴史を学ぶ喜びなど出て来る筈がありません。」と批判され、小林秀雄氏の『歴史』に触れられて、「過去にある事実があったといふことを知るだけでは駄目で、その事実があったことが感じられなければならない。それが形として心に蘇よみがへつて来なければ、歴史事実とはならない」と述べられてゐる。さらに先生は国家の問題について、三井甲之先生の御歌

蕨わらび機関長、故福田氏をしぬびまつりて

ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を

を引かれ、「国家といふものは自然現象ではない。人間の意志によって支へられるものです。」と述べられてゐるが、全身全霊でもって祖国のために戦つてゆかれた先人のことが偲ばれ、そこに自らが生きしめられてゐることが思はれてならなかった。

三日目は黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読を行なつた。輪読箇所は一七五頁から一八一頁迄であるが、特に明治天皇御製を読み味はつてゆくことに力が注がれた。私達は十首の大御歌に歌はれた大御心を、黒上先生の御言葉をそのみちびきとし、或

は友の言葉に耳を傾けて偲んでいったのである。その中に次の一首がある。

月似古

いにしへの人のことばもうたひけりそのよに似たる月にむかひて

明治三十六年に詠まれた御歌である。緊迫した日露間の関係に御心をお悩ませになりながら、美しく光を放つ月をじっと見つめられてゐたのではないだらうか。国のため力を尽せし古の人を偲ばれ、悠久の世を念おもはれる明治天皇の大御心が偲ばれてくるのである。黒上先生は、「國の姿をあらはすごときまことの言葉を理解し、濁悪の世を導く如き言葉のいのちを味識することは、眞に人生を窮めたる偉大悲壯の精神にめざむることである。生死無常の人生ははかなきものであるけれども、人のこゝろのまことは言葉に残されてとこしへに傳はるのである。うつしく見ぬ人も言葉によりてその心の聲を聞き得ることを示し給ふのである。」と記されてゐる。私達は明治天皇の御歌に、黒上先生の御言葉に、自らの持てる力をつくして取り組んだ。一つ一つの言葉にこもる瑞々しい思ひを汲み取らんとするこの営みの中で、言葉が心にひびいてくる経験を共にしたのである。この言葉が心と心にひびき合ふ世界を実感することは、取りも直さず私達の生が、国の歴史伝統のつながりの中にあることを実感したことでもあった。

四日目の朝、全体感想発表を行なった。言葉につまりながら語る友、涙しながら語る友、さ

はやかに心懐を述べてくれる友など様々であったが、三十数名の者が御互ひに「友」よと呼び

△春季合宿日程▽

3月22日(月) 第三日	3月23日(火) 第四日
(起床)	
朝の集ひ・朝食	(起床)
全体輪読 (聖徳太子の信仰思想と日本文化創業)	朝の集ひ・朝食
	全体意見発表
	閉会式
昼食	昼食
全体輪読 (聖徳太子の信仰思想と日本文化創業)	「文化の戦士」上映
	夏合宿へ向けての事務連絡及び地区別話し合ひ
	感想文執筆 和歌創作 解散
夕食, 入浴	
全体討論	

一年の歩み（結城）

		3月20日(土) 第一日	3月21日(日) 第二日
春 季 合 宿 日 程 表	7:00		朝の集ひ・朝食
	8:00		全 体 輪 読 (日本への回帰)
	9:00		
	10:00		
	11:00		
	12:00		昼 食
	13:00		
	14:00		全 体 輪 読 (日本への回帰)
	15:00	開 会 式	
	16:00	自 己 紹 介	
	17:00	学 生 発 表	
	18:00		夕 食 , 入 浴
	19:00	夕 食 , 入 浴	
	20:00		全 体 輪 読 (日本への回帰)
	21:00		
	22:00	全 体 輪 読 (「瑞穂会」趣意書)	
	23:00		
	0:00	就 寝	

交はし合へる実に晴々とした気持であった。かうして三泊四日間の合宿は幕を閉ぢたが、参加者は四ヶ月後に開催される合宿教室に一人でも多くの友を誘ひ、霧島にて再会することを約し別れて行ったのである。

一方男子合宿と併行して三月五日から七日迄、所も同じ津屋崎において女子合宿が開かれた。五名の少ない参加ではあったが、二泊三日間、先人の言葉に学んだのである。

第一日目は岡潔先生の『生命』の輪読を行なひ、その中で、自然や人の美しさを感じる心のはたらきが人間の「生」と如何に深く結びついてゐるかを学んでいった。その後、小柳陽太郎先生に、太宰府に縁のある菅原道真公や三条実美公の御歌について御話し戴き、その一首一首にこめられた古人の思ひを偲んでいった。

また二日目は都府楼跡、観世音寺と散策の後、筑紫女学園短大において、英文学を講じてをられる飯田正美先生から「イギリスの自然と私の故郷」といふ題で御話を伺った。先生は英文学を通してイギリスの自然のあり方について語られ、日本においても戦後、自然のあり方が変化し、人々の心も自然との一体感が失はれてゐることを指摘された。自然を愛でる心の大切さを改めて思はされたのであった。

そして四月になり、大学に様々な期待や不安を胸にした新入生が入学してきた。それらの新

入生に対して私達は、先人の言葉に学ぶ中で自らの生き方を正し、また自らの生きることの意味を見出さんとする学問を共にやってゆかうではないかと訴へていった。しかし、大学の講義を漫然と受けることのみで事足りりとし、安楽な学生生活を求めんとする風潮の中において、私達の呼びかけに耳を傾けてくれる学生は決して多くなかった。そして時には、その呼びかけも鈍ってしまふことさへあった。が、そのつど真剣な検討会がもたれ、講演会を開くなど、八月に開催される合宿教室に向けて、さらに精力的な勧誘活動が各地区において展開されていったのである。

△講演会▽

主催	主 催	年月日	場 所	講 師 ・ 演 題
福大信和会	熊本信和会	昭和57年 5月15日	熊大・教養部 A-11教室	小柳陽太郎先生（修猷館高校教諭） 「若き日の吉田松陰」
		5月27日	福大・二号館212教室	講演テープを聞く会 「小林秀雄―『感想― 本居宣長をめぐって―』」

西南大信和会	6月2日	西南会館一号会議室	占部賢志先生（福岡県立水産高校教諭） 「青年と思想―我如何に生くべきか―」
福教大信和会	6月3日	福教大・共通講義室 206教室	坂口秀俊先生（小倉高校教諭） 「自ら考へるといふこと」 小林国男先生（元若松商業高校校長） 「教師生活を振り返って」
九大信和会	6月5日	教養部 学生会館大ホール	志賀建一郎先生（三池高校教諭） 「現代思想の虚実―知的怠惰からの脱却と 人生そのものの発見を―」
亜大日本文化研究会	6月25日	亜大二号館222教室	夜久正雄先生（亜大教授） 「太田耕造前学長の政治思想について」

合宿教室のあらまし

九州大学法学部四年 榊 本 伊 市

もろともなたすけかはしてむつびあふ
友ぞ世にたつ力なるべき

第二十七回全国学生青年合宿教室は、昭和五十七年八月八日より十二日迄の四泊五日間、霧島国立公園、霧島ホテルで開催された。我が国肇国の祖神邇邇芸命（ににぎのろこと）の降臨された霊峰・高千穂峰を、間近に仰ぐこの地において、全国の友等と合宿を営むのだと思ふと言ひ知れぬ感慨を覚えずにはをれない。合宿三日前、準備及び運営に当たたる国文研会員数名並びに幹部学生二十四名が集合し、事前の合宿が営まれた。わづか一泊二日ではあったが、発表・討論・輪読が真剣に続けられ、合宿教室に臨む決意を互ひに確認し合ふ中で、新しい友を迎へむとする緊張感が、一人一人の胸内に高まって行った。合宿前日には準備が行はれた。多くの作業も分担され、着々と進められる。玄関前に、「友よ！と呼べば友は来たりぬ」と大書された横断幕が山の緑に映えて高々と掲げられ、朝の集ひの行はれる広場には、明治天皇の御製「あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな」が書かれたのぼりも立てられた。山中の常で、天候が不安定であり、驟雨の為、一時屋外での作業が中断されたが、夜にはすべての作業を終へ、翌日の好天を祈りつつ、全国から集ひ来る友を待つのみとなった。

（学生班 六十二大学）

東北大1、東京大1、一橋大1、防衛大13、和歌山大1、岡山大2、福岡教育大9、九州大12、佐賀大9、宮崎大5、長崎大4、熊本大13、鹿児島大8、熊本女子大1、

長崎県立国際経済大1、早稲田大16、慶応大1、拓殖大12、亜細亜大16、中央大1、
青山学院大1、国学院大3、東京経済大1、高千穂商大8、明星大1、多摩美術大1、
神奈川大2、関東学院大1、専修大1、千葉工業大1、独協大2、日本大1、東海大1、
共立女子短大2、中京大1、立命館大1、同志社大1、京都産業大1、京都女子大1、
高野山大1、大阪商大1、近畿大1、関西外語短大1、甲南大1、広島女学院大2、
広島修道大1、徳山大4、八幡大1、西南学院大9、福岡大5、中村学園大3、
中村学園短大1、九州女子短大1、産業医科大3、久留米大1、佐賀女子短大2、
筑紫女学園短大1、熊本商大1、熊本短大1、熊本音楽短大1、鹿児島経済大1、
活水女子短大4

計二〇五名（うち女子四一名）

（社会人・教員班）会社員、小・中・高教員など

計二九名

（招聘講師）三名

（大学教官有志協議会・国民文化研究会）七四名

（見学参加者）一名

（事務局）九名

総計 三二一名

参加者は、合宿申込書のアンケートを基^{もと}に七名及至九名を単位とする班に編成され、事前合宿参加学生及び国文研会員が班長となった。男子学生班は二十四箇班、女子学生班は六箇班、社会人班は五箇班に分けられた。

以下、合宿教室の流れを記すが、各講師の講義内容については印象を記すに止めた。講義内容の詳細は、本書に掲載されてゐるのでそちらをお読み戴きたい。

第一日（八月八日）

△開 会 式▽

午後二時、一同講堂に会して開会式。合宿教室は、亜細亜大学三年・宍知浩一君の力強い「開会宣言」により、四泊五日にわたる研鑽の幕を開けた。「国歌斉唱」の後、参加者一同は、「戦時平時を問はず、祖国日本の為に尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊」に対し、一分間の黙祷を捧げた。

続いて主催者を代表して、国民文化研究会理事長・小田村寅二郎先生が「国を護り、支へて



古川運営委員長

ゆく道は、一人一人の日本人が、肩書や年齢の差を乗り越えて一人の人間として互ひに尊敬し合ふ仲間にどうしたらなれるかといふ課題に取り組む所から始める他ない。その様な人間付き合ひを、この合宿で具現しようではないか」と合宿の主眼を述べられた。次に大学教官有志協議会を代表して、前徳山市長、現在徳山大学理事長兼学長の高村坂彦先生が「この合宿教室こそ、外的な意味でなく、本当に日本を建て直す原動力になるものだと思う。これから皆さんと共に取り組んでゆきたい」と挨拶された。次いで参加学生を代表して、九州

大学四年・榎本伊市が、小林秀雄氏の「心を開いて、人を信じてお互ひに語り合ふ所に本当に生きた知恵が行き交ふ」といふ言葉を引き、「この様な心と心が響き合ふ真実の世界を、この合宿で実現しよう」と述べ、開会式を終了した。

続くオリエンテーションでは、古川修合宿運営委員長（日産自動車勤務）

が登壇され、班構成、運営体制の紹介の後、御自身の合宿での体験を振り返りながら、「私は学生時代本当に我々が、日本を支へてゆくしかないといふ事をこの合宿で学ばせて戴いた。それは当時も今も変わり様がない一貫した真実である。現在は先輩といふ立場だが、自分が学んで来た事を伝へ、又諸君と共に勉強してゆきたい」と訴へられた。最後に、合宿全般に亘る注意事項が、長澤一成指揮班長（九州大学医学部）より伝へられた。この後、参加者一同は、各自の教室へ入り、合宿参加の動機や日頃の生活ぶり等を交へた「自己紹介」を行ひ、昨年の「合宿教室」のレポートである「日本への回帰第十七集」の輪読を行った。

△講義▽

合宿導入講義として、福岡教育大学教授・山田輝彦先生が「原点としての明治——祖国・人生・学問を統一する視点の確立のために——」と題して話された。先生はまづ、「戦後三十七年の平和は単なる僥倖に過ぎない。我々はかゝる経済的繁栄の中で、我が国を守り支へて来た数多くの先人の鮮血淋漓たる跡を心から偲び、自らその任たらむとする意志を衰弱させてゐはしないか」と日本の現状を鋭く分析された。就中、先の大戦について、勝者が一方的に敗者を裁くといふ法の名を借りた復讐とも言ふべき東京裁判の論理をもって、昭和の歴史を糾弾する事が、未だに公然と行はれる日本の現状を慨嘆され、かやうな思想の混乱が、占領軍の日本弱

8月10日(火) (第3日)	8月11日(水) (第4日)	8月12日(木) (第5日)
(起 床) 朝の集ひ食	(起 床) 朝の集ひ食	(起 床) 朝の集ひ食
(講義) 「日本の心」 斎敏郎先生 (質疑応答)	(講義) 「日本の伝統文化と 祭祀」 幡掛正浩先生 (質疑応答)	運営委員長所感発表
		全体感想自由発表
		「合宿をかへりみて」 小田村寅二郎先生
記念撮影	班別討論	班別懇談 第2回和歌創作 感想文執筆
班別討論	昼食	閉会式 (昼食)
昼食	(講義) 「天皇の御歌と 日本の国から」 小柳陽太郎先生	
「短歌導入講義」 夜久正雄先生	班別討論	
霧島神宮・ 高千穂河原散策	地区別懇談	
短歌創作	「創作和歌全体批評」 長内俊平先生	
夕食 入浴 散歩	夕食 入浴 散歩	
(講話) 小林国男先生・加納祐五先生	班別和歌相互批評	
慰霊祭	夜の集ひ	
班別懇談		
(就 床)	(就 床)	

合宿教室のあらまし（樹本）

第二十七回「合宿教室」日程表		8月8日(日) (第1日)	8月9日(月) (第2日)
	6:30		(起床) 朝の集ひ食
	8:00		(講義) 「主権回復30年・いま再びアジアの危機」 齋藤忠先生 (質疑応答)
	9:00		
	10:00		
	11:00		班別討論
	12:00		昼食
	1:00		(講義) 「輪読導入講義」 小田村寅二郎先生
	2:00	開会式	
	3:00	運営委員長挨拶	
	4:00	班別自己紹介 班別輪読	班別輪読
5:00	(講義) 「原点としての明治」 山田輝彦先生	青年体験発表 (笠・竹下・磯貝)	
6:00	夕食	夕食	
7:00	入浴 散歩	入浴 散歩	
8:00			
9:00	班別討論	班別討論・輪読	
10:00	(就床)	(就床)	

体化政策に端を發してゐる事を指摘された。又、明治時代についても、一般には富国強兵策による重税と女工哀史といふ暗い面からのみ把へる見方が支配的であるが、先生は、三条実美公の「遣欧米特命全權大使送別の辞」、日本海海戦に於る連合艦隊司令長官東郷平八郎の「大本營への打電」等を取り上げられ、明治が如何に潑刺たる精神に溢れた時代であつたかを、その躍々たる文章を朗々と読みあげながら語つてゆかれた。さらに、独歩の「愛弟通信」、啄木が伊藤博文の死を悼んだ歌「国葬の日」等次々に触れてゆかれ、最後に「明暗共々、愛惜の念を籠めて歴史に接して欲しい。すべての事実を虚心に調べてゆくのは、学問する者の良心であり、一面の事実だけを見て、歴史を語る如き知的不正直に陥つてはいけない」と述べられ、御講義を結ばれた。

△班別討論▽

夕食後、講義を受けての班別討論に入った。初めは、歴史に詳しい者、知識を多く身につけてゐる者からの発言が目立つ。ともすれば既成の知識の応酬に終つてしまひ、互ひの心がしつくりと噛み合はずに空転しがちである。なぜなのだらうか—自分の眼で見、心から感じた所を語る事を怠り、借物の言葉や図式に頼つて論^{まげつら}つてはゐないか—平生省みる事のない物事に接する根本的な姿勢について、おのづと問ひ直され、時には討論の中で厳しく指摘されてゆく。



班別討論

やがて、講義をされた先生が、どのような御気持を籠めて語られたのか、もう一度心を虚しくして味はほう、友の語る言葉を真剣に聞かうと、皆が心がけ始める様になってくる。そこから本当の討論が始まるのである。討論は、この後も講義が終わった後、毎回はれた。予定時間内に充分語り尽せず、もどかしく思ふ事も度々であった。心を開いて真剣に語り合ふよろこびを共にするうちに、初対面の班員も旧友の如く思はれてくるのであった。

第二日（八月九日）

△講義▽

第二日目は、国際政治評論家・齋藤忠先生の御講義から始まった。先生は、昨年に引き続き二度目の御登壇である。本年の演題は「主権回復三十年、いま再び

アジアの危機―祖国の明日を憶ふ―」である。先生はまづ、現代日本の容易ならぬ動向として、反核運動・教科書問題等を挙げられ、それらの背景にある根本的問題について語ってゆかれた。先生は「ソ連は過去数十年間、すべてを犠牲にして、軍備の増強をはかってきて居り、向後もこの路線に変更はない」と述べられ、「世界を風靡してゐる反核運動も、ソ連の世界戦略の一つであり、米国の核封じ込めを目的とするものである」と喝破された。さらに、昨今の教科書問題について、「その底流をなすものは、過去への憎悪をかきたて、日本国民をして祖国への愛情を失はせんとする事である」と述べられ、「今、私達に必要な事は、祖国の危急をはっきり知る事です。国を守るとは、日本の歴史・伝統を守る事であり、又、愛する者の幸せを守る事なのです」と強く訴へられた。最後に先生は、出征して行った教へ子達を偲ばれつつ、共に歌はれたといふ「同期の桜」をしみじみと歌はれ、御講義を終へられた。

△輪読導入講義▽

昼食後、国民文化研究会理事長・小田村寅二郎先生による「輪読導入講義」が行はれた。先生は最初に、輪読の意義について、「先人の言葉を読むとは、単に知的な理解に留まらず、言葉に籠められた思ひを心の内に感得する事であり、そこにしみじみとした共感を味はふ事なのです」と語られた。そして先生は、具体的に聖徳太子の十七条憲法を味はってゆかれ、その第

一条「和を以て貴しと為す」について、「和は貴いといふ如き固陋な道德律ではなく、実現する事の難しい『和』を、互ひに尊いものとして、共に努めてゆかうではないかといふ御氣持が、『貴しと為す』といふ御言葉に籠められてゐるのです」と述べられた。又、十五条の「私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり」といふ御言葉について、戦前、盛んに用ひられた滅私奉公といふ言葉と対比されながら、「太子は、滅しようとしても滅し切れぬ私心ではあるが、できる限りそれに背を向け、公に向はうと言はれてゐるのです」と人間内心に徹する太子の御思想表現を強調された。この後、先生は、黒上先生の文章を味ははれながら読み進められ、輪読の朶とされた。

△ 輪 読 △

御講義の後、青年研究発表をはさんで都合四時間の輪読に入った。輪読は、本合宿の柱の一つである。「先人の言葉を単に知的に理解して事足りりとする態度を慎しみ、何度も繰り返し読み味はひながら、言葉に籠もる思ひを感得する事が肝要なのだ」との小田村先生の御言葉は、参加者一同の胸に響き渡ったが、輪読は、その事を一人一人が自分の内心に実現しようと努める場であり、一人一人の心の持ち様が厳しく問はれる場でもある。なかなか言葉に籠められた思ひが汲み取れず苦しい思ひをする事もあるが、仮令、片言隻句でも、それが自分の胸に

感じられた時、又友の言葉により眼を見開かされる思ひのした時のよろこびは、筆舌に尽し難いものがある。今回取り組んだのは、黒上正一郎先生の御著書「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の第四編の序説であった。難解な書物であり、時間も限られてゐたが、班員全員で真剣に取り組む中で、真心籠もる黒上先生の御言葉の持つ語勢におのづと魅き込まれる思ひであつた。

△青年体験発表▽

最初に登壇された九州大学医学部六年の笠普一朗先輩は、臨床実習で不治の病に罹つた少女と出会い、医者として、患者とその肉親の苦衷を吾が事の如く感じる姿勢が不可欠であると痛感された体験を切々と語られ、歴史に接する時も、一つの客観的事実の裡に湛へられた人の思ひを感じいとほしむ姿勢が根本であると



聴講する学生たち

訴へられた。そして、その様な歴史への接し方に開眼せしめられる機縁となった今上天皇の終戦時の御製を紹介され、御製を味はふうちに、今まで一つの知識でしかなかった終戦といふ歴史事実がひしひしと感じられてきた体験を述べられた。最後に「この様な歴史への接し方を養ひ、患者さんの思ひを偲びつつ医学の道を進みたい」と決意を述べ発表を終へられた。

続いて登壇された宮崎県立日向高校教諭の竹下鉄郎氏はまづ、新任の盲学校で、不幸な障害を背負って頑なであった生徒達に、真心尽して付き合ふ中で、自分に対して次第に心を開いてくれるやうになった体験を述べられた。次に着任した日の職員会議で、氏が入学式での国歌斉唱を提案された折、非常な反発を受けた事を述べられ、「国家||権力||悪といふ図式が教育現場にまで持ち込まれ、自国に愛情を持つといふ生徒の自然な感情がねぢ曲げられてゐる」と訴へられた。最後に「同じ日本人として心の繋りを実感するといふ健全な同胞感を、生徒と共に培ってゆきたい」と力強く述べて、発表を終へられた。

最後に登壇された講談社勤務・磯貝保博氏は、冬山で遭難された会社の同僚の方を救出せんと、東奔西走して尽力された体験を述べられ、困難な事ではあるが、会社生活の中で自分の生き方を統一して生きてゆかうとする姿勢が必要であると訴へられた。そして、その様な姿勢を、吉田松陰の「至誠にして動かざる者未だこれあらざるなり」といふ言葉を紹介されながら、松陰の生き様に学んでこられた事、又それが現在も自分の生き方の支へとなつてゐる事を

語って、発表を終へられた。

第三日（八月十日）

△講義△

合宿三日目の朝、御二人目の招聘講師、作曲家・黛敏郎先生の御講義が行はれた。演題は「日本の心」である。先生はまづ、天孫降臨の地、高千穂峰の麓でこの合宿教室が開催される事は大変意義深いと語られ、天孫降臨の神話について語ってゆかれた。さらに、古事記の中の「とよあしはらのさあきのながい豊葦原之千秋ほあきのうづほのくに長五百秋之水穗国」といふ言葉に注目され、「古来より国土の豊かな恵みへの感謝の念を抱きつつ、自然とともに生きてきた日本人の姿が、この言葉に如実に表はれてゐます」と述べられた。そして、歴代の天皇方が行ってこられた新嘗祭について、「天皇が、その年の新穀を召し上げる事で大地のエネルギーを体中に貯へられ、翌年に向けて身体を蘇生させられるのです。それは天皇が国民を代表して行はれるのであって、この事で天皇は自然と人間とを結びつける要かなめとならるのであり、天皇とは単なる権威の象徴ではない」と指摘された。又、この事は遠い昔から日本人の生活に密着した実感であったが、現在は天皇と軍国主義を直結させる如き浅薄な考へによって、その様な心の働きが曇らされてしまつてゐる事を慨嘆され

た。先生はさらに、和歌・音楽・茶道等の文化伝統も、自然と人間との深い繋りの中で育まれ、伝へられてきた事を数々の具体例を挙げられて強調された。最後に、現在の教科書問題、憲法問題に言及されたが、これも単なる政治上の問題としてでなく、一国の文化の問題として見直さなければならぬと語られ、御講義を結ばれた。

△短歌創作導入講義・短歌創作▽

参加者は、午後の高千穂登山の後、短歌を提出する事になってゐた。それに先立ち、亜細亜大学教授・夜久正雄先生による短歌創作導入講義が行はれた。先生はまづ「歌を創らうと思ふと自然がよく見えてくる」と語られ、自分の感動を言葉に表現する営みが、事物をよく見つめ、それに精神を集中させ、統一してゆく心の働きを伴ふ事を説かれた。又、「詠歌は、万葉以来、老若男女を問はず、長々と受け継がれてきたものであり、歌を作る事は、自らその伝統に連なる事なのです」と歌を詠む意義を述べられた。さらに「言葉を吟味する中で、虚偽や誇張を取り払はれ、ありの儘の自分を知る事ができる。それは辛い事だけれども至上の喜びでもある」と語られ、短歌創作が自らの人生を深く味はふ事に繋がる事を示された。最後に先生は、飾らず繕はず素直な思ひをその儘歌ふ事を強調され、御講義を終へられた。



高千穂河原・古宮跡にて

御講義後、全参加者は小雨に煙る中、霧島神宮、高千穂河原へと出発した。心待ちにしてゐた高千穂登山は生憎の天候の為、中止となったが、移りゆく雲間より垣間見る事ができた高千穂峰の赤みを帯びた地肌や青草は、参加者の眼に焼きついた。古宮跡に立つと、いづこともなく狭霧が立ち込め、木立の深緑もさだかならぬ程となった。その光景は、まさに「神さぶる」としか言ひ得ぬものであった。古宮跡でのくつろいだ散策の後、参加者はホテルへ戻り、全員短歌を提出した。

△講話▽

最初に登壇された元若松商業高校校長・小林国男先生は、旧制佐賀高等学校での同信の友であった高瀬新一さんの事について、遺された分厚い日記帳を手にながら語られた。「この日記には、高瀬君の心中に

次々に湧き上がってきた思ひが、手直しする暇もなく、歌に詠まれ、文章に書き綴られてゐます」と烈々たる求道精神をもって学ばれたありし日の友の姿を偲んでゆかれた。そして、高瀬さんの遺歌

荒れ狂ふ海のはたてはますらをのいのちのすてどいさぎよくゆけ

を紹介され、「この歌は私に、人生そのものが『荒れ狂ふ海』だと言ってくれてゐる様に思へてなりません。この歌を読んでみると、高瀬君が今も自分を励まし、暖かく見守ってくれてゐると思はれてなりません」と語られ、生死を越えた同信の繋りに参加者一同胸を打たれたのであった。

続いて登壇された元日特金属工業常務取締役・加納祐五先生は、最初に親鸞の『高僧和讃』から引用され、「このたびむなしくすぐすべしや」と全参加者に呼びかけられた。四泊五日の合宿教室も、はや半ばを過ぎようとしてゐたが、その先生の御言葉に一同余ます日程を過ごす心組みを正さしめられる思ひであった。先生はさらに、親鸞の『歎異鈔』から「よきひとのおほせをかうふりて、信ずる他に別の子細なきなり」といふ言葉を紹介され、「何を心の支へとして生きてゆくかといふ重大問題に簡単に答へは出せない。大切な事は、事々しい理屈や知識ではなく、人のまことの言葉や姿に素直に感じ、それを信じる事です」と、静かな口調の中にも

私達の学ぶ根本の姿勢を示された。最後に先生は、御自身の学生時代を顧みられて、「私の揺らぐ信も師友に支へられて今日まで貫く事ができたのです。皆さんも得難い先生や友人が身近にゐる事を見失はず、学びの道に励んで下さい」と語られた。参加者一同、先生の御言葉に心を統べられる思ひで聞き入ったのである。

△慰 霊 祭▽

慰霊祭に先立ち、山口県立南陽工業高校教諭・宝辺矢太郎氏により慰霊祭の説明が行はれた。その後、一同は直ちに屋外へ出た。昼間の雨雲は残らず去って夜空には星が輝いてゐた。一同祭壇に向つて整列。篝火が焚かれ、慰霊祭は厳かに始められた。御祓に代へて、長内俊平先生が、三井甲之先生の遺歌

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを

を二度朗詠され、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を捧げられたすべての祖先の御霊に対し黙祷を捧げ、降神の儀が行はれた。献饌の後、参加者一同を代表して高木尚一先生が祭文を奏上され、明治天皇御製を宝辺正久先生が拝誦された。玉串奉奠の後、皆で「海ゆかば」を斉唱、最後に昇神の儀が行はれ慰霊祭は終った。

左に慰霊祭に於て拝誦された御製並びに祭文を記して置く。

(明治天皇御製)

雁

ひとつらはきえ行くそらの霧のうちにまたあらはれて渡るかりがね
をりにふれて

いづこよりいづこにわたる雁ならむ軒端まぢかく声の聞ゆる

月

たたかひのにはに心をやりながらむかひふかしぬ秋の夜の月

道

しきしまの大和ごころをさきだてて道ある国とひとにいはれむ

歌

世の中にことあるときはみな人もまことの歌をよみいでにけり

述懐

末つひにならざらめやは国のため民のためにとわがおもふこと

凱旋の時

外国にかばねさらししますらをの魂も都にけふかへ
るらむ

をりにふれたる

いかにぞと思ひやるかな戦のをはりし後の民のなり
はひ

天

ながむればしたしまれけりひさかたの天つみそらは
はるかなれども

○

(祭文)

今宵昭和五十七年八月十日、われら第二十七回学生
青年合宿教室参加者一同、皇国発祥の地こ霧島の山
中に集ひて、みくのために尊きいのち捧げましてとこ
しへにみくにまもりましますみおや達、いくさびと、同胞、
友らのみたまなごめのみ祭り仕へまつらむとす。

今年にも国際情勢いよいよけはしく、なかんづく日



慰靈祭

本をめぐる中国、韓国の思想的対立は、その解決の方途、予断を許さず、われらもろともに、むらぎもの心かたがけ、ますらをの心ふりおこしつつ、いく重にもとざされしまなびの道をきりひらかむと、講義の聴講に、班別討論に、はたまた和歌の創作にかたときも休まず、つとめ来りて合宿もはや半ばをすぐせり。神代さながらの自然の山野に集へる我ら、明治天皇、今上天皇の御製に、また聖徳太子のみ教へに、国民のゆくべき道のしをりを仰ぎつつ、思ふことうちつけに語りかはしつつ、み国のことを共に憂ひ、国民の道を正し、みくにの内外なるあだたたたかひゆく我らのゆくては、いかにけはしくとも、千早ぶる神のみまりを祈りて、いまよりのち、まなびやに、はたまたつとめのはに、力を合せ、しきしまの道いやつぎつぎにふみひらかむと、うけひまつることのよしを、いましみことたちきこしめしたまへ。

天にますみ祖のみ霊、願はくは我らのゆくへをまもらせ給へと、第二十七回学生青年合宿教室参加者一同に代り、高木尚一謹み敬ひ恐み恐みも白す。

第四日（八月十一日）

△講義▽

四日目の朝は、伊勢神宮文教部長・幡掛正浩先生の御講義に始まった。演題は「日本の文化

伝統と祭祀」である。先生は、とかく概念的に理解されがちな日本の神道、祭祀の本質について、懇切に説いてゆかれた。その中で、天孫降臨の御神勅に言及され、「天孫邇邇芸命は、天つ神の御言ひついで日本に稲を作りに来られたのです」と語られ、「歴代の天皇方がなされてきた即位後の大嘗祭、年毎の新嘗祭は、この天孫の御使命を御引継になる皇家第一の重要なのです」と述べられた。又、先生は「肇国以来、君民共に農を離れぬくらしをしてゐた我が祖先にとつて、皇室の存在は、くらしに根ざした実感として感じられてゐた。それが祭政一致といふ事です」と説かれた。最後に、橿原神宮修復工事の際に祖先が使ったモッコやわらじを大事に受け継いできた農民が、それを神社に納めようとした折に、学問的価値なしとして一顧だにされなかった出来事を歎かれ、「農民のこの様な心づかひを抜きにして、本当の歴史はない。私は先立つ身です。どうか皆さん一人一人が自分の眼で日本の文化伝統を確かめ伝えて行って下さい」と強く訴へられた。

△挨拶

午後よりの講義に先立ち、福岡教育大学教授、理学博士・北原重登先生が挨拶に立たれた。先生は、敗戦後の価値観の混乱の中で、それまでの学問を一つ一つ確かめてゆかれたこと、さらに化学といふ学問を通じて人生観のあり方を問ひつゞけてきた御体験を語られ、「合宿での



挨拶される北原先生

経験を友と深め合ひ、日常生活に生かし継続して行く事が大切です」と激励された。

〈講義〉

合宿教室最後の講義は、福岡県立修猷館高校教諭・小柳陽太郎先生による「天皇の御歌と日本の国がら」と題する御講義であった。先生は初めに、「天皇について考へる場合もまづ自分

の眼と心を用ひて、直かに歴代の天皇方の御歌を読み味はってゆく事から始めなければならぬ」と指摘され、実際に明治天皇、大正天皇、今上天皇の御製を一首づつ読み味はってゆかれた。三十一文字の一語一語を丁寧に読み味はってゆかれる先生の御言葉に、一同幾度となく眼を見開かしめられる思ひに打たれたのであった。就中、対米英開戦に突入した時に、今上天皇が詠まれた「峯つづきおほふむら雲ふく

風のはやくはらへとただいのるなり」といふ御製について語られた御言葉は胸に響くものであった。先生は「『平和を守る』と声高に叫ぶ中に、自分を常に正義とし、自分と対立するものはすべて悪とする傲慢な心が潜んでゐる」と現代の風潮を鋭く洞察され、「『ただいのるなり』といふ厳しい御内省の中から発せられた痛切なる御祈念を仰がうとする気持が、真の平和教育の根幹となるべきだと思ふ」と訴へられたのである。最後に、「一人一人が、先入観に縛られる事なく、天皇様の大御心を知らうと努めて欲しい」と呼びかけられ、御講義を結ばれた。

△短歌全体批評▽

前日提出された短歌は、事務局の方々を中心に徹夜の作業を経て、ガリ刷りの部厚い歌稿に纏められ、我々の手に渡された。そして、夕方、国民文化研究会理事・長内俊平先生による「短歌全体批評」が行はれた。先生は一首一首の歌に作者の思ひを偲びつつ批評してゆかれたがその正鵠を得た、しかもユーモラスな御批評に、講堂は、しばしば爆笑の渦に包まれたが、その間ににじみ出る先生の温かな人柄に参加者一同深く心をうたれたのであった。

先生は、全歌稿の中から十数首取り上げられ、批評・添削してゆかれたのであるが、中でも、黛先生が御講義の中で紹介された天孫降臨の神話をその儘信じて歌った短歌に触れられ、良き人、信ずる人の言葉を信じて生きてゆく事の尊さを強く訴へられた。また、事務手伝ひの

高校生を^{ねぎら}勞った歌をあげられ、「国を憶ふといふ事は、この歌の作者の様に身近な人を思ひ遣る事から始まるのです」と語られた。最後に先生は、齋藤先生が寄せて下さった歌、それに御応へになつた小田村先生の御歌、又合宿運営に尽力される方々の歌を次々と紹介してゆかれた。

この後、各班毎に班別短歌相互批評が行はれた。作者の気持を班員全員が辿り、互ひにより正確な表現に直さうと努め合ふ中で、おのづと全員の心が開かれ、共感の輪が広がって行つたのである。と同時に、歌を詠み、味はふ事が 自己の内心を見つめ、正してゆく事に直結してゐる事を体感せしめられたのであった。

△夜の集ひ▽

厳しい日程を消化してきた参加者は、この時ばかりは緊張をほぐして宴に興じた。班毎、大毎、地区毎に様々のグループが登場し、出し物あり、歌あり、踊りありで、爆笑と拍手の連続であつた。三井甲之作詞、信時潔作曲の「神洲不滅」「進めこの道」の大合唱によって宴が閉ぢられた後も各班室では、尽きせぬ語らひが続いた。

第五日（八月十二日）

△全体感想自由発表▽

この合宿教室に学ぶ中で感じた種々な思ひを、忌憚なく述べ合ふ全体感想自由発表の時間が来た。まづ初めに「私とその先陣を切らせて戴きます」と古川修運営委員長が登壇され、「この合宿教室で多くの感動と共に種々な疑問を持たれた事でせう。それを端緒にして、今後是非煮つめて欲しい」と語られ、さらに明治天皇御製「もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき」を紹介されて、「友達と互ひに支へ合ひ学んでゆかう」と呼びかけられた。

運営委員長の所感に続いて、各参加者は次々と壇上に上り、この四泊五日間、苦しく思った事、激しく心を揺さぶられた思ひを、湧き出づるまま語って行った。その姿は聞く者に深い感動と共感を呼び起こさずにはおかなかった。

△合宿をかへりみて▽

全体感想自由発表の後、小田村寅二郎先生が登壇された。先生は「四泊五日間を通して、先生方や友の言葉に心を傾けてゆく中で、年齢や学歴の差を乗り越えて、一人の人間として語り合へる世界が実現された。一人ではできない事が、皆で心を合はせればできる、さういふ経験

を確かにした事を心に留めて欲しい」と述べられ、さらに「身近な人の思ひを心を籠めて偲び、自分を先立てないで生活する、さういふ心の通ひ合ひの中に日本といふ国はあるのです。しかし現在の日本人は自分の殻に閉ぢ込もって、それが実現できない悲しい事実がある。日本を少しでもよくしてゆく為には、日本が病んでゐると気づいてゐる人と、一人でも友となつて、本来の日本人として生きてゆく道を作つてゆく事だと思ふ」と全参加者に強く訴へかけられた。

△閉 会 式▽

国歌斉唱の歌声が、二度、力強く講堂に響き渡つた。まづ参加学生を代表して、西南学院大学四年の結城誠二君が、「合宿の中で心動かされた人々の言葉が今後の私達を支へてくれるのでせう。さういふ言葉を葉として、日本を守り支へてゆく様な学問を友と力を合はせてやうかう」と呼びかけた。続いて、主催者を代表して、宝辺正久先生が「私達は、日本文化を学ぼうともせず蔑視する風潮を正し、建国以来伝はつてきた日本文化の核心を伝へたい一心でこの合宿教室を続けてきた。明治天皇に「末つひにならざらめやは国のため民のためにとわがおもふこと」といふ御製があるが、この御製を本当に偲びたい。深い心の籠つた言葉を我が心を傾けてわからうと努める事が、学問の一步であり、志を立てるといふ事だと思ふ。合宿教室の機



別　　れ

縁を生かし、もろ共に手を握り合って日本の現状に対処してゆきませう」と呼びかけられた。次に全員で、神洲不滅を斉唱した後、熊本大学三年・堺美智雄君が力強く閉会宣言を行った。最後に、参加者一同、国文研の先生、先輩方に対し感謝の言葉を述べ、全員で「進めこの道」を斉唱して、四泊五日間の合宿全日程を終了した。

○

愈々、四泊五日間寝食を共にし語り合ってきた友達と別れる時がきた。玄関のあちこちで、手を握り交しながら名残りを惜しみ、来年の再会を約す友等の顔は、皆生き生きと輝いてゐた。

合
宿
詠
草



霧島三群・西日本新聞提供

△講義▽

齋藤先生の御講義をお聞きして

去年の夏阿蘇にて会ひし師の君の御声ふた、び聞けるうれしき
せつせつと語りゆかる、御言葉に我が胸内の熱くなりくる

長崎大 教 二年 伊藤 和久

亡き友を偲びつ、師の歌ひ給ふ「同期の桜」しらべかなしき

広島女学院大 文 三年 小山 京子

齋藤先生の御講義を聞きて

祖国への熱き思ひを托されし師の御心は如何にとぞ思ふ
一切の思ひを込めて歌はれし御声の調べたゞに哀しき

西南学院大 文 四年 郷田 佳伸

齋藤先生の講義を拝聴して

講義中声をふるはせ歌ふ師の想ひしのばれ胸熱くなりぬ

熊本短期大 教養 一年 松浦 宏美

涙ためこぶしにぎりて話したまふ大人が思ひの胸にせまりく

熊本大 医 五年 古井博明

加納先生の御講義の折、小田村先生が涙をこぼさるるを見て

友だちに助けられつつ生き来しとふ師の御言葉に大人涙さる
国の為ともに戦ひ生きたまふ二人の大人の御心せまり来

西南学院大 文 四年 結城誠二

小林先生の御講義をお聞きして

切々と御友のことを語らるる師の御言葉のしらべかなしも
今はなき御友思はるる師の君の御言葉聞けば涙のこみあく

福岡教育大 教育 三年 是松秀文

小林先生の御講話にて高瀬伸一先輩のお話を聞きて

弟を戦におくらるる兄君のかなしき思ひ伝はりてきぬ

熊本大 文 三年 森本貴子

小柳先生の御講義をお聞きして

いにしへの人のこころのしのばるる思ひこめたる御歌を読めば

防衛大 理工 四年 神谷正一

小田村先生の最後のお話をお聞きして

日本の国は吾が心の内にありと聞きて胸熱くなりゆく

△友とのかたらひ・班別討論▽

九州大 法 二年 與 島 誠 央

班別討論の折に山田先生の御話を承りて

朝霧の立ちこめる坂をふりむかず弟君は旅だち給ひぬと

ふりむかずただ歩みゆく弟君のうしろ姿の忘れじといふ

語りつつあふるる思ひに言葉つまりじつとこらへ給へる師の御姿よ

こらへては語りつがるる御姿ををがめばひたに涙あふれく

西南学院大 文 四年 郷 田 佳 伸

声つまらせ目に涙ためなほも語る友の心はいかばかりかな

早稲田大 理工 一年 三 谷 直 幸

悩みをる友の力となりたくも言の葉一つ我は言へざりき

語らひし夜ははや明くるも我が胸のたかふる気持なほさめやらず

拓殖大 外国語 四年 國 井 隆 之

友どちの静かに語る言の葉に思ひのこもりて心うたるる

和歌相互批評の折に

御友らの吾が心をくみ給ふやさしき思ひのただにうれしき

鹿児島大 水産 二年 鈴木麻理

西南学院大 文 四年 一宮浩子

黒上正一郎先生の御母堂の御文を読み

御母堂の書きませる文読みゆきてその御心に心打たれたり

垂細亜大 経 四年 石川誠司

御製を読み

国民の上を思はれ祈らるる陛下の御姿目にうかびくる

かくばかり国民のこと思はれし御心知らず悲しく思ふ

佐賀女子短大 児童教育 二年 山田みゆき

かたくなな心開かれ大御歌に真綿のごとくつつまれのけり

早稲田大 政経 四年 斎藤勝

合宿最終日の班別討論の折

友みなど心通はせ話せしがありがたきといふ友の面輪よ

しみじみと語りし君の面輪には白き齒の見えすがしかりけり
謙虚なる大人の御心仰ぎつつ生きてゆかむと友は語れり

〈慰霊祭〉

「海ゆかば」斉唱すれば 古いにしへの人の思はれ涙流れく
防衛大 理工 一年 福岡 庸光
長崎大 教育 二年 伊藤 和久

慰霊祭にのぞみて

たなびける煙いだして燃えあがる迎へ火あかく闇を照らせり
頭たれ御霊迎へし吾が前に亡き師の君の降り立つを思ふ
頭あげ再び見つむる迎へ火に御霊やどりてあかあかと燃ゆ
海ゆかば歌ひあげたる皆の声のみだるる節のひとつだになし
もろともに歌ひあげたる海ゆかばたどるしらべの何ぞかなしき

〈レクリエーション〉

国学院大 文 二年 水嶋 朗 美

大勢の友らとそろひ霧島の宮に詣づることのすがしき

深き霧につゝまれてある古宮のひもろぎひとつおごそかにたつ

早稲田大 政経 四年 斎藤勝

みどり濃き木々の間ゆ湧き出づる白き煙の上りゆくかな

みとせまへ友らと共に学び合ひともに語りしこは霧島

熊本県八代市立金剛小教諭 水由隆男

そびえ立つ杉の並木の参道に静かにひゞく玉砂利の音

福岡県立水産高校教諭 松尾延明

雲流れ晴れ間に見えしつかの間の高千穂の峰美しきかな

八代市立第一中教諭 長船建二

霧流るる赤松原にそびえ立つ姿うるはし高千穂の峰

懐光洋印刷 近藤泰啓

見あぐれば流るゝ雲間ゆ陽はさして高千穂の峰天にそびゆる

防衛大 理工 一年 山倉幸也

わづかなる霧の晴れ間の高千穂の赤き山肌目に染み入りつ

バス降りてはるかに仰ぐ高千穂は今しも霧に隠れむとする
 隠れむとする高千穂の峰を背に写真とらむと友呼び交はず

早稲田大 商 二年 藤新成信

〈全体感想発表・閉会式〉

全体感想自由発表を聞きて

我が友のくちびる震はせ語りゆく熱き思ひを深く感ぜり

福岡大 商 二年 宇野世史也

活水女子短大 音楽 四年 小出由美

飾らずにまごころこもる言の葉を語る友知り心洗はる

東京経大 経 四年 小林親樹

感激に打ちふるへつつみ友らと歌ひし歌は「進めこのみち」

〈別れ〉

うちとけし班の友らと別れゆく時のせまりてただにさみしき

拓殖大 外国語 三年 東晃子

九州大 工 二年 北 浜 道

これからも学びゆかむとの友どちの明るき声の有難きかも
別れても手紙を出すよと語るる友の言葉の胸に沁みぬる

亜細亜大 法 三年 取 知 浩 一

合宿が終り、バスにて帰る友を見送りし折

来年もまた来ますとふ我が友は身を乗りだして語りたまひぬ
身を乗り出し別れをつぐる我が友の笑顔の面はすがしかりけり

福岡県立朝羽高校教諭 上 瀧 弓

峰々は緑いやまし霧島は雨のあがりて心清しも

△講師・国民文化研究会会員▽

講師・国際政治評論家 齋 藤 忠

たそがれの湯の町恋し逝きし日の夢はなつかし霧島の宿

いつの日かまたも訪ねむ霧島のいで湯の宿のかくも恋しき

足どりをひとと合はせて降りゆく浮雲白き森蔭の坂

野佛の優しき面を仰ぎゐてなにゆるか消えぬ梯の在り

絶えまなく雲動きみて霧島の陽ざし明るき山の町ゆく

ホテルの門に風に揉まれて立つわれに君ほほゑみて近づきましぬ
若き日のビスバーデンの想ひ出をひとと語りつつ湯の瀧に立つ
日向の海の遠き潮音を聴くごとくいで湯にひとり眼を瞑づるひと

国民文化研究会理事長・亜細亜大教授

小田村 寅二郎

齋藤の大人はわが手に一葉の紙を賜はり「歌を詠みました」と

「短歌創作」にわれらはげむを知りませる大人は今年もみ歌賜はりぬ

大人のみ歌拝読しゆくに霧島の二夜をいかに喜びまししか

八十あまり一つと告らすお歳にて詠ませしみ歌にいのちたぎれる

霧島のわれらがつどひの壇上に大人はみ国の危急を告げたまひき

み心のたけを傾けこの国の護りをわれらに托すがごとくに

御講義の終り間近く突然にみ声落したまひ御愛唱の歌を

「貴様と俺とは同期の桜」と唱ひはじめたまひしその厳肅さよ

国のため逝きにし友をみ心をこめて偲ばるゝ沁み来るみ声よ

聞き入りしわれら三百ことごとくに心ゆさぶられてしばし声なし

老いの身をたゞ一筋に国のため尽しませる大人ぞ尊き

高千穂商科大学教授

高木尚一

雨上り風さやさやと高原のすがしきひととき友らとすぐせり

合宿を終へて去りゆく友みなを決意の面わかゞやきてあり

日の本のをのこをみなと生れきて生き死ぬさだめにま向ひゆかむ

親より子に伝はる心感想に述べる言葉に涙あふれぬ

日の本のみくくの民と生き死ぬることたゞならずこの現し世に

朝夕に向ひなれたる鉾杉の姿なつかし去りゆく我に

草も木も物言ふごとし靈峰の麓の里はしづまりてあり

元働日特金属工業常務取締役

加納祐五

霧島の山にむかへしこの朝の空はみどりに晴れわたりたり

山なみの幾重かさなる国原のかなたに白く雲は光れり

谷あひゆふき上ぐる湯の湯けむりか底つ磐根の熱おもはしむ

三百の友と語らむこの幾日神代のつたへのいつかしき山に

亜細亜大教授

夜久正雄

師の君のうたひたまへる特攻隊のうたのお声の何ぞかなしき
肩くみてうたひしといふますらをのいまはしのびてうたひます声
知らざりき新聞のいふ南京の虐殺は全くそらごととなりしと
すこしでもこの新聞のそらごとを信じたるわが罪はおそろし
あやふかるみくにのありさまをつばらかに君ときませり立たざらめやも

○
合宿はかくてをはりぬわが心さはやかにして力みちたり

めぐまれし力のもと合宿の全体威力と友示されぬ

あひかよふ心のまことに日の本の国のいのちは生くところぞ知れ
年々にこの合宿に参加して年々あらたの力めぐまるる

あらたなるくしきちからにめぐまれて相別れゆくゑみかはしつゝ、

福岡教育大教授

山田輝彦

往時いま夢のごとしも霧島につどひし友ら皆若かりき

侵略と言ふに耐へむや過ぎし日に友らい征きしかのたゝかひを
年ごとのつどひなれども今年またこのたまゆらにいのち傾く

遠つ辺の山うす雲にかくろひてたそがれ早し嵐近きか

（株）宝辺商店代表取締役

宝 辺 正 久

いかづちの轟き近くひとしきり雨ぞ降りくる並み立つ杉に
をちこちに夕ひぐらしの鳴きつぎて薩摩遠空晴れゆくうれし

閉 会 式

心和^まみ心開きて若きらが歌ふ君が代の声高きかも

大御心しぬふかしこさもろ声を聞きつつわれも歌ひゆくなり

美しき歌ぞと思ふ御代々々をうたひつがれし君が代の歌

それぞれに相別れゆく若きらと向ひて礼すれば涙ぐましも

元福岡県立若松商業高校校長

小 林 国 男

故高瀬伸一兄についての講話をして

霧島の合宿の地にありし日の君が姿を語るかしこさ

ありし日の君が姿をひたし^のび語りゆきけり壇上に立ちて

ひたすらに道求めたまひしありし日の君が姿を語りゆきけり

語りゆけばおのづと君が書き置きし^のしみ文のしらべもたかまりてゆく

君に代り君のみ声を伝へむと思ふ心に語りゆきけり

農林漁業金融公庫副総裁

小 田 村 四 郎

八月十日夜慰靈祭執行さる

祭場は夜のとばりにつゝ、まれて杉木立むらおごそかに見ゆ

曇り空思ひもよらず晴れわたり星かげみりかしこきろかも

みいくさにたふれしみたまの大前に声の限りに「海ゆかば」を歌ふ

そのかみのはげしきいくさ目にうかび思はず胸内こみ上げて来つ

まがつ日のいきほひいよいよ猛くしてみくにのいのち危からむとす

天翔けるみたまのふゆを信じつつともにはげまむいのちある限り

㈱ファミリー常務取締役

松吉基順

古宮のみ跡に詣でば高千穂の峰そびえたつしばし仰ぐも

神籬ひらりのみ前に拝しぬ天孫あまの天降りたまひし高千穂の峰

くしきかな拝しをはれば高千穂の峰は隠りぬ流るゝ雲に

霧流る霧島高原たかはら群れ生ふる赤松林の幹のうつくし

佐世保市交通局営業課長補佐

朝永清之

みまつりの庭に見あぐる山かひに霧立ちこめて雨の降りきつ

雨あしを気づかひをれば過ぐる年の雷雨のことゝも思ひ出さるゝ

指折れば九度となりぬ合宿のみたままつりのわがつとめはや

気づかひし雨雲晴れて齋庭ゆにはよりみあぐる空に星のみえ来る

熊本市役所技師

折田豊生

閉会式にて

友みなと「進めこの道」唱ひゆけば別れのさびしきこみあげてきぬ
胸内にこみ上ぐる思ひこらへつ、しらべつよき歌を共に唱ひき
声高く唱ふ友らの面見つ、また会はむと思ふ名は知らねども

鹿児島県桜丘東小教諭

内山 なな子

黒上正一郎先生の御母堂のお文を輪読して

み友らと声を合はせて読みゆけばお心たゞに伝はりてくる
お手紙を病の床に抱かれて涙流して慕はれしとふ
先生のお母様てふ住恵様の御文を読めば姿しのばる
かくまでもお心こめて見ぬ人に文つゞらる、情の深さよ

宮崎県立日向高校教諭

竹下鉄郎

班別懇談にて

み友らはことばをえらびとつとつと心を込めて語りたるかな
み友らの心を込めて語りたる言の葉聞けば胸たぎるなり

み友らに思ひの丈を語らむと心はやれど言の葉いでず

やうやくに心一つになりぬれどはや今別れの時近づけり

をちこちに別れ行けどももろともに信友あるを忘れざらめや

海上自衛隊横須賀造船所

鏡

信 弘

緑なす山の溪間のいくところ白煙上がり硫黄にほへり

ほこ杉の遠つかなたに山も見え今日の登山によき日となりぬ

うろこ雲浮びてあれど青空はますみにすみて風の涼しさ

山口県立南陽工業高教諭

宝

辺

矢太郎

去年の夏阿蘇の山辺にみまつりをつかへまつりしよりひと、せは経ぬ

みまかりし祖父のみたまも天がけり今宵祭りの庭にいでませ

ゆきましてはや一月とはなりみまつりのときを迎へて胸さわぐなり

九州大 大学院二年

弓

立

忠

弘

齋藤先生の御講義を聴きて

しづやかに歌ひ始めし師の君の御声はやがてかすれてくるも

た、かひにあまたの友と教へ子を送りし大人の声のかなしき

はらわたも千切る、ばかりの悲しみを師の歌声にきくこ、ちする

あとがき

校正の筆をとってゐた今日（三月一日）の朝、思ひがけもなく小林秀雄先生の訃が報ぜられた。昭和三十七年、雲仙で開かれた第六回の合宿教室に先生をお迎へして以来、昭和五十三年、阿蘇の合宿教室に至るまで、前後五回、われわれは幸運にも先生の御來講を仰ぐことを得たが、その折々の先生の御姿が胸中にありありと浮んで、耐へがたいおもひにかられる。

あの戦後思想の混迷のたゞ中で、一体何が眞実なのか、何を信じて生きてゆけばいいのかと自らに問ふたとき、常に一筋の光をめぐまれるおもひがしたのは、先生の御言葉だった。そこには戦前戦後といふ時代の激動にも動じない人間の「まこと」があった。

先生の御逝去を報道した新聞は、一斉に近代批評の確立者として先生の業績を讃へてゐた。だが先生が生涯をかけて守り、かつ訴へられたのは、近代の学問といふヴェールによってかくされたために、わからなくなつてしまつた人間の眞実であり、古來人間の生き方の基本をなしてきた「信じる」ことの意味であつた。

「科学は法則に従ふ経験だけに人間の経験を狭めたのです。さういふことを諸君ははっきり知つてゐなければ駄目です」——十年ほど前に霧島の合宿教室でお話になつたその時の御言葉が、きびしい先生の御表情とともに私達の胸に刻みつけられて忘れられない。それは今にして思へばわれわれの合宿教室に残していたゞいた先生の遺言だった。

思へば昭和三十一年に発足して今日に至る国民文化研究会の歩みも、先生の御存在をぬきにしては考へられない。先生を慕ひ、先生に導かれて辿ってきたこの二十八年であった。だが今となっては、もはや先生の御姿に接し、あの温かな、魂の奥底にふれてくるやうな御言葉を耳にすることも永久に出来なくなつた。それを思へば、「葦原の中つ國ことごと悉とに聞く、これによりて常夜とよ往く」といふ古事記の言葉がうつつに蘇ってくるおもひを禁じ得ないのである。

先生の御冥福を心からお祈りしたいと思ふ。

○

次回の合宿教室は今年の八月六日から十日まで、雲仙の有明ホテルで開催されることになってをり、講師には昨年に引き続き国際政治評論家の齋藤忠先生、さらに東京大学助教授で比較文学を専攻され、森鷗外を中心にさまざまな論策を発表してをられる小堀桂一郎先生の御登壇が決定してゐる。

「心を開いて、人を信じてお互に語り合ふところに、火花のやうに散る知恵が、本当に生きた知恵だ」といふのも、合宿教室で残された小林先生の御言葉だが、全国から集ふ学生諸君が、心を開いて信じあふ中に、祖国について、学問について、人生について語りあふといふかけがへのない世界が、今年もまた雲仙の地に実現することを祈念しつゝ、編集の筆を擱きたい。

昭和五十八年三月一日

山田輝彦

小柳陽太郎

社団法人 国民文化研究会関係図書目録

A 先師・先輩の遺著

書名	著者・編者	発行年月日	判・頁数	頒価
聖徳太子の信仰思想と 日本文化創業 (増補再版本)	黒上 正一郎	四四・一〇・一五 (現在四版)	A5判 三〇四頁	一、八〇〇円 千三百〇〇円
憂国の光と影 ―田所広泰遺稿集―	小田村寅二郎編	四五・三・一〇	四六判 五三二頁	一、八〇〇円 千三百〇〇円

B 国文研叢書(新書判)

No.	書名	著者・編者	発行年月日	頁数	頒価
No. 1	古事記のいのち ―改訂版―	夜久 正雄	四一・三・二五 (原 版) 四八・一一・一一 (改訂版)	三一六頁	七〇〇円 千二百〇〇円
No. 2	日本精神史鈔 ―親鸞と実朝の系譜―	桑原 暁一	四一・一一・二五	二七九頁	(品切)

No.11	No.10	No. 9	No. 8	No. 7	No. 6	No. 5	No. 4	No. 3
続 日本精神史鈔 —花山院とその系譜—	欧米名著邦訳(明治)集 —文献資料集—	歴史と人生観 —マルクス主義の超克—	日本思想の系譜 —文献資料集(近代その二)	日本思想の系譜 —文献資料集(近代その一)	日本思想の系譜 —文献資料集(近世その二)	日本思想の系譜 —文献資料集(近世その一)	日本思想の系譜 —文献資料集(古代・中世)	弁証法批判の歴史
桑原 晚一	小田村寅二郎編	川井 修治	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	高木 尚一
四五・一二・二五	四五・三・二〇	四三・三・一五	四四・三・二五	四四・三・二五	四三・一〇・一	四三・二・一	四二・三・二五	四二・二・二五
三一〇頁	四八三頁	二八三頁	三八一頁	四〇三頁	四〇九頁	三二七頁	三〇九頁	二四一頁
(品切)	千九〇〇円 千二百〇〇円	千六〇〇円 千三百〇〇円	千八〇〇円 千三百〇〇円	千九〇〇円 千三百〇〇円	千九〇〇円 千三百〇〇円	千七〇〇円 千三百〇〇円	千七〇〇円 千三百〇〇円	千五〇〇円 千二百〇〇円

No.20	No.19	No.18	No.17	No.16	No.15	No.14	No.13	No.12
<p>続いのちささげて —戦中学徒・遺文遺詠抄—</p>	<p>いのちささげて —戦中学徒・遺文遺詠抄—</p>	<p>明治天皇御集研究</p>	<p>日本における マルクス主義批判論集</p>	<p>国史の地熱 —聖徳太子と楠氏の精神—</p>	<p>白村江の戦 —七世紀・東アジアの動乱—</p>	<p>ヨーロッパにおける マルクス主義批判論集</p>	<p>短歌のあゆみ —続「短歌のすすめ」—</p>	<p>短歌のすすめ—創作と鑑賞—</p>
<p>国民文化研究会編</p>	<p>国民文化研究会編</p>	<p>三井甲之著</p>	<p>戸田義雄編</p>	<p>桑原暁一</p>	<p>夜久正雄</p>	<p>桑原暁一編</p>	<p>山夜田久輝彦</p>	<p>山夜田久輝彦</p>
<p>五四・四・二〇</p>	<p>五三・二・一五</p>	<p>五二・二・一〇</p>	<p>五一・三・一〇</p>	<p>四九・一〇・二五</p>	<p>四九・一・一〇</p>	<p>四八・二・一〇</p>	<p>四六・二二・一</p>	<p>四六・四・一</p>
<p>四四〇頁</p>	<p>四五〇頁</p>	<p>三五四頁</p>	<p>三二〇頁</p>	<p>二九三頁</p>	<p>三二四頁</p>	<p>三三八頁</p>	<p>三二六頁</p>	<p>三〇九頁</p>
<p>〒九〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒九〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒七〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒七〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒七〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒七〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒七〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒六〇〇円 三〇〇円</p>	<p>〒六〇〇円 三〇〇円</p>

C 「合宿教室」レポート

(2)	2	1	回数
岡山	福岡 (二二七名)	霧島 (九二名)	開催地 (人員)
32	32	31	年
民族復興の根底を培うもの	民族自立のために	混迷の時代に指標を求めて	書名
高木尚一 木下彪 石村暢五郎	浅野道雄 竹山晃 高山岩男	広田洋二 夜久正雄 日下藤吾	主要講師
一新書判 一一三頁	A5判 五三頁	A5判 八八頁	判・頁数
〒一〇〇〇円 二〇〇円	(品切)	〒一五〇円 二〇〇円	定価

No.24	No.23	No.22	No.21
明治の精神 —近代文学小論—	戦後教育の中で	「とつちゃん」先生の 国語教室 —桑原暁一・遺稿から—	社会主義理論との戦い —山本勝市博士論文選集—
山田輝彦	小柳陽太郎	国民文化研究会編	加納貞祐 三浦祐蔵
五七・二二・二〇	五六・二二・二〇	五六・一・二〇	五五・二・一
三三五頁	二九八頁	一七二頁	四〇七頁
〒八〇〇円 二〇〇円	〒七〇〇円 二〇〇円	〒四八〇円 二〇〇円	〒九〇〇円 二〇〇円

11	10	9	8	7	6	5	4	3
雲仙 (二四〇名)	別府・城島 (二二五名)	桜島 (二〇二名)	雲仙 (二〇二名)	阿蘇 (二一五名)	雲仙 (二〇八名)	雲仙 (二〇〇名)	阿蘇 (二六〇名)	佐賀 (七二名)
41	40	39	38	37	36	35	34	33
日本への回帰 —第二集—	日本への回帰 —第一集—	新しい学風を興すために —第三集—	新しい学風を興すために —第二集—	新しい学風を興すために —第一集—	続々 国民同胞感の探求	続 国民同胞感の探求	国民同胞感の探求	民族の明日を求めて
福田 恆存・木内 信胤 戸川 尚	岡内 信胤 木内 潔・花見 達二	小林 秀雄・広田 洋二 木内 信胤	竹山 道雄・木内 信胤 木下 広居	福田 恆存・木内 信胤 黒岩 一郎	小林 秀雄・木内 信胤 津下 正章	木内 信胤・花田大五郎 佐藤慎一郎	花田大五郎・中山 優 野口 恒樹	勝部 真長・木下 彪 森 三十郎
新書判 三二〇頁	新書判 二九五頁	新書判 二九八頁	新書判 二九八頁	新書判 二四八頁	B6判 三二五頁	B6判 四三三頁	B6判 三六五頁	新書判 二五〇頁
(品切)	(品切)	三〇〇円 二五〇円	三〇〇円 二五〇円	(品切)	五〇〇円 二五〇円	(品切)	五〇〇円 二五〇円	二〇〇円 二〇〇円

20	19	18	17	16	15	14	13	12
(阿 四三五名) 蘇	(霧 五二八名) 島	(雲 四三三名) 仙	(阿 四〇二名) 蘇	(霧 三〇二名) 島	(雲 四九一名) 仙	(阿 四〇三名) 蘇	(霧 三五三名) 島	(霧 三三六名) 島
50	49	48	47	46	45	44	43	42
日本への回帰—第十一集—	日本への回帰—第十集—	日本への回帰—第九集—	日本への回帰—第八集—	日本への回帰—第七集—	日本への回帰—第六集—	日本への回帰—第五集—	日本への回帰—第四集—	日本への回帰—第三集—
木内 信胤・福田 恆存	小林 秀雄・木内 信胤	木内 信胤・村松 剛	木内 山本 信胤・胡 勝市 蘭 成	木内 村松 信胤・戸田 剛 義雄	小林 秀雄・木内 信胤	岡下 道雄・木内 信胤	木内 竹山 道雄・高谷 信胤 覚蔵	木内 林内 房雄・太田 信胤・山本 耕造 勝市
新書判 三三四頁	新書判 三〇六頁	新書判 二九〇頁	新書判 二九八頁	新書判 三二二頁	新書判 二六五頁	新書判 二九五頁	新書判 三二四頁	新書判 三〇七頁
〒五〇〇円 二五〇円	(品切)	(品切)	〒三〇〇円 二五〇円	(品切)	(品切)	(品切)	〒三〇〇円 二五〇円	〒三〇〇円 二五〇円

D その他

(国民同胞感の探求三部作は「理想社」より刊行)

26	25	24	23	22	21
阿蘇 (三五三名)	雲仙 (四三一名)	霧島 (二六八名)	阿蘇 (四四〇名)	雲仙 (三三二名)	佐世保 (三七二名)
56	55	54	53	52	51
日本への回帰—第十七集—	日本への回帰—第十六集—	日本への回帰—第十五集—	日本への回帰—第十四集—	日本への回帰—第十三集—	日本への回帰—第十二集—
齋藤 忠・村松 剛	法眼 晋作・福田 恆存	木内 信胤・高山 岩男	小林 秀雄・木内 信胤	木内 信胤・衛藤 濤吉	木内 信胤・村松 剛
新書判 三一九頁	新書判 三二二頁	新書判 三〇〇頁	新書判 三二八頁	新書判 三三四頁	新書判 二八五頁
〒五〇〇円 二〇〇円	〒五〇〇円 二〇〇円	〒五〇〇円 二〇〇円	〒五〇〇円 二〇〇円	〒五〇〇円 二〇〇円	(品切)

歌よみに与ふる書・他四編	書名	著者・発行者	判・頁数	頒価
		正岡 子規 (国民文化研究会発行)	新書判 一二二頁	〒二五〇円 〇〇円

今上天皇御歌解説 (附)万集集論	三井甲之 (斑鳩会発行)	新書判 一五七頁	千四〇〇円
明治・大正・昭和 「謹選 詔勅集」	(斑鳩会発行)	新書判 八五頁	千二〇〇円
式典曲「神洲不滅」 行進曲「進めこのみち」	三井甲之 作詞 信時潔 作曲 —日本学生協会の歌—	A5判 各四頁	各一〇〇円 千各 一一二〇円

E 関係図書

書名	著者・発行者	判・頁数	定価
新輯 日本思想の系譜(上・下) —文献資料集—	小田村寅二郎編 (時事通信社)	A5判 (上)八五七頁 (下)九一二頁	上・下各 三、〇〇〇円
日本思想の源流 —歴代天皇を中心に—	小田村寅二郎 (日本教文社)	四六判 三〇五頁	一、二〇〇円
THE KOJIKI IN THE LIFE OF JAPAN (国文研叢書 No.1. 「古事記のいのち」の翻訳)	(訳者) G. W. ROBINSON [THE CENTRE FOR EAST ASIAN CULTU- RAL STUDIES]	B6判 二〇八頁	

F 月 刊 誌

誌 名	創刊・号数	判・頁数	定 価
月刊「国民同胞」 「国民同胞」合本 第一卷 第二卷 第三卷 第四卷 第五卷	昭和三十六年十一月創刊 昭和五十八年三月現在 二五七号	B 5 判 八頁	年間1、500円 共 二 各卷 二、一〇〇円 (含送料)

歴代天皇の御歌 — 初代から今上陛下まで二千首 —	小田村 寅二郎 柳 陽太郎 (日本教文社)	四六判 四三八頁	一、七〇〇円
歌人・今上天皇 (増補改訂)	夜久 正雄 (日本教文社)	四六判 三四四頁	一、五〇〇円
日本の感性	戸田 義雄 (日本教文社)	四六判 三四六頁	一、二〇〇円
昭和史に刻むわれらが道統	小田村 寅二郎 (日本教文社)	四六判 三四四頁	一、三〇〇円

——日本への回帰——

(第18集)

昭和五十八年三月二十日発行

定価 六〇〇円

千 二五〇円

編者

大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表

小田村寅二郎

発行所

社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七一〇一八柳瀬ビル

振替(東京)六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

